

みよしものしり専科

行政概要

令和3年度版

みよし市

ま え が き

ここに「みよしものしり専科（行政概要）令和3年度版」を刊行いたします。

本書は、市民の多様化する行政ニーズに対応すべく開かれた行政を念頭に、行政諸般にわたる事業概要や仕組みなどをご紹介します。市民をはじめ関係各位の皆さまに本市を一層ご理解していただく一助となれば幸いです。

編集にあたっては、努めて最新資料の収集、整理にあたりましたが、なお不十分な点があるかと思えます。今後とも各方面よりのご指導をいただき、さらに改善・充実に努めてまいりたいと考えています。

結びに、市行政推進にあたり、ご支援ご協力賜り深く感謝を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導ご協力をお願いいたします。

令和4年3月

みよし市長 小山 祐

目 次

第1 総説

1	市の沿革.....	1
2	年齢別人口ピラミッド.....	3
3	みよし市総合計画(平成31年3月策定).....	4
4	産業別就業者数.....	6
5	一部事務組合.....	6

第2 議会

1	歴代正副議長.....	7
2	議会構成.....	10
3	委員会.....	11
4	議会活動.....	11
5	議員報酬.....	12
6	議会事務局.....	12

第3 総務

1	歴代四役.....	13
2	行政機構.....	14
3	給料・報酬等.....	15
4	職員研修.....	18
5	広報・広聴.....	20
6	友好都市交流.....	22
7	多文化共生.....	23
8	監査.....	24
9	交通・防犯.....	25
10	消防・防災.....	26
11	電算(情報処理).....	31
12	契約・検査.....	35

第4 財政

1	財政指標.....	36
2	予算.....	38

3	決算.....	40
4	市債.....	46
5	基金の状況.....	48
6	税収状況.....	50
第5 協働		
1	市民情報サービスセンター「サンネット」.....	57
2	コミュニティ施設.....	58
3	おかよし交流センター.....	59
4	明越会館.....	59
5	市民活動センター.....	59
第6 福祉		
1	社会福祉.....	60
2	障がい者福祉施設.....	61
3	高齢者福祉施設.....	62
4	児童福祉.....	65
5	医療.....	71
6	健康対策.....	73
7	国民健康保険.....	76
8	戸籍住民基本台帳事務.....	80
9	国民年金.....	80
第7 環境・経済		
1	ごみ処理事業.....	81
2	リサイクル推進事業.....	82
3	環境美化推進事業.....	82
4	し尿処理事業.....	83
5	墓地、火葬に関すること.....	83
6	犬・猫に関すること.....	84
7	公害.....	85
8	農業.....	88

9	緑と花のセンター「さんさんの郷」	89
10	土地改良	90
11	地籍調査	94
12	商工	97
第8 都市・建設		
1	道路	100
2	河川	100
3	公園	100
4	都市計画道路	104
5	土地区画整理	105
6	下水道事業	106
7	みよし市土地開発公社	110
第9 教育		
1	みよし市学校教育目標(みよしのめざす児童生徒像)	111
2	小学校	111
3	中学校	113
4	幼稚園・大学	114
5	社会教育	115
6	公民館	116
7	文化センター「サンアート」	116
8	歴史民俗資料館	117
9	学校給食センター	121
10	スポーツ推進	121
11	生涯学習	125
第10 病院		
1	みよし市民病院	128
2	業務	130
第11 みよしのあゆみ		
1	みよし市年表	134

第1 総説

1 市の沿革



○ 面積 32.19km²
○ ひろがり 南北 約10km
東西 約5km

(1) 地勢

愛知県の中央部、西三河地域の北西部に位置しており、東に豊田市、西に名古屋市を控え、豊田市、日進市、刈谷市、愛知郡東郷町と隣接している。

面積は32.19km²であり、東経137度2分40秒～137度7分49秒、北緯35度3分19秒～35度8分42秒にわたって、南北約10km、東西約5kmで南北に伸びている。市の西端を境川、東南端を逢妻女川が流れ、その地域は主な水田地帯となっている。

地形的には、西三河平野、岡崎平野の北端に位置し、市の地形は南部から北部に向かって徐々に高くなっていく。標高10メートル程度の低起伏な丘陵地である。

(2) 歴史

藩政時代には、三好上、三好下、新屋の3集落であり、明治維新以後、一色村、福田村を合併、明治末期には蒔生村、明越村の2か村と合併し、現在のみよし市の前身である三好村が誕生した。「三好」の地名は、3集落3村の合併で仲良くする意味で名称を付けたようにも考えられるが、当時は「三吉」であった。

昭和33年4月1日に町制を施行。当時は純然たる農村であったが、昭和35年に工場誘致奨励条例を制定し、積極的な企業誘致を推進したことや、名古屋大都市圏と豊田内陸工業圏の重なりあう地理的条件に恵まれ、人口と自動車産業を中心とした工業が急速に伸びた。農業も兼業農家が増加するとともに、水稲作からハウス園芸、果樹栽培など都市近郊型農業へと変貌した。

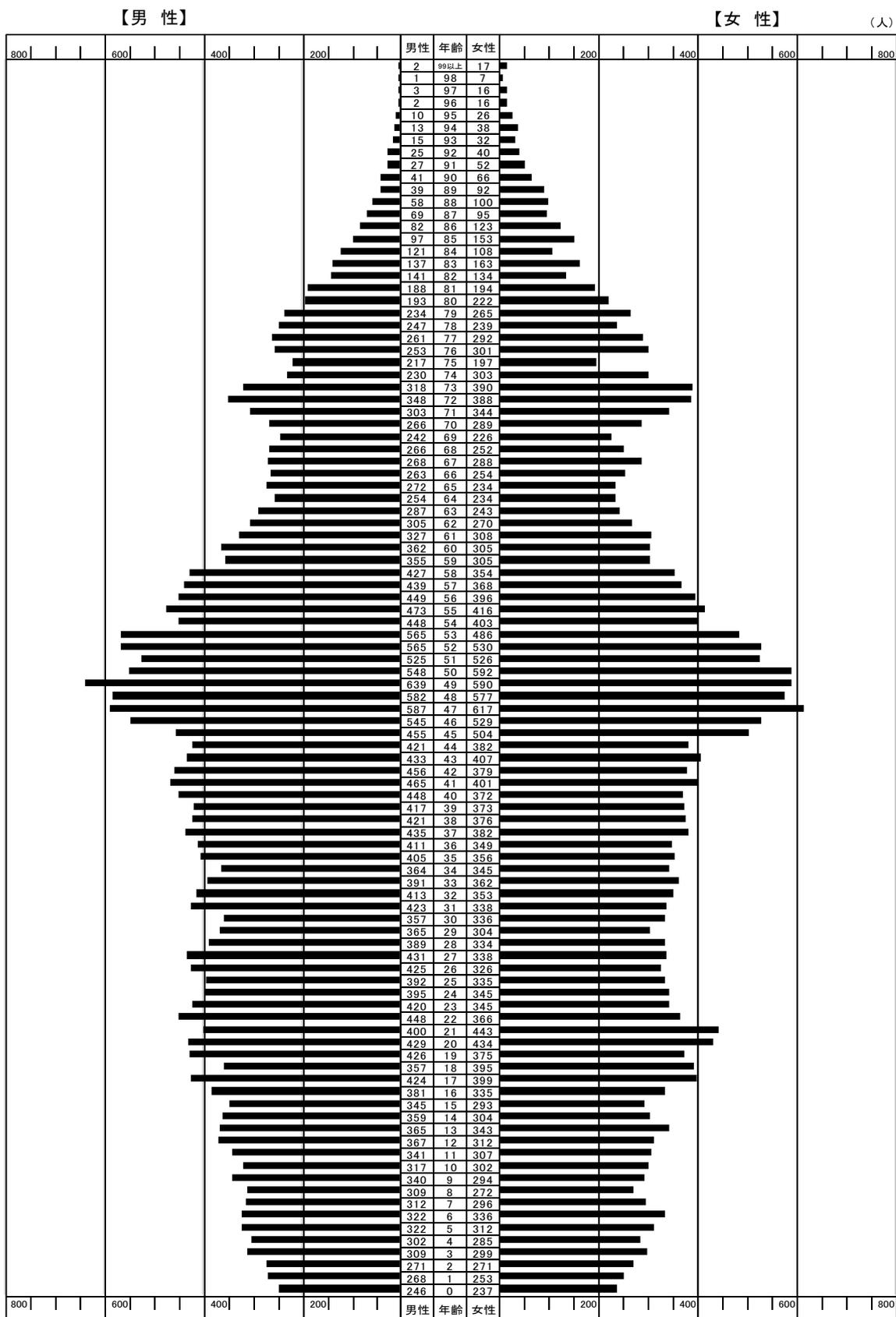
昭和63年には、三好ヶ丘ニュータウンのまちびらき、平成の時代に入り、東名高速道路の東名三好インターチェンジの開通、勤労文化会館「サンアート」の開館、みよし市民病院の建設など大型プロジェクトが完了した。

平成24年の市役所新庁舎開庁、平成28年の図書館学習交流プラザ「サンライブ」の開館など、市役所を中心とした公共施設の整備を行った。

現在は、平成31年3月に策定したみよし市総合計画のめざす将来像『みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち』の実現に向けたまちづくりを進めている。

2 年齢別人口ピラミッド

令和3年4月1日現在



男性合計 31,426人

総合計 61,236人

女性合計 29,810人

3 みよし市総合計画(平成31年3月策定)

(1) みよし市のまちづくり

基本構想の目標年次を令和20(2038)年とし、目指すまちの将来像を「みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち」としています。

この将来像を実現するため6つの基本目標を定め、まちづくりを進めます。

総合計画の基本目標と取組方針

基本目標

I 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

II 健康で生き生きと暮らせるまち

III 安全で安心して暮らせるまち

IV 魅力と活力があふれるまち

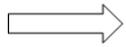
V 自然環境を守り未来へつなぐまち

VI 快適で暮らしやすいまち

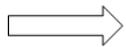
(2) 計画の指標

第2次みよし市総合計画は令和20(2038)年を目標年次とし、その人口を65,000人と想定しています。

取組方針



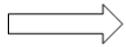
- (1) 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう
- (2) 心豊かな子どもを育てよう
- (3) 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう



- (1) 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう
- (2) 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう



- (1) 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう
- (2) 交通事故や犯罪のないまちをつくろう



- (1) 工業のさらなる成長を支えよう
- (2) まちのにぎわいや魅力を生み出そう
- (3) 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう



- (1) 緑を守り育て、まちを美しくしよう
- (2) 環境にやさしいまちにしよう



- (1) 生活の基盤が整ったまちをつくろう
- (2) 便利で快適な住環境をつくろう
- (3) 多様な世代の定住・移住を促進しよう

4 産業別就業者数

各年10月1日現在 単位：人

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
第 1 次 産 業	729 (2.7%)	510 (1.8%)	532 (1.8%)
第 2 次 産 業	11,629 (42.6%)	11,475 (39.8%)	12,088 (40.4%)
第 3 次 産 業	14,510 (53.2%)	14,637 (50.8%)	16,074 (53.7%)
総 数	27,283 (100.0%)	28,806 (100.0%)	29,930 (100.0%)

※ 総数には「不詳」も含むため、内訳と合計しても総数に一致しない。資料：国勢調査

5 一部事務組合

近隣市町と一部事務組合を設置し、調和のとれた地域の発展や効率的な行政運営を推進している。

広域行政の概要

協議会等の名称	構成団体	設置年月日 (県知事許可)	事業内容
尾三消防組合	豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町 ※	昭和46年12月1日	消防に関する一部の事務の共同処理
尾三衛生組合	日進市、みよし市、東郷町	昭和49年4月9日	ごみ処理施設の建設及び維持管理等
愛知中部水道企業団	豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町	昭和50年3月24日	水道事業の計画・建設及び維持管理

※ 豊明市及び長久手市は平成30年4月1日より、常備消防に関する事務を共同して処理するため、尾三消防組合に加入

第2 議会

1 歴代正副議長

(1) 議長

地方自治法施行以降

代 順	氏名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初代	原 田 重 作	S22. 5. 1	S24. 6. 8
2代	広 瀬 吉 重	S24. 6. 8	S26. 4. 30
3代	原 田 重 作	S26. 5. 1	S28. 5. 2
4代	野々山 ユタカ※	S28. 5. 2	S30. 4. 30
5代	加 納 清	S30. 5. 1	S35. 4. 26
6代	深 谷 弥 蔵	S35. 5. 1	S36. 5. 14
7代	加 藤 セン一※	S36. 5. 15	S38. 4. 29
8代	山 下 由太郎	S38. 5. 8	S40. 5. 14
9代	石 川 圭 弼	S40. 5. 26	S46. 4. 29
10代	久 野 克 己	S46. 5. 1	S47. 10. 6
11代	野々山 義 之	S47. 10. 6	S50. 4. 29
12代	野々山 茂	S50. 5. 2	S54. 4. 15
13代	杉 本 金 光	S54. 5. 4	S58. 4. 29
14代	加 藤 学	S58. 5. 6	S60. 5. 7
15代	鳥 居 鎌 一	S60. 5. 8	S62. 4. 29
16代	鈴 木 伸 明	S62. 5. 11	S63. 5. 9
17代	水 野 元 夫	S63. 5. 9	H1. 5. 12
18代	鬼 頭 貢	H1. 5. 12	H2. 5. 11
19代	林 隆 徳	H2. 5. 11	H3. 4. 29
20代	山 下 陽之助	H3. 5. 8	H4. 5. 12
21代	塚 崎 義 輝	H4. 5. 12	H5. 5. 12
22代	小 林 一 夫	H5. 5. 12	H6. 5. 12
23代	久 野 知 英	H6. 5. 12	H7. 1. 30
24代	伊豆原 イツ夫※	H7. 1. 30	H7. 4. 29
25代	伊豆原 イツ夫※	H7. 5. 12	H8. 5. 8
26代	三 浦 秀 夫	H8. 5. 8	H9. 5. 8
27代	久 野 康 男	H9. 5. 8	H10. 5. 12
28代	服 部 鉦 臣	H10. 5. 12	H11. 4. 29
29代	久 野 安 鈔	H11. 5. 12	H13. 5. 10
30代	近 藤 剛 巳	H13. 5. 10	H15. 4. 29
31代	野々山 奉 文	H15. 5. 15	H17. 5. 18
32代	加 藤 公 平	H17. 5. 18	H19. 1. 24
33代	加 藤 康 之	H19. 1. 24	H19. 4. 29
34代	加 藤 康 之	H19. 5. 15	H21. 5. 14
35代	久 野 泰 弘	H21. 5. 14	H23. 4. 29
36代	伊 藤 邦 洋	H23. 5. 16	H25. 5. 14
37代	近 藤 剛 男	H25. 5. 14	H27. 4. 29
38代	近 藤 剛 男	H27. 5. 18	H29. 5. 15
39代	塚 本 克 彦	H29. 5. 15	H31. 4. 29
40代	藤 川 仁 司	R1. 5. 17	R3. 5. 14
41代	水 野 隆 市	R3. 5. 14	現 在

※1 ユタカは金へんに豊

※2 センイチのセンは金へんに仙

※3 イツオのイツは金へんに益

(2) 副議長

地方自治法施行以降

代 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初代	広瀬吉重	S22.5.1	S24.6.8
2代	野々山ユタカ※	S24.6.8	S26.4.30
3代	野々山ユタカ※	S26.5.1	S28.5.2
4代	鈴木紀市	S28.5.2	S30.4.30
5代	加藤彌一郎	S30.5.1	S35.4.26
6代	野々山光男	S35.5.1	S36.5.14
7代	塚本満	S36.5.15	S38.4.29
8代	加藤付雄	S38.5.8	S40.4.20
9代	石川圭弼	S40.4.20	S40.5.26
10代	林文一	S40.5.26	S42.4.29
11代	加藤付雄	S42.5.4	S46.4.18
12代	伊豆原浩	S46.5.1	S47.10.6
13代	山内博	S47.10.6	S50.4.29
14代	杉本金光	S50.5.2	S52.5.10
15代	村上鉦一	S52.5.10	S53.5.19
16代	木戸重貞	S53.5.19	S54.4.29
17代	杉浦一	S54.5.4	S55.5.8
18代	加藤学	S55.5.8	S56.5.8
19代	土井一生	S56.5.8	S57.5.12
20代	鳥居鏝一	S57.5.12	S58.4.29
21代	水野元夫	S58.5.6	S59.5.8
22代	水城具美	S59.5.8	S60.5.7
23代	岡本鋈市	S60.5.7	S61.5.13
24代	鬼頭貢	S61.5.13	S62.4.29
25代	林隆徳	S62.5.11	S63.5.9
26代	久野尚生	S63.5.9	H1.5.12
27代	山下陽之助	H1.5.12	H2.5.11
28代	塚崎義輝	H2.5.11	H3.4.29
29代	小林一夫	H3.5.8	H4.5.12
30代	久野知英	H4.5.12	H5.5.12
31代	加藤寛	H5.5.12	H6.5.12
32代	伊豆原イツ夫※	H6.5.12	H7.1.30
33代	小嶋義高	H7.1.30	H7.4.29
34代	上田泰三	H7.5.12	H8.5.8
35代	久野康男	H8.5.8	H9.5.8
36代	近藤鎮彦	H9.5.8	H11.4.29
37代	正道克美	H11.5.12	H12.5.11
38代	近藤剛巳	H12.5.11	H13.5.10
39代	木戸朗	H13.5.10	H14.5.14
40代	野々山奉文	H14.5.14	H15.4.29
41代	加藤公平	H15.5.15	H16.5.11
42代	久野文夫	H16.5.11	H17.5.18
43代	加藤康之	H17.5.18	H18.5.17
44代	関口賢	H18.5.17	H19.4.29
45代	久野泰弘	H19.5.15	H20.5.14
46代	山田隆司	H20.5.14	H21.5.14
47代	鈴木勇夫	H21.5.14	H22.5.14

代 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
48 代	日 置 孝 彦	H22. 5. 14	H23. 4. 29
49 代	林 德 秋	H23. 5. 16	H24. 5. 16
50 代	近 藤 剛 男	H24. 5. 16	H25. 5. 14
51 代	青 木 敏 郎	H25. 5. 14	H26. 5. 14
52 代	伊 東 修 子	H26. 5. 14	H27. 4. 29
53 代	塚 本 克 彦	H27. 5. 18	H28. 5. 16
54 代	藤 川 仁 司	H28. 5. 16	H29. 5. 15
55 代	水 野 隆 市	H29. 5. 15	H30. 5. 14
56 代	山 内 勝 利	H30. 5. 14	H31. 4. 29
57 代	広 瀬 裕 久	R1. 5. 17	R2. 5. 14
58 代	高 木 和 彦	R2. 5. 14	R3. 5. 14
59 代	林 文 夫	R3. 5. 14	R3. 11. 12
60 代	広 瀬 裕 久	R3. 12. 10	現 在

※1 ヌタカは金へんに豊

※2 イツ夫のイツは金へんに益

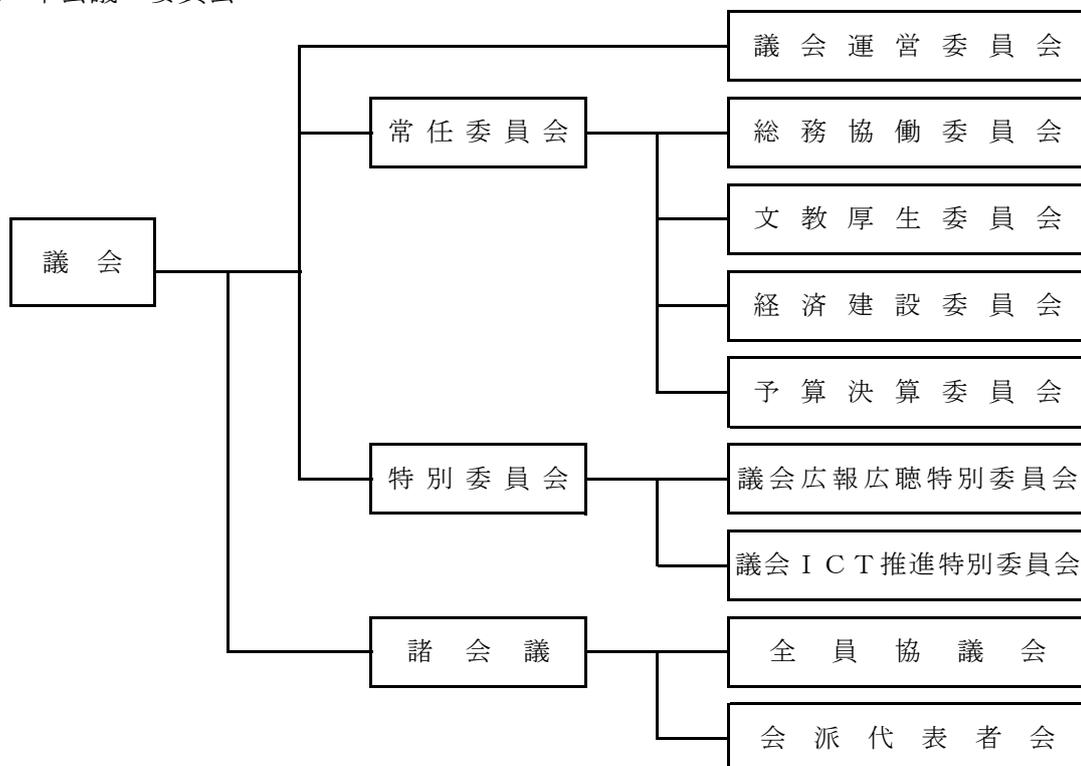
2 議会構成

令和4年1月1日現在

(1) 議員数

ア 条例定数 20人
イ 現在数 19人

(2) 本会議・委員会



(3) 党派別議員数

単位：人

無所属	公明党	日本共産党
16	2	1

(4) 会派別議員数

単位：人

新世紀の会	凌雲会	市民フォーラム	公明党	日本共産党	浮き雲会
9	4	2	2	1	1

(5) 当選回数別議員数

単位：人

1回	2回	3回	4回
4	6	7	2

(6) 年齢別議員数

単位：人

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
0	1	3	15	65.1歳

※ 最年長 78歳、最年少40歳

(7) 当選時議員新旧内訳(平成31年4月22日)

単位：人

定数	前	元	新	立候補者数			
				前	元	新	合計
20	15	1	4	15	1	4	20

※ 無投票

3 委員会

(1) 常任委員会

単位：人

委員会名	委員定数	所管事項
総務協働委員会	7	政策推進部、総務部、市民協働部、議会事務局、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項
文教厚生委員会	7	福祉部、子育て健康部、教育委員会及びみよし市民病院の所管に属する事項
経済建設委員会	6	環境経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算委員会	20	予算及び決算に関する事項

(2) 特別委員会

単位：人

委員会名	委員定数
議会広報広聴特別委員会	6
議会ICT推進特別委員会	7

(3) 議会運営委員会

委員定数 7人

4 議会活動

(1) 本会議一般質問者数(令和3年)

単位：人

定例会	3月	6月	9月	12月	合計
人数	5	12	9	10	36

(2) 一般質問について

平成18年6月定例会から一問一答方式を導入

ア 通告制をとっている

イ 時間制限

代表質問、一般質問とも答弁を含め60分以内としている

ウ 回答制限

なし

エ 関連質問

認めていない

5 議員報酬

(1) 報酬の推移

単位：円

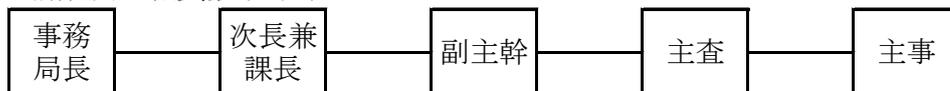
	議 長	副 議 長	議 員
S53. 12. 1	180,000	140,000	120,000
S55. 10. 1	210,000	160,000	140,000
S57. 10. 1	245,000	190,000	165,000
S59. 4. 1	260,000	200,000	175,000
S60. 4. 1	275,000	210,000	185,000
S63. 1. 1	300,000	230,000	205,000
H2. 1. 1	340,000	260,000	230,000
H3. 1. 1	365,000	280,000	245,000
H4. 1. 1	390,000	300,000	265,000
H5. 1. 1	415,000	320,000	285,000
H6. 12. 1	440,000	340,000	300,000
H8. 12. 1	448,000	346,000	305,000
H10. 4. 1	452,000	349,000	308,000
H21. 4. 1	429,400	338,530	300,300
H22. 4. 1	452,000	349,000	308,000
H25. 4. 1	496,000	383,000	338,000
H27. 4. 1	496,000	425,000	375,000
R2. 4. 1	496,000	425,000	385,000

(2) 行政調査費

ア 常任委員会	一人当たり 100,000円/年
イ 特別委員会	一人当たり 75,000円/年
ウ 議会運営委員会	一人当たり 75,000円/年
エ 政務活動費	一人当たり 180,000円/年

6 議会事務局

(1) 構成及び職員数(5人)



(2) 会議録

ア 録音データを使用し、反訳及び印刷製本は業者委託
イ 発刊回数 本会議5回、常任委員会19回

第3 総務

1 歴代四役

自治法施行(昭和22年)以降

市長 (町 村 長)	
氏 名	就 退 年 月 日
松 浦 兼 重	S20. 11. 28 ~ S23. 1. 8
鈴 木 安次郎	S23. 7. 25 ~ S26. 4. 3
広 瀬 吉 重	S26. 5. 15 ~ S28. 5. 2
久 野 泰 治	S28. 5. 18 ~ S31. 2. 28
久 野 源 蔵	S31. 3. 21 ~ S40. 4. 16
山 田 紀 夫	S40. 5. 21 ~ S46. 3. 29
加 藤 付 雄	S46. 4. 26 ~ S54. 4. 26
野々山 茂	S54. 4. 27 ~ S60. 11. 26
小野田 金 章	S60. 12. 8 ~ H5. 12. 7
塚 本 三千雄	H5. 12. 8 ~ H13. 12. 7
久 野 知 英	H13. 12. 8 ~ H25. 12. 7
小野田 賢 治	H25. 12. 8 ~ R3. 12. 7
小 山 祐	R3. 12. 8 ~ 現 在

副市長 (副 町 長)	
氏 名	就 退 年 月 日
岡 本 文 一	S21. 3. 18 ~ S22. 9. 30
加 藤 守一郎	S23. 1. 30 ~ S27. 1. 29
久 野 泰 治	S27. 2. 12 ~ S28. 5. 8
深 谷 弥 蔵	S28. 5. 18 ~ S32. 5. 17
光 岡 敏	S32. 5. 18 ~ S35. 5. 31
加 藤 伝	S35. 6. 1 ~ S37. 12. 28
小野田 一 男	S38. 2. 25 ~ S41. 3. 31
久 野 尚比古	S41. 4. 1 ~ S49. 3. 31
岩 田 保 敬	S49. 4. 1 ~ S61. 3. 31
原 田 晃	S61. 4. 1 ~ H2. 3. 31
塚 本 三千雄	H2. 4. 1 ~ H5. 10. 26
後 藤 眞 治	H6. 1. 1 ~ H9. 12. 31
岡 本 重 好	H10. 1. 1 ~ H12. 2. 29
伊 藤 邦 洋	H12. 4. 1 ~ H16. 3. 31
伊 藤 智 是	H16. 4. 1 ~ H18. 12. 31
富 田 義 親	H19. 1. 1 ~ H22. 12. 31
小野田 惠 一	H23. 4. 1 ~ H27. 3. 31
鈴 木 淳	H27. 4. 1 ~ H31. 3. 31
酒 井 喜 市	H31. 4. 1 ~ 現 在

※ 平成19年4月1日より助役から副町長に名称変更

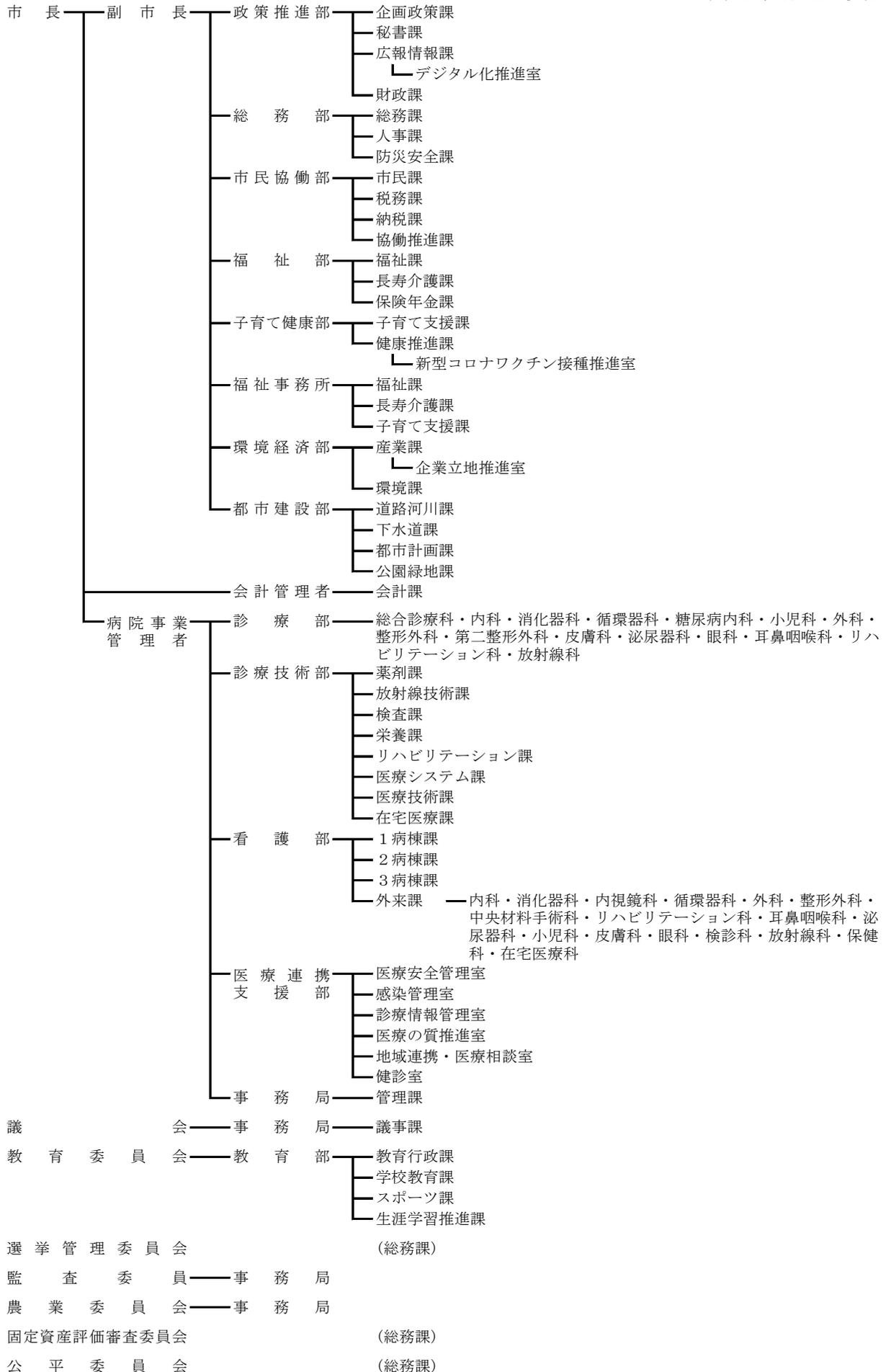
収 入 役	
氏 名	就 退 年 月 日
鈴 木 重 一	S20. 3. 16 ~ S23. 4. 7
塚 本 鎮 二	S23. 4. 7 ~ S31. 3. 27
鈴 木 弘	S31. 4. 2 ~ S34. 6. 14
小野田 一 男	S34. 6. 15 ~ S38. 2. 24
今 井 儀 三	S38. 3. 5 ~ S41. 3. 21
柘 植 勇	S41. 4. 1 ~ S49. 3. 31
竹 谷 梅 一	S49. 4. 1 ~ S57. 3. 31
鈴 木 孝 吉	S57. 4. 1 ~ H2. 3. 31
加 藤 学	H2. 4. 1 ~ H6. 3. 31
小野田 英 久	H6. 4. 1 ~ H10. 3. 31
高 見 利 春	H10. 4. 1 ~ H14. 3. 31
近 藤 隆 治	H14. 4. 1 ~ H18. 3. 31

※ 収入役は平成18年4月1日から廃止

教 育 長	
氏 名	就 退 年 月 日
大 嶋 善 松	S28. 4. 1 ~ S41. 3. 31
今 井 儀 三	S41. 4. 1 ~ S47. 3. 31
平 松 茂 久	S47. 4. 1 ~ S57. 3. 31
原 田 晃	S57. 4. 1 ~ S61. 3. 31
竹 下 徳三郎	S61. 4. 1 ~ H2. 3. 31
岡 本 富 男	H2. 4. 1 ~ H6. 3. 31
原 田 基 實	H6. 4. 1 ~ H12. 9. 30
土 屋 靖 江	H12. 10. 1 ~ H16. 9. 30
廣 瀬 正 己	H16. 10. 1 ~ H24. 9. 30
小野田 賢 治	H24. 10. 1 ~ H25. 10. 17
今 瀬 良 江	H26. 4. 1 ~ 現 在

2 行政機構

令和3年4月1日現在



3 給料・報酬等

(1) 職員給料

一般行政職行(一) 令和3年4月1日現在 単位：円

級別	区分	人員	給料月額			備考
			最高	最低	平均	
1 級		61	242,900	171,700	204,595	主事、技師等
2 級		66	274,000	216,200	238,945	相当な知識又は経験を必要とする主事、技師等
3 級		28	331,600	260,000	288,818	主査等
4 級		33	375,400	310,300	342,794	主任主査等
5 級		40	390,600	349,700	378,843	副主幹等
6 級		27	405,600	402,300	403,356	課長等
7 級		13	433,900	424,900	429,154	次長等
8 級		10	461,500	448,700	456,380	部長等
合計		278			301,572	

(2) 初任給

一般行政職行(一) 単位：円

区分	級	号級	給料月額
高卒	1	9	154,900
短大卒	1	17	165,900
大卒	1	29	188,700

(3) 特別職の報酬の推移

単位：円

適用年月日	市長(町長)	副市長(助役・副町長)	教育長	病院事業管理者
H6.12.1	980,000	810,000	725,000	
H8.12.1	998,000	824,000	738,000	
H10.4.1	1,008,000	832,000	755,000	
H15.4.1	989,000	816,000	741,000	
H18.4.1	931,000	768,000	697,000	
H19.4.1	931,000	768,000	697,000	861,000
H20.4.1	931,000	768,000	697,000	894,000
H21.4.1	881,000	738,000	677,000	864,000
H23.4.1	881,000	738,000	677,000	894,000
H24.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000

(4) 旅費

単位：円

区分	日当(1日につき)	宿泊料	食卓料(1夜につき)
特別職(常勤)	3,000	14,800	3,000
6級以上の職員	2,600	13,100	2,600
5級以下の職員	2,200	10,900	2,200

注) 日当・宿泊料及び食卓料は、国内旅行の額。

(5) 特別職で非常勤の者の報酬

令和2年4月1日現在

職名	報酬の額
教育委員会委員	月額 56,700円
選挙管理委員会	委員長 年額 169,900円
	委員 年額 150,400円
公平委員会委員	日額 7,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された者 月額 78,300円
	市議会議員のうちから選任された者 月額 32,000円
農業委員会	会長 月額29,900円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額
	会長職務代理者 月額23,800円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額
	委員 月額20,700円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額
	農地利用最適化推進委員 月額20,700円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額
固定資産評価審査委員会委員	日額 7,000円
選挙長	選挙1回につき 10,800円
投票所の投票管理者	日額 12,800円
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300円
開票管理者	選挙1回につき 10,800円
投票所の投票立会人	日額 10,900円
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600円
開票立会人	選挙1回につき 8,900円
選挙立会人	選挙1回につき 8,900円
総合計画審議会委員	日額 7,000円
地域公共交通会議委員	
行政改革推進委員会委員	
行政評価委員会委員	
指定管理者選定審査会委員	
表彰審査委員会委員	日額 7,000円
情報公開・個人情報保護審査会委員	
審理員	ただし、弁護士は日額20,000円
行政不服審査会委員	ただし、弁護士は日額20,000円
特別職報酬等審議会委員	日額 7,000円
国民健康保険運営協議会委員	
環境審議会委員	
自治基本条例検討ネットワーク会議委員	

職名	報酬の額
男女共同参画審議会委員	日額 7,000円
地区拠点施設整備協議会委員	
がんばる地域応援補助事業審査会委員	
防災会議委員	
国民保護協議会委員	
障害支援区分認定審査会委員	1回当たり 19,700円
障害者福祉計画審議会委員	日額 7,000円
地域福祉計画審議会委員	
予防接種健康被害調査会委員	
保健対策推進協議会委員	1回当たり 19,700円
介護認定審査会委員	
介護保険運営審議会委員	日額 7,000円
地域包括支援センター運営協議会委員	
地域密着型サービス運営審議会委員	
老人ホーム入所判定審査会委員	
老人福祉施設設置運営者選定審査会委員	
児童育成計画審議会委員	
保育所管理運営法人選定審査会委員	
家庭的保育事業所等設置者選定審査会委員	
食育推進会議委員	
工業等立地審査会委員	
まちづくり審議会委員	日額 7,000円 ただし、弁護士は日額20,000円
都市計画審議会委員	日額 7,000円
みどりと景観審議会委員	
社会教育委員	
教育振興基本計画推進委員会委員	
図書館協議会委員	
文化財保護委員会委員	日額 7,000円
教育支援委員会委員	
学校保健結核対策委員会委員	日額 7,000円
いじめ問題対策委員会委員	
いじめ問題調査委員会委員	ただし、弁護士は日額20,000円
学校給食センター運営委員会委員	日額 7,000円
スポーツ推進審議会委員	
病院運営協議会委員	日額 7,000円
病院倫理委員会委員	
病院医療事故調査委員会委員	ただし、医師は日額19,700円、弁護士は日額20,000円
利水委員会委員	日額 7,000円

職 名	報 酬 の 額
学校医	年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童又は生徒 1 人につき530円を加算した額
学校眼科医及び学校耳鼻咽喉科医	年額 1 校 1 人につき、基本額190,000円及び管理料70,000円に割当児童又は生徒 1 人につき410円を加算した額
学校歯科医	年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童又は生徒 1 人につき410円を加算した額
学校薬剤師	年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料50,500円を加算した額
保育園医	年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童 1 人につき460円を加算した額
保育園歯科医	年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童 1 人につき410円を加算した額
児童発達支援事業所医	年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童 1 人につき460円を加算した額
児童発達支援事業所歯科医	年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童 1 人につき410円を加算した額
スポーツ推進委員	月額 19,600円

備考：投票立会人の立会時間が当該立会をした投票所又は期日前投票所の投票時間に満たないときの当該投票立会人の報酬の額は、この表に定める報酬の額に当該投票所又は期日前投票所の投票時間に対する割合を乗じて得た額とする。

4 職員研修

(1) 一般研修(令和2年度実績)

ア 階層別研修

研修名	日数	受講者	対象者
新規採用職員導入研修	1.0	21	新規採用職員
普通救命講習会	0.5	22	新規採用職員
議会傍聴研修	0.5	12	新規採用職員
新規採用職員前期研修(行政職)	2.0	14	新規採用職員(行政職)
新規採用職員後期研修(行政職)	2.0	13	新規採用職員(行政職)
新規採用職員研修(保育職)	1.0	5	新規採用職員(保育職)
一般職員前期研修(地方自治制度)	2.0	16	大卒2～5年目・短大卒3～6年目
一般職員前期研修(税財政)	2.0	12	大卒2～5年目・短大卒3～6年目
一般職員前期研修(民法)	2.0	30	大卒2～5年目・短大卒3～6年目
一般職員中期研修(法制執務)	2.0	30	大卒6～10年目・短大卒7～11年目
一般職員後期研修(選択受講)	2.0	23	大卒11～14年目・短大卒12～15年目
現任保育職研修(選択受講)	2.0	2	採用10年目職員(保育職)
新任主任主査研修	2.0	12	昇任後2年以内の職員
現任主任主査研修(選択受講)	2.0	2	昇任後3年目の職員
副主幹研修	3.0	19	昇任後2年以内の職員
課長研修	2.0	10	昇任後2年以内の職員
部長研修	1.0	4	昇任後2年以内の職員

イ 管理職研修

研修名	日数	受講者	対象者
管理職研修	1.0		課長級以上職員 【中止】

ウ 体験研修

研修名	日数	受講者	対象者
防災体験派遣研修	3.0	14	新規採用職員
新規採用職員体験研修	3.0	19	新規採用職員
安全運転研修	1.0	16	新規採用職員、その他職員

(2) 特別研修(令和2年度実績)

ア 専門研修

研修名	日数	受講者	対象者
地方公務員法研修	3.0	1	担当職員
地方自治法研修	2.0	1	担当職員
民法(家族法)	3.0	1	担当職員
地方税研修(民税)	3.0	1	担当職員
地方税研修(土地・家屋)	4.0	2	担当職員
複式簿記研修(基礎)	1.0		担当職員 【中止】
複式簿記研修(実務)	5.0		担当職員 【中止】
タイムマネジメント研修	1.0	1	人事課指名職員
接遇研修指導者養成研修	3.0	1	人事課指名職員
J K E T 指導者養成研修	3.0	1	人事課指名職員
特別セミナー	1.0	2	希望職員

イ 教養研修

研修名	日数	受講者	対象者
一般教養(行政職)研修	0.5		副主幹級以下職員 【中止】
一般教養(保育職)研修	0.5	60	保育職員
人事評価研修	1.0	21	新任評価者
メンタルヘルス研修	1.0	70	新規採用職員、採用5・10年目職員、新任主任主査、新任副主幹、新任課長
O J T 研修	1.0	33	トレーナー及び所属長

ウ 視察研修

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
士別市人材交流研修	3.0		主査級以上副主幹級以下の職員 【中止】

(3) 派遣研修(令和2年度実績)

ア 自治大学校

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
第2部課程第188期	72.0		30歳以上50歳未満の職員【中止】
第3部課程第110期	24.0		課長級以上の職員【中止】
事後研修会	1.0		前年度自治大学校卒業者 【中止】

イ 市町村アカデミー

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
公共施設の総合管理	5.0	1	財政課職員
廃棄物の処理とリサイクルの推進	5.0	1	環境課職員
市町村議会事務局職員研修	3.0	1	議事課職員

ウ 民間団体等主催

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
会計年度任用職員（臨時・非常勤職員）の任用と管理実務	2.0	1	人事課職員

5 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報紙の発行

市政や議会、行事、出来事、話題、お知らせを広く紹介し、市民に市政に対する理解と関心を高めてもらうため「広報みよし」を発行している。

(ア) 発行日

毎月1日(昭和31年6月30日創刊、毎月1回発行)

(イ) 形式

A4判オフセット印刷カラー刷り

(ウ) 発行部数

令和2年度は平均23,318部

(エ) 経費

8,632千円(令和2年度決算)

(オ) 配布範囲

市内全世帯、関係官公署、三好ヶ丘駅

イ ホームページの制作

インターネットを利用し、市の概要などを広く紹介している。また市が進める政策などの情報を業務担当課がそれぞれ作成、掲載し、さまざまな人に向けて情報発信している。

(ア) アドレス

<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>

(イ) 開設日

平成8年9月5日

(ウ) 更新

随時

ウ 声の広報の制作(社会福祉協議会)

毎月1回視覚障がい者のために、「声の広報みよし」を制作し配布している。

(ア) CD作成・配付先

毎月1回作成し、視覚障がい者4世帯へ配付している。

(イ) 制作

ボランティアグループ「やまびこの会」

エ 市勢要覧の発行

市政や市の魅力をわかりやすく伝えるため、市勢要覧(原則4年に一度発行)及び当該要覧を要約したダイジェスト版(当該要覧発行の翌年度から次回発行まで)を発行している。

(ア) 発行

年1回

(イ) 形式

A4判カラー刷り

(ウ) 発行部数

市勢要覧(ダイジェスト版)、イラストマップ 各2,000部

(エ) 経費

204千円(令和2年度決算)

オ CATV事業「さんさんチャンネル」番組制作及び放送

毎日のニュースや市からのお知らせをケーブルテレビ・ひまわりネットワークのさんさんチャンネル123ch、地上デジタル12chを利用して放映している。また、「みよしTODAY」で放送したニュースと「みよし散歩道」は、市ホームページで動画配信している。

(ア) 内容

15分にまとめた番組を繰り返し放送。番組名は「みよしTODAY」。

毎日のニュース、特集「みよし散歩道」、市からのお知らせ「P i c k U p H o t L i n e」で構成される。

(イ) 放送時間

「みよしTODAY」初回放送…月～金曜日 午後7時～午後7時15分

(ウ) 制作

ひまわりネットワーク株式会社

(エ) 経費

CATV市政情報番組制作放送業務委託 66,253千円(令和2年度決算)

カ コミュニティFM事業

「みよしモーニングニュース」、「みよしイブニングニュース」、「みよしコミュニティニュース」の番組制作と放送を行っている。

毎日のニュースや市からのお知らせを、コミュニティFM「ラジオ・ラブイート(78.6MHz)」を利用して放送している。

(ア) 内容

市のニュースやイベント、行政情報など地域に密着した情報を放送。また、毎月第1月曜日には、市長が生出演し、電話でパーソナリティーと旬の話題などを対話する「市長ホットライン」を放送している。

(イ) 放送時間

「みよしモーニングニュース」午前8時～8時9分(月～金曜日)

「みよしイブニングニュース」午後6時～6時9分(月～金曜日)

「みよしコミュニティニュース」午後3時50分～4時(土曜日)

(ウ) 制作

エフエムとよた株式会社

(エ) 経費

コミュニティFM市政情報番組制作放送業務委託 18,106千円(令和2年度決算)

(2) 広聴

ア 皆さまの提言

皆さまの意見を市政に生かしていくため、市政に対する提言を募集している。

(ア) 開始日

平成14年1月4日

(イ) 提言方法

提言箱、電子メール、ファクシミリ、郵便、電話など

(ウ) 提言箱の設置場所

市役所、市民病院、総合体育館、サンアート、サンネット、サンライブ、おかよし交流センター

(エ) 提言件数

62件(令和2年度)

イ 皆さまと語る会

市政への理解を深めていただくとともに、市民参加の協働によるまちづくりの推進を目的に市長と市民の対話集会を開催している。

(ア) 開始日

平成14年2月3日

(イ) 開催回数

令和2年度は未開催

ウ パブリックコメント

市の基本的な政策などを策定する際に、あらかじめその案を公表し、市民から意見を募集している。市はその意見を参考にして意思決定を行う。

(ア) 開始日

平成14年12月1日

(イ) 案および制定した政策などの公表

情報プラザ、ホームページ

(ウ) 令和2年度実施案件(案件名は、パブリックコメント時の名称)

- ・さんさんバス路線等再編に向けての基本方針
- ・第2期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略
- ・みよし市地域強靱化計画
- ・第4期みよし市地域福祉計画
- ・第8期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画
- ・第2次みよし市環境基本計画
- ・三好公園樹木対策基本計画
- ・みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」(中間見直し)
- ・みよし市スポーツ推進計画改訂版

6 友好都市交流

(1) 国内

ア 北海道士別市

(ア) 友好提携年月日

平成12年10月6日

(イ) 趣旨

本市と極めて異なる自然環境を有する士別市との教育、スポーツ、文化、観光産業など幅広い分野での交流を通じて「ふるさとみよし」の人づくり、まちづくりを推進するとともに、両市の健全な発展に寄与する。

(ウ) 士別市の紹介

士別市は、旭川市の北53kmに位置し、明治32年に北海道最後の屯田兵の移住地となり、屯田兵のたくましい力で天塩川の流域に開かれた都市である。

昭和29年に市制を施行し、米作中心の農業を基幹産業とする北海道北部の中心都市として着実な発展を遂げている。平成17年9月には隣接する朝日町と合併し、新士別市が誕生した。

人口は令和4年1月1日現在で17,676人、世帯数は9,068世帯である。

イ 長野県木曾郡木曾町

(ア) 友好提携年月日

平成23年10月29日

(イ) 趣旨

これまでの木曾川上下流連携で築いてきた交流の歴史を礎として、それぞれの特長を生かした互いの地域の振興発展を図り友好の絆を結ぶ。

(ウ) 木曾町の紹介

木曾町は、平成17年11月1日に木曾福島町・日義村・開田村・三岳村の4町村が合併して誕生した。長野県の南西部に位置し、面積は県内町村最大の476.03km²で総面積の90%を山林が占める緑豊かな山間の町である。西に木曾御嶽山、東には中央アルプス木曾駒ヶ岳がそびえている。町の中央には木曾川が流れその流域に沿って国道19号とJR中央本線が走っている。

木曾町の気候は夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きい内陸性気候で、冷涼な高地を生かしての白菜やトウモロコシの栽培が行われるなど、野菜の産地となっている。

人口は令和4年1月1日現在で10,425人、世帯数は4,823世帯である。

(2) 海外

ア アメリカ合衆国インディアナ州コロンバス市

(ア) 友好提携年月日

平成7年2月16日

(イ) 趣旨

コロンバスロータリークラブと豊田三好ロータリークラブとの友好提携が縁となり、両都市間の友好親善を深め、併せて日本国とアメリカ合衆国両国の友好関係の促進に寄与することを願い、友好都市提携を締結した。中学生の派遣や、ホームステイの受け入れなどを実施している。

(ウ) コロンバス市の紹介

コロンバス市は、アメリカ合衆国の中西部に位置するインディアナ州にあり、日本との時差は-13時間である。産業は自動車に関連する製造業が中心であり、郊外の大規模な農耕地ではトウモロコシ、大豆、小麦などの栽培も盛んに行われている。

米国でも古い歴史を誇り、世界的に著名な建築家の手がけた建造物が市内に多数あることで有名な都市である。人口は約49,500人、面積は72.2km²で、市内は豊かな自然を生かした公園やレクリエーション施設が充実している。

7 多文化共生

現代社会において、地域社会と世界とのかかわりは一層深まりを増している。本市においても外国人が多数居住する中、異文化の理解と多文化共生は住みよいまちづくりの推進にとって重要であり、市民の国際理解、国際協力及び多文化共生を推進している。

市内在住、在勤の外国人に対して、国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、同じ住民として良好な関係を築きながら共に生きていくという「多文化共生」の考え方に基づき、各種の事業を展開している。

(1) 広報紙に外国語ページを掲載

広報みよし「外国語情報」にポルトガル語及び英語のお知らせ記事を掲載。

(2) 外国人のための日本語教室の開催

在住・在勤外国人が日本人とのコミュニケーションを図り、充実した生活を過ごすための一助としてボランティアグループ「日本語サークル」による日本語教室を毎週水・土曜日に開催。

8 監査

(1) 監査委員(定数2人)

- ア 識見委員(代表) 1人
- イ 議選委員 1人

(2) 監査等の種類

ア 定期監査

全課及び出先機関を対象に実施。小・中学校、保育園はローテーションで実施。

また、市の事務事業の執行に係る工事について、1～2件の工事(抽出)を対象に実施。

イ 随時監査

監査委員が必要と認めるとき、定期監査に準じて実施。

ウ 行政監査

経済性、効率性、有効性、あるいは合規性などの観点から選定したテーマに関連する事務事業を対象に実施。

エ 財政援助団体等監査

財政援助団体及び公の施設の指定管理等の中から3～4団体程度(抽出)を対象に実施。

オ 例月出納検査

一般会計、特別会計及び下水道事業会計並びに病院事業会計を対象に、毎月(原則25日)実施。

カ 決算審査

一般会計、特別会計及び下水道事業会計並びに病院事業会計を対象に実施。9月議会に決算審査意見書を提出。

キ 基金運用状況審査

基金の運用状況を対象に実施。9月議会に決算審査意見書を提出。

ク 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に実施。9月議会に決算審査意見書を提出。

ケ 住民監査請求監査

請求の内容の監査を実施。

9 交通・防犯

近年の人口増加並びに生活環境の変化に伴い、交通事故の増加や治安の悪化が大きな社会問題となってきた。このため、市内から交通事故や犯罪を撲滅するため、市民一人一人の交通安全、防犯意識の高揚を図る。

(1) 交通安全

「ストップ・ザ交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」をスローガンとして、春、夏、秋、年末の交通安全県民運動を中心に全市をあげて交通安全の推進に努め、交通事故の撲滅を図る。

- ア 園児・児童・生徒の交通安全教室の開催
- イ 高齢者交通安全教室の開催
- ウ 自転車マナー教室の開催
- エ シートベルト着用徹底強化キャンペーン
- オ 大型店での店頭広報活動
- カ 安全なまちづくりだより発行
- キ 歩行者保護モデルカー活動の推進

(2) 防犯

「安全で安心して暮らせるみよし」を目指し、「高めよう防犯力」を年間スローガンとして、春、夏、秋、年末の安全なまちづくり県民運動を中心に全市あげて防犯の推進に努め、犯罪の防止を図る。

- ア 防犯啓発事業
- イ 自主防犯パトロール活動事業
支援(のぼり・ベスト・帽子・腕章等)
- ウ 明るいまちづくり推進事業
防犯灯設置数 2,396基(令和2年3月31日現在)
- エ 安全なまちづくりだより発行
- オ 防犯講習会

(3) 安心ステーション

安全で安心なまちづくりを推進するため、安心ステーションを設置。
(平成22年11月1日開所)

(4) 交番・駐在所

- ア 豊田警察署 三好交番
- イ 豊田警察署 三好丘交番
- ウ 豊田警察署 みよし北交番
- エ 豊田警察署 明知駐在所

10 消防・防災

(1) 消防

ア 尾三消防組合(常備消防)と消防団(非常備消防)

本市では、昭和23年自治体消防として消防団が発足以来、消防体制の強化に努めてきたが、都市化の進展による建築物の中高層化や、日常生活における石油化学製品の普及、企業活動に伴う危険物施設の増加などにより火災発生要因が複雑多様化し、常備消防の必要性が唱えられ始め、昭和46年12月に三好町・日進町・東郷町の3町を構成町とする尾三消防組合が設立された。

昭和48年4月に尾三消防署が開署され、同49年に三好南出張所が、平成6年12月に尾三消防署三好分署がそれぞれ開設し、常備消防を中心とした消防体制を整備することにより、消防の充実・強化を期している。

尾三消防組合は、平成30年4月に消防の広域化によって豊明市及び長久手市が新たに加わり、5市町を管轄する消防となった。

(ア) 尾三消防組合の職員構成

令和3年4月1日現在 単位：人

区分	階級別	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	派遣受入	再任用	合計
尾三消防組合	議会事務部局										1(1)		1(1)
	監査委員事務部局										(2)		(2)
	会計管理者		1							1			1
	出納室		(1)			1				1(1)			1(1)
	事務局長										1		1
	事務局次長		1							1			1
	事務局総務課		1		2	2	2			7	3	1	11
尾三消防本部	消防長	1								1			1
	次長		3							3			3
	消防課		(1)	1	2	3	6	1		13(1)			13(1)
	予防課		1	1	1	1	1			5			5
	指令課		(1)	2	9	2	2			15(1)		6	21(1)
	特別消防隊		1	3	9	10	12	2		37			37
	日進消防署		(1)	4	7	7	8	10	7	43(1)		2	45(1)
	西出張所			(1)	6	3	2	1		12(1)			12(1)
	みよし消防署		1	2	6	7	7	7	5	35		2	37
	南出張所			(1)	6	3	2	1		12(1)			12(1)
	東郷消防署		1	2	6	7	10	4	5	35		1	36
	豊明消防署		1	4	11	10	13	6	5	50		2	52
	南部出張所			(1)	6	3	1	2		12(1)			12(1)
長久手消防署		1	4	9	13	9	8	6	50		2	52	
計		1	12(4)	23(3)	80	92	75	42	28	333(7)	5(3)	16	354(17)

※ 派遣受入5名(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)

※ ()内は兼務

(イ) みよし市消防団の団員構成(定数)

単位：人

階級別 所属	団長	副団長	分団長	副分団長	経理部長	班長	団員	計
団	1	2						3
新屋分団			1	1	1	3	19	25
三好上分団			1	1	1	3	19	25
三好下分団			1	1	1	3	19	25
西一色分団			1	1	1	3	14	20
福田分団			1	1	1	3	19	25
明知上分団			1	1	1	3	19	25
明知下分団			1	1	1	3	19	25
打越分団			1	1	1	3	19	25
勘生分団			1	1	1	3	19	25
福谷分団			1	1	1	3	19	25
黒笹分団			1	1	1	3	19	25
東山分団			1	1	1	3	14	20
高嶺分団			1	1	1	3	14	20
女性消防団			1	2	1	4	42	50
機能別分団							50	50
計	1	2	14	15	14	43	324	413

(ウ) 消防車両の保有状況

単位：台

区分 署・団別	計	消防ポンプ車等			消防特殊車			その他の消防車両			
		小型動力ポンプ付積載車	タンク車	ポンプ車	水槽車	救助工作車	化学車	はしご車	救急車	赤バイ	その他
尾三消防本部	67	-	11	3	5	3	2	4	13	2	24
みよし消防署	8	-	1	-	1	-	1	1	1	-	3
南出張所	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
みよし市消防団	15	13	-	-	-	-	-	-	-	-	2

(エ) 相互応援協定の状況

内 容	締 結 年 月
豊田市・三好町消防相互応援協定	昭和43年3月
西三河地区消防相互応援協定	昭和58年1月
高速道路における消防相互応援協定	昭和43年3月
愛知県下広域消防相互応援協定	平成2年3月
豊田加茂広域市町村圏災害時相互応援協定	平成8年10月
愛知県防災ヘリコプター応援協定	平成8年10月

イ 防火推進団体の育成

市内全部の小中学校に設置されている少年消防クラブと平成12年度から結成された幼年消防クラブに対して、学校・保育園と市、尾三消防本部とが一体となって防火思想の育成に努めている。

ウ 救急

尾三消防本部の救急車両により救急業務を実施している。また、県救急医療情報システム及び救急搬送情報共有システムの導入により、患者の収容可能な病院が即座にわかるようになっており、年々救急体制の整備に努めている。また、救急現場にて医師の指示のもと、心肺停止の傷病者に対して器具を用いた気道確保(気管挿管等)、薬剤投与、心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保、血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖投与ができる救急救命士を養成し、救命率の向上を図っている。

エ 女性消防団の設置

平成8年度、愛知県下で初めての女性消防団員を登用し、地域における消防防災の新しい担い手として各種訓練、講習会等に積極的に参加するとともに、一般家庭の防火診断等に取り組んでいる。

オ 機能別分団の設置

平成23年度、みよし市内にある東海学園大学の学生による機能別分団を設置し、一般の消防団の補完的な役割として、大規模災害時の避難所での支援活動等を任い、消防団機能の強化・充実を図っている。

(2) 防災

ア 防災会議

本市では、災害対策基本法に基づく防災会議を設置し、必要に応じ会議を開催している。この会議は、防災関係機関で構成され、地震や風水害時等における庁内体制と各機関との協力体制を定めた地域防災計画を策定することにより、各種の災害に対応を図っている。

イ 自主防災会の育成

行政区を単位とする自主防災会が昭和59年7月1日をもって設置され、市民一人ひとりの地震や風水害に対する防災意識の向上に努めるとともに、自主防災会の自主的な各種訓練による防災体制の確立を目指し、災害発生時における被害の軽減を図っている。

なお、市としては自主防災組織育成のため、自主防災会の活動に対して助言を行うとともに、各地区自主防災会に対して支援を実施している。

ウ 飲料水の確保

大規模な災害が発生した際に、飲料水の確保が重要であることから、市内3中学校に100トンの飲料水兼用型耐震性貯水槽を設置し、飲料水を確保している。また、市内17箇所非常に非常用井戸を設置し、生活用水の確保にも努めている。

非常用井戸(17箇所)

令和3年4月1日現在

地区名	場所	地区名	場所
なかよし地区	三好中学校	みなよし地区	南中学校
	中部小学校		南部小学校
	総合体育館		南部コミュニティ(明越会館)
	三吉小学校	きたよし地区	北中学校
	天王小学校		北部小学校
	市民活動センター		三好丘小学校
	給食センター		三好丘旭グラウンド
	みよし市民病院		三好丘中学校
		黒笹小学校	

エ 防災用資機材の備蓄

地震をはじめとする各種の災害に備え、防災用資機材の備蓄を積極的に実施している。

防災倉庫備蓄状況

令和3年4月1日現在

品名	数量	品名	数量
ろ水機	5基	木抗(長さ2m)	450本
水袋(6ℓ)	7,500枚	パイプ抗	370本
ハンリセット(大)	30セット	一輪車	15台
ハンリセット(小)	10セット	スコップ	285丁
発電機	48基	掛矢	16丁
投光器	46台	ブルーシート	630枚
台車付可搬ポンプ	3台	土のう袋	30,100枚
非常食(アルファ米等)	30,244食	チェンソー	26台

オ 災害時の支援協定の締結

災害が発生した場合の物資、食糧等の供給や情報の提供等を円滑に実施するため、災害協力に関する協定を締結し、災害応急対策の強化を図っている。

災害支援協定締結状況

令和3年4月1日現在

締結先	協定書等名	締結年月日
三好郵便局	災害支援協力に関する覚書	平成9年6月17日
あいち豊田農業協同組合	災害時における米穀等の供給に関する協定書	平成9年8月29日
ひまわりネットワーク株式会社	災害時の放送に関する協定書	平成9年8月29日
みよし商工会	災害時における生活必需品及び車両等の供給協力に関する協定書	平成9年12月9日
トヨタ生活協同組合	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成10年10月30日
エフエムとよた	災害時の緊急放送に関する協定書	平成13年2月1日
トヨタ自動車株式会社	消防・防災に関する応援活動協定書	平成14年12月1日
豊田西加茂薬剤師会	災害時の医療救護活動に関する協定書	平成15年12月5日
日本赤十字社愛知県支部	大規模災害時等における支援協定書	平成16年3月22日
豊田加茂医師会	災害時の医療救助に関する協定書	平成16年4月8日
豊田加茂歯科医師会	災害時の医療救護活動に関する協定書	平成16年4月8日
イオンリテール株式会社 イオン三好店	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成16年6月1日
みよし市社会福祉協議会	災害時のみよし市ボランティア支援本部開設等に関する支援協定書	平成17年6月6日
株式会社ベイシア	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成20年11月5日
愛知県立三好特別支援学校	福祉避難所としての施設利用に関する協定書	平成22年4月5日
社団法人全国霊柩自動車協会	災害時における遺体搬送の支援協力に関する協定書	平成22年8月16日
国土交通省中部地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	平成23年7月7日
長野県木曾町	災害時における相互応援に関する協定	平成23年10月29日
北海道土別町	災害時における相互応援に関する協定	平成23年11月21日
愛知県食品衛生協会みよし支部	避難所等における食品の衛生確保の協力に関する協定	平成24年4月18日
生活協同組合コープあいち	災害支援協力に関する協定書	平成25年4月23日
西三河9市1町	西三河災害時相互応援協定	平成25年7月3日

締 結 先	協 定 書 等 名	締 結 年 月 日
愛知県、県内市町村、県内一部事務組合、愛知県流域下水道管理者、愛知県内公共下水道管理者	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書	平成26年1月1日
トヨタ自動車株式会社	災害時における支援協力に関する協定書	平成26年2月6日
ヤフー株式会社	災害に係る情報発信等に関する協定	平成26年3月13日
公益社団法人愛知県建築士事務所協会	災害時の応急対策活動の協力に関する協定	平成26年3月19日
生活協同組合コープあいち	名古屋市近隣市町村と生活協同組合コープあいちとの災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定	平成26年7月22日
株式会社ゼンリン	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成26年11月28日
社団法人愛知県産業廃棄物協会	災害時における廃棄物の処理等に関する協定	平成26年12月10日
豊田みよし石油業協同組合愛知県石油商業組合西三河豊田地区	災害時における応急措置資機材の提供等に関する協定	平成26年12月11日
医療法人寿光会	福祉避難所としての施設利用に関する協定書	平成28年9月29日
DCMカーマ株式会社 DCMカーマ三好インター店	災害時における物資調達に関する協定	平成28年10月3日
公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	災害時の応援業務に関する基本協定	平成28年12月1日
愛知県行政書士会豊田支部	災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	平成29年9月1日
名古屋刑務所	大規模災害時等における周辺住民の避難場所等に関する協定	平成29年10月16日
熊本県上益城郡益城町	大規模災害時等における相互応援、協力に関する協定	平成30年2月9日
あいち豊田農業協同組合	災害時等における施設利用者等に関する協定書	平成30年9月7日
中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー豊田営業所	災害時における電力復旧に関する取扱い等	令和元年12月18日
株式会社カナモト三好営業所	災害時等におけるレンタル機材の供給に関する協定	令和2年10月5日
社会福祉法人あゆみ会	福祉避難所としての施設利用に関する協定	令和2年10月21日
社会福祉法人あさみどりの風	福祉避難所としての施設利用に関する協定	令和2年12月1日
みよし商工会	みよし市安全・安心なまちづくりに関する協定	令和2年12月3日
みよし商工会運輸分科会		
豊田市ホテル・旅館組合	災害時等における宿泊施設の提供等に関する覚書	令和2年12月11日
原田車両設計株式会社	災害時等におけるハイブリッドカーによる電力供給に関する協定	令和2年12月22日
愛知県社会保険労務士会	災害時における労働・社会保険等の相談業務に関する協定	令和3年1月21日
ダイナパック株式会社みよし事業所	災害時等における段ボール資材の供給に関する協定書	令和3年3月30日

11 電算(情報処理)

(1) 電子計算機利用の歩み

ア 第1次機械化(昭和45年度～昭和51年度)

計算業務を中心とした個別業務単位のシステム化

昭和45年度 機器導入(10月 日本無線 J A C - 110)

水道料金計算、職員給与

昭和46年度 個人住民税、固定資産税

昭和49年度 国民健康保険税、国民年金保険料

昭和50年度 愛知中部水道企業団設立に伴い、水道料金計算の処理中止

昭和51年度 軽自動車税

イ 第2次機械化(昭和51年度～昭和54年度)

委託処理によるデータの整備と処理内容の充実

昭和51年度 職員給与、国民健康保険税、個人住民税、固定資産税(家屋一棟を除く)

昭和52年度 国民健康保険料、軽自動車税、老人医療事務手数料

昭和53年度 固定資産税(家屋一棟管理)

昭和54年度 し尿汲取手数料

ウ 第3次機械化(昭和54年度～昭和58年度)

カナ住民情報システムを開発し、住民コードにより住民記録と他業務との連動を図りながら自己処理へ移行

昭和54年度 カナ住民情報システム

昭和55年度 住民票兼印鑑登録原票自動検索システム、選挙事務、口座振替管理システム

昭和56年度 軽自動車税、老人医療事務手数料、し尿汲取手数料

昭和57年度 個人住民税、国民年金保険料、総合検索システム、エントリーシステム

昭和58年度 国民健康保険税、税収納消込

エ 第4次機械化(昭和58年度～)

漢字処理導入による日本語住民情報システムの確立

昭和59年度 住民情報漢字オンラインシステム、日本語宛名管理オンラインシステム

昭和60年度 印鑑登録証明オンラインシステム

昭和61年度 固定資産税、職員給与

昭和62年度 税諸証明書発行のオンラインシステム、保育料

MTデータの外部保管委託を開始

昭和63年度 運用実績管理システム

平成元年度 国民年金保険料オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成2年度 口座振替管理オンラインシステム

町営住宅使用料システム

平成4年度 個人住民税(特別徴収)、収納消込

平成5年度 C Tデータの外部保管委託

庁内LANの整備

- 平成6年度 財務会計システム
C A T V開局
豊田市テレトピア計画の変更許可(三好町追加)
- 平成7年度 財務会計システム(決算統計)、起債管理システム
- 平成8年度 契約管理システム
下水道受益者負担金システム
C A T Vインターネット実験
- オ 第5次機械化(平成8年度～)
クライアントサーバー方式によるシステムの開発
- 平成8年度 機器導入税用サーバー(3月 富士通 U N I X D S / 90 7700H II)
- 平成9年度 税総合システム(個人住民税、軽自動車税)
通産省「先進的アプリケーション基盤施設整備事業」採択
(三好町:訪問看護支援システム、総合情報システム)
農業集落排水受益者負担金システム
- 平成10年度 税総合システム
(宛名管理、法人住民税、農業所得口座管理、固定資産税、国民健康
保険税、税収納、税証明)
戸籍総合システム(現在戸籍)
行政区F A X (役場、行政区)の設置
三好町スクールネットワーク(小・中学校)の設置
- 平成11年度 グループウェア施行(6月 富士通 ノートパソコン65台)
機器導入介護保険用サーバー(7月 富士通 G P 5000/380)
介護保険システム一次稼働(10月 認定審査)
三好町総合情報ネットワーク基本構想書(正式版及びダイジェスト
版・P R用パンフレット)の作成
土地評価システムの設置
豊田市、三好町テレトピア計画の変更許可(藤岡町追加)
- 平成12年度 町民情報サービスセンター(サンネット)で諸証明発行用に専用回線
(A T M)の接続、M N E T (エムネット)三好町総合情報ネット
ワーク基本計画書(正式版及びダイジェスト版・P R用パンフレット)
の作成
エフエムとよた(ラジオ・ラビート)の開局
職員一人1台パソコンの整備
介護保険システム稼働
- 平成13年度 住民基本台帳ネットワークシステム開発(平成13、14年度)
本庁と保育園(9園)をL A N接続

平成14年度	本庁と出先施設のLAN接続 公共施設予約案内システム バーコードによる投票(不在者・当日)受付支援事務システム
平成15年度	LAN再構築(基幹系、情報系分離) 第1次LGWAN(総合行政ネットワーク)接続開始 総合福祉システム稼働(1次導入分)
平成16年度	職員一人1台パソコンのLGWAN回線への接続 電子申請・届出システムの運用開始(28手続) 総合福祉システム稼働(2次導入分) 地方公共団体組織認証基盤における三好町認証局の整備
平成17年度	電子申請・届出システムの手続追加(9手続)及び拡充(5手続)
平成18年度	新財務会計システム(予算編成)稼働 新歳入システム稼働 新人事給与管理システム稼働 包括支援システム稼働 本庁と出先施設のLAN(光)接続(ひまわりネットワークプライベートネットサービス) 税納付書コンビニ収納対応 電子申請・届出システムの手続追加(11手続)計48手続 あいち電子自治体推進協議会による共同セキュリティ監査の実施 地方公共団体組織認証基盤における三好町認証局から登録分局へ移行 全国都道府県所在地で地上デジタル放送の開始
平成19年度	新財務会計システム(予算執行、契約管理)稼働 あいち電子調達共同システム(CALS/EC)電子入札実施 あいち電子調達共同システム(参加資格申請受付)
平成20年度	あいち電子調達共同システム(物品等)電子入札実施 第2次LGWAN(総合行政ネットワーク)接続開始
平成21年度	住民記録・戸籍統合システム稼働
平成23年度	公共施設予約システム機器更新
平成24年度	新庁舎LAN整備

平成25年度	ペーパーレス会議システム導入 第3次L G W A N (総合行政ネットワーク)接続開始
平成26年度	庁内ネットワーク認証システム導入
平成28年度	公共施設予約システム更新
平成29年度	あいち情報セキュリティクラウド接続開始 マイナンバー制度における情報連携開始
平成30年度	第4次L G W A N (総合行政ネットワーク)接続開始
令和元年度	基幹系仮想基盤導入
令和2年度	庁内L A N更新
令和3年度	情報系仮想基盤導入

(2) ネットワークシステムの概要

ア 公共施設予約システム

公共施設予約システムは、インターネットを通じてパソコンや携帯電話から公共施設(総合体育館・野球場・テニスコート等)の予約や案内を可能にするためのシステムで、利用者の利便性を高め、より多く公共施設を利用していただくシステムである。

12 契約・検査

(1) 契約

ア 工事及び委託の状況

種別	平成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数
工 事	3,121,897,680	113	2,903,271,550	103	4,196,614,796	85
委 託	2,156,173,583	292	3,360,722,718	327	3,514,963,386	322
合 計	5,278,071,263	405	6,263,994,268	430	7,711,578,182	407

※ 工事は設計金額が130万円を超えるもの(工事委託を除く)

※ 委託は設計金額が50万円(賃貸借については40万円)を超えるもの

イ 物品購入の状況

設計金額が80万円を超える備品及び消耗品

種別	平成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数
物 品	303,422,973	59	292,220,741	79	339,846,342	74

設計金額が30万円を超え80万円以下の備品及び消耗品

種別	平成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数	契約金額 (円)	件数
物 品	23,015,172	44	17,765,350	44	23,108,618	50

(2) 検査・検収

ア 工事

検査の種類	年 度		
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
完 了 検 査	108 件	111 件	81 件
出 来 形 検 査	17	29	6
計	125	140	87

※ 検査対象=設計額が130万円を超えるもの

イ 委託業務

検査の種類	年 度		
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
完 了 検 査	240 件	280 件	280 件
出 来 形 検 査	467	693	555
計	707	973	835

※ 検査対象=設計額が50万円を超えるもの

ウ 物品業務

検査の種類	年 度		
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
検 収	97 件	114 件	102 件

※ 検査対象=設計額が80万円を超えるもの

エ 設計審査

検査の種類	年 度		
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
設 計 審 査	61 件	57 件	52 件

※ 審査対象=設計額が1,000万円以上の工事

第4 財政

1 財政指標

市町村類型 II-2 交付税種地区 II-6 普通交付税不交付団体(昭和43年度より)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
普通 交付 税 算 定 数 値	基準財政需要額 千円	8,859,595	8,965,275	9,036,227	9,075,076	9,437,237
	基準財政収入額 千円	14,316,368	14,682,237	11,205,041	13,778,084	13,538,904
	交付基準額 千円	△ 5,456,773	△ 5,716,962	△ 2,168,814	△ 4,703,008	△ 4,101,667
	標準税収入額 千円	18,791,393	19,255,967	14,640,048	18,037,571	17,672,044
	標準財政規模 千円	18,791,393	19,255,967	14,640,048	18,037,571	17,672,044
	財政力指数(単年度)	1.616	1.638	1.240	1.518	1.435
	〃(3か年平均)	1.347	1.526	1.498	1.467	1.397
調 査 財 政 状 況 数 値	実質収支比率 %	11.6	11.4	15.6	9.9	13.6
	公債費比率 %	1.4	1.5	1.7	1.2	0.8
	経常収支比率 %	73.9	78.5	74.2	74.8	81.5
	積立金現在高 千円	17,065,542	17,349,979	18,088,912	19,914,727	19,143,027
	地方債現在高 千円	8,451,974	7,548,250	6,745,954	6,165,526	6,067,543

用語の説明(令和2年度決算ベース)

(1) 基準財政需要額

地方公共団体の財政需要を一定の方法により合理的に算定した額。具体的には行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を乗じ、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗ずることによって算出した額

(2) 基準財政収入額

地方公共団体が標準的に収入し得るものとして算定された額

(法定普通税+利子割交付金+配当割交付金+株式等譲渡所得割交付金+法人事業税交付金+地方消費税交付金+ゴルフ場利用税交付金+軽油取引税交付金+環境性能割交付金+市町村交付金+減収補てん特例交付金)× $\frac{75}{100}$ +地方譲与税+交通安全対策特別交付金

(3) 標準税収入額等

基準財政収入額の算出対象とされた税収入等の総額

(基準財政収入額-地方譲与税-交通安全対策特別交付金-市村民税所得割に係る税源移譲相当額×0.25-地方消費税交付金における税率引上げ分×0.25)× $\frac{100}{75}$ +地方譲与税+交通安全対策特別交付金

(4) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源の総額

標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

(5) 財政力指数

基準財政収入額

基準財政需要額

(この指数が1以上の団体は、普通交付税の不交付団体となる)

(6) 実質収支比率

実質収支額(当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので〔歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源〕により求めた額)

標準財政規模

(7) 公債費比率

繰上償還分を除く元利償還金－(地方債元利償還充当特定財源＋災害復旧等の償還費に係る基準財政需要額)

標準財政規模－災害復旧等の償還費に係る基準財政需要額

(8) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで人件費、扶助費、公債費等が増加すると経常収支比率は高くなり、財政運営は硬直化する。

経常経費充当一般財源

経常一般財源＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債発行額

2 予算

(1) 予算総括表

会 計 別		年 度		年 度	
		平成 29	年度	平成 30	年度
			前年比		前年比
一 般 会 計		22,368,000	92.7	23,907,000	106.9
特 別 会 計		9,903,398	93.1	9,075,763	91.6
内 訳	国民健康保険特別会計	5,291,700	95.5	4,520,991	85.4
	下水道事業特別会計	1,711,512	77.2	1,388,555	81.1
	農業集落排水事業特別会計	359,596	97.0	471,772	131.2
	介護保険特別会計	1,981,159	101.2	2,071,345	104.6
	保険事業勘定	1,942,271	101.0	2,023,394	104.2
	介護サービス事業勘定	38,888	108.3	47,951	123.3
	やすらぎ霊園特別会計	39,403	99.8		
	後期高齢者医療特別会計	520,028	101.7	623,100	119.8
計		32,271,398	92.8	32,982,763	102.2
下水道事業会計収入					
内 訳	収益的収入				
	資本的収入				
下水道事業会計支出					
内 訳	収益的支出				
	資本的支出				
病院事業会計収入		3,725,203	106.0	3,621,034	97.2
内 訳	収益的収入	3,129,356	97.7	3,178,360	101.6
	資本的収入	595,847	191.4	442,674	74.3
病院事業会計支出		3,890,265	106.3	3,748,219	96.3
内 訳	収益的支出	3,294,418	98.4	3,305,545	100.3
	資本的支出	595,847	191.4	442,674	74.3

※ 下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和元年度より地方公営企業法を適用した下水道事業会計(公営企業会計)に移行。

(2) 一般会計当初予算歳入

款	平成 29 年度 当初	平成 30 年度 当初
1 市 税	13,771,600	15,294,600
2 地 方 譲 与 税	140,000	140,000
3 利 子 割 交 付 金	30,000	30,000
4 配 当 割 交 付 金	30,000	30,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	1,200,000
8 ゴルフ場利用税交付金	17,000	17,000
9 自動車取得税交付金	30,000	30,000
10 環 境 性 能 割 交 付 金	-	-
11 地 方 特 例 交 付 金	50,000	50,000
12 地 方 交 付 税	1	1
13 交通安全対策特別交付金	7,000	7,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	232,900	279,273
15 使 用 料 及 び 手 数 料	217,814	215,390
16 国 庫 支 出 金	1,787,132	2,090,827
17 県 支 出 金	967,372	1,024,479
18 財 産 収 入	8,847	24,864
19 寄 附 金	1	1
20 繰 入 金	2,586,993	2,157,712
21 繰 越 金	300,000	300,000
22 諸 収 入	661,240	646,253
23 市 債	320,100	359,600
歳 入 合 計	22,368,000	23,907,000

単位：千円、%

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	前年比		前年比		前年比
23,724,000	99.2	24,013,000	101.2	24,917,000	103.8
7,105,256	78.3	7,577,546	106.6	7,786,224	102.8
4,289,670	94.9	4,397,546	102.5	4,295,259	97.7
2,156,581	104.1	2,484,751	115.2	2,753,697	110.8
2,106,404	104.1	2,424,291	115.1	2,701,967	111.5
50,177	104.6	60,460	120.5	51,730	85.6
659,005	105.8	695,249	105.5	737,268	106.0
30,829,256	93.5	31,590,546	102.5	32,703,224	103.5
2,633,942	-	2,506,373	95.2	2,499,317	99.7
1,694,046	-	1,831,501	108.1	1,791,542	97.8
939,896	-	674,872	71.8	707,775	104.9
2,960,678	-	2,788,743	94.2	2,753,765	98.7
1,993,722	-	1,869,292	93.8	1,837,345	98.3
966,956	-	919,451	95.1	916,420	99.7
3,640,678	100.5	3,693,274	101.4	3,549,852	96.1
3,159,021	99.4	3,284,028	104.0	3,086,247	94.0
481,657	108.8	409,246	85.0	463,605	113.3
3,849,610	102.7	3,956,524	102.8	3,770,953	95.3
3,367,953	101.9	3,425,785	101.7	3,238,660	94.5
481,657	108.8	530,739	110.2	532,293	100.3

単位：千円、%

令和元年度当初	令和2年度当初	令和3年度当初	構成比	前年比
15,560,600	14,588,601	13,210,601	53.0	90.6
142,000	159,000	160,000	0.6	100.6
30,000	8,000	10,000	0.0	125.0
30,000	70,000	60,000	0.2	85.7
10,000	50,000	30,000	0.1	60.0
-	340,000	267,000	1.1	78.5
1,300,000	1,100,000	1,300,000	5.2	118.2
17,000	16,000	15,000	0.1	93.8
30,000	1	1	0.0	100.0
-	21,000	23,000	0.1	109.5
50,000	70,000	180,000	0.7	257.1
1	10,000	15,000	0.1	150.0
7,000	8,000	8,000	0.0	100.0
273,153	150,237	182,424	0.7	121.4
226,008	236,570	246,922	1.0	104.4
2,116,882	2,216,940	2,344,839	9.4	105.8
1,097,237	1,473,005	1,195,676	4.9	81.2
8,487	27,887	44,322	0.2	158.9
1	10,001	30,001	0.1	300.0
1,659,256	1,860,432	3,856,025	15.5	207.3
300,000	300,000	300,000	1.2	100.0
613,175	624,826	649,989	2.6	104.0
253,200	672,500	788,200	3.2	117.2
23,724,000	24,013,000	24,917,000	100.0	103.8

3 決算

(1) 決算状況(総括)

会計別	年度	平成 28 年度		平成 29 年度	
			前年比		前年比
一般会計	歳入	27,908,848	95.7	26,426,852	94.7
	歳出	25,330,721	94.0	24,085,257	95.1
特別会計	歳入	10,131,706	105.0	10,014,969	98.8
	歳出	9,586,556	103.9	9,670,597	100.9
国民健康保険特別会計	歳入	5,234,479	98.4	5,195,448	99.3
	歳出	4,929,963	96.3	4,916,127	99.7
下水道事業特別会計	歳入	2,023,413	138.9	1,800,589	89.0
	歳出	1,917,346	137.6	1,781,156	92.9
農業集落排水事業特別会計	歳入	335,526	99.6	317,072	94.5
	歳出	282,574	99.4	315,048	111.5
介護保険特別会計	歳入	1,985,655	103.5	2,114,119	106.5
	歳出	1,907,401	103.9	2,071,930	108.6
保険事業勘定	歳入	1,949,234	103.5	2,073,376	106.4
	歳出	1,874,391	103.9	2,037,946	108.7
介護サービス事業勘定	歳入	36,422	101.9	40,743	111.9
	歳出	33,010	104.0	33,984	103.0
やすらぎ霊園特別会計	歳入	56,900	34.9	39,152	68.8
	歳出	54,923	37.4	39,152	71.3
後期高齢者医療特別会計	歳入	495,732	109.3	548,589	110.7
	歳出	494,349	109.3	547,184	110.7
下水道事業会計	歳入				
	歳出				
収益的収入及び支出	歳入				
	歳出				
資本的収入及び支出	歳入				
	歳出				
病院事業会計	歳入	2,948,689	85.2	3,081,098	104.5
	歳出	3,257,790	88.7	3,440,962	105.6
収益的収入及び支出	歳入	2,772,034	96.7	2,722,531	98.2
	歳出	2,957,783	99.7	2,884,971	97.5
資本的収入及び支出	歳入	176,655	29.8	358,567	203.0
	歳出	300,006	42.4	555,991	185.3
計	歳入	40,989,243	97.0	39,522,919	96.4
	歳出	38,175,066	95.8	37,196,816	97.4
普通会計	歳入	27,929,274	95.4	26,429,093	94.6
	歳出	25,349,169	93.7	24,087,498	95.0

※ 下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和元年度より地方公営企業法を適用した下水道事業会計(公営企業会計)に移行。

単位：千円、%

平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	前年比		前年比		前年比
27,372,743	103.6	29,924,107	109.3	35,022,823	117.0
24,466,627	101.6	27,626,748	112.9	31,690,799	114.7
8,915,737	89.0	7,370,112	82.7	7,573,582	102.8
8,625,056	89.2	7,224,321	83.8	7,346,156	101.7
4,504,995	86.7	4,404,643	97.8	4,348,910	98.7
4,402,640	89.6	4,278,690	97.2	4,192,025	98.0
1,302,412	72.3				
1,258,044	70.6				
354,363	111.8				
259,959	82.5				
2,186,177	103.4	2,364,190	108.1	2,529,986	107.0
2,138,298	103.2	2,344,373	109.6	2,461,819	105.0
2,130,788	102.8	2,316,025	108.7	2,482,461	107.2
2,093,355	102.7	2,301,390	109.9	2,415,348	105.0
55,389	135.9	48,165	87.0	47,525	98.7
44,943	132.2	42,983	95.6	46,471	108.1
567,791	103.5	601,280	105.9	694,686	115.5
566,115	103.5	601,258	106.2	692,311	115.1
		2,748,591	-	2,440,362	88.8
		2,754,966	-	2,629,897	95.5
		1,825,966	-	1,863,643	102.1
		1,875,552	-	1,788,589	95.4
		922,624	-	576,720	62.5
		879,413	-	841,307	95.7
2,927,357	95.0	3,023,148	103.3	3,294,452	109.0
3,264,916	94.9	3,450,687	105.7	3,452,766	100.1
2,663,154	97.8	2,738,539	102.8	2,911,888	106.3
2,846,320	98.7	2,998,310	105.3	2,950,507	98.4
264,203	73.7	284,609	107.7	382,564	134.4
418,597	75.3	452,378	108.1	502,258	111.0
39,215,837	99.2	43,065,958	109.8	48,331,219	112.2
36,356,599	97.7	41,056,722	112.9	45,119,618	109.9
27,366,211	103.5	29,917,390	109.3	35,016,982	117.0
24,460,096	101.5	27,620,031	112.9	31,684,958	114.7

(2) 一般会計歳入決算状況

年 度 款	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
1 市 税	16,994,661	60.9	100.8	15,305,241	57.9	90.1
2 地 方 譲 与 税	152,471	0.5	99.4	153,730	0.6	100.8
3 利 子 割 交 付 金	13,126	0.0	50.8	24,354	0.1	185.5
4 配 当 割 交 付 金	61,935	0.2	75.7	83,280	0.3	134.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32,201	0.1	37.9	80,672	0.3	250.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-	-	-	-	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,171,260	4.2	91.2	1,209,238	4.6	103.2
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,282	0.1	96.6	16,811	0.1	97.3
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,133	0.2	104.9	81,901	0.3	125.7
10 環 境 性 能 割 交 付 金	-	-	-	-	-	-
11 地 方 特 例 交 付 金	50,613	0.2	106.8	56,023	0.2	110.7
12 地 方 交 付 税	20,284	0.1	80.8	23,141	0.1	114.1
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,725	0.0	96.6	8,569	0.0	98.2
14 分 担 金 及 び 負 担 金	267,425	1.0	106.8	268,310	1.0	100.3
15 使 用 料 及 び 手 数 料	231,318	0.8	104.2	222,354	0.8	96.1
16 国 庫 支 出 金	2,165,881	7.8	82.3	1,899,348	7.2	87.7
17 県 支 出 金	908,402	3.3	96.8	953,400	3.6	105.0
18 財 産 収 入	74,021	0.3	92.6	44,178	0.2	59.7
19 寄 附 金	8,191	0.0	387.8	17,419	0.1	212.7
20 繰 入 金	2,588,784	9.3	67.2	2,665,169	10.1	103.0
21 繰 越 金	2,044,226	7.3	127.1	2,409,986	9.1	117.9
22 諸 収 入	681,307	2.4	97.2	726,628	2.7	106.7
23 市 債	351,600	1.3	157.7	177,100	0.7	50.4
歳 入 合 計	27,908,846	100.0	95.7	26,426,852	100.0	94.7

単位：千円、%

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
16,614,722	60.7	108.6	17,313,747	57.9	104.2	15,546,878	44.4	89.8
155,121	0.6	100.9	156,281	0.5	100.7	156,963	0.4	100.4
25,370	0.1	104.2	11,512	0.0	45.4	12,741	0.0	110.7
72,322	0.3	86.8	80,060	0.3	110.7	74,655	0.2	93.2
54,960	0.2	68.1	41,357	0.1	75.2	70,628	0.2	170.8
-	-	-	-	-	-	355,653	1.0	皆増
1,239,816	4.5	102.5	1,175,762	3.9	94.8	1,425,060	4.1	121.2
16,580	0.1	98.6	16,036	0.1	96.7	16,215	0.0	101.1
89,278	0.3	109.0	46,219	0.2	51.8	-	-	皆減
-	-	-	14,254	0.1	-	30,814	0.1	216.2
65,149	0.2	116.3	222,187	0.7	341.0	87,173	0.2	39.2
17,464	0.1	75.5	17,444	0.1	99.9	16,231	0.0	93.0
8,260	0.0	96.4	7,829	0.0	94.8	8,289	0.0	105.9
324,165	1.2	120.8	277,497	0.9	85.6	169,902	0.5	61.2
217,884	0.8	98.0	228,784	0.8	105.0	230,573	0.7	100.8
2,082,581	7.6	109.6	2,076,708	6.9	99.7	8,916,020	25.5	429.3
986,763	3.6	103.5	1,036,985	3.5	105.1	1,530,030	4.4	147.5
115,646	0.4	261.8	42,399	0.1	36.7	44,094	0.1	104.0
28,429	0.1	163.2	8,222	0.0	28.9	30,184	0.1	367.1
1,983,488	7.2	74.4	3,203,840	10.7	161.5	2,634,316	7.5	82.2
2,341,596	8.6	97.2	2,841,466	9.5	121.3	2,258,129	6.4	79.5
724,149	2.6	99.7	741,019	2.5	102.3	667,076	1.9	90.0
209,000	0.8	118.0	364,500	1.2	174.4	741,200	2.1	203.3
27,372,743	100.0	103.6	29,924,107	100.0	109.3	35,022,823	100.0	117.0

(3) 一般会計歳出決算状況(目的別)

款	年 度	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
1	議 会 費	229,281	0.9	94.0	226,325	0.9	98.7
2	総 務 費	4,843,584	19.1	91.7	4,986,006	20.7	102.9
3	民 生 費	7,171,937	28.3	111.5	6,702,050	27.8	93.4
4	衛 生 費	2,349,826	9.3	95.5	2,468,866	10.3	105.1
5	労 働 費	12,519	0.1	233.9	9,869	0.0	78.8
6	農 林 水 産 業 費	554,686	2.2	123.7	651,293	2.7	117.4
7	商 工 費	213,243	0.8	88.4	276,624	1.1	129.7
8	土 木 費	3,500,313	13.8	102.4	3,009,955	12.5	86.0
9	消 防 費	835,766	3.3	82.6	857,655	3.6	102.6
10	教 育 費	4,425,397	17.4	72.1	3,707,051	15.4	83.8
11	災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	-
12	公 債 費	1,194,169	4.7	95.7	1,189,562	4.9	99.6
13	諸 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	歳 出 合 計	25,330,721	100.0	94.0	24,085,256	100.0	95.1

(4) 一般会計歳出決算状況(性質別)

款	年 度	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
義 務 的 経 費	人 件 費	3,403,888	13.4	99.6	3,401,625	14.1	99.9
	扶 助 費	3,078,177	12.2	103.6	3,063,842	12.7	99.5
	公 債 費	1,194,169	4.7	95.7	1,189,562	5.0	99.6
	計	7,676,234	30.3	100.5	7,655,029	31.8	99.7
	物 件 費	4,980,518	19.6	105.1	4,986,871	20.7	100.1
	維 持 補 修 費	58,735	0.2	96.4	78,843	0.3	134.2
	補 助 費	3,278,375	13.0	97.9	3,859,718	16.0	117.7
	積 立 金	3,354,184	13.2	85.2	2,756,214	11.4	82.2
	投資及び出資金・貸付金	58,000	0.2	100.0	58,000	0.2	100.0
	繰 出 金	1,789,861	7.1	99.2	1,513,960	6.3	84.6
	投 資 的 経 費	4,134,814	16.3	77.3	3,176,621	13.2	76.8
	歳 出 合 計	25,330,721	100.0	94.0	24,085,256	100.0	95.1

単位：千円、%

平成 30 年 度			令和 元 年 度			令和 2 年 度		
決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
230,555	0.9	101.9	227,500	0.8	98.7	233,406	0.7	102.6
5,178,730	21.2	103.9	5,104,540	18.5	98.6	9,726,750	30.7	190.6
6,815,302	27.9	101.7	6,964,245	25.2	102.2	7,519,762	23.7	108.0
2,352,516	9.6	95.3	2,482,314	9.0	105.5	3,049,257	9.6	122.8
10,122	0.0	102.6	9,968	0.1	98.5	10,128	0.0	101.6
432,949	1.8	66.5	654,855	2.4	151.3	500,658	1.6	76.5
202,764	0.8	73.3	453,043	1.6	223.4	771,295	2.4	170.2
3,902,155	15.9	129.6	3,895,519	14.1	99.8	3,796,147	12.0	97.4
845,933	3.5	98.6	966,786	3.5	114.3	915,752	2.9	94.7
3,390,897	13.9	91.5	5,842,988	21.1	172.3	4,260,100	13.4	72.9
-	-	-	988	0.0	-	1,164	0.0	117.8
1,104,705	4.5	92.9	1,024,001	3.7	92.7	906,380	2.9	88.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-
24,466,628	100.0	101.6	27,626,747	100.0	112.9	31,690,799	100.0	114.7

単位：千円、%

平成 30 年 度			令和 元 年 度			令和 2 年 度		
決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
3,418,074	14.0	100.5	3,403,399	12.3	99.6	4,066,444	12.8	119.5
3,088,264	12.6	100.8	3,295,937	11.9	106.7	3,492,946	11.0	106.0
1,104,705	4.5	92.9	1,024,001	3.7	92.7	906,380	2.9	88.5
7,611,043	31.1	99.4	7,723,337	28.0	101.5	8,465,770	26.7	109.6
5,109,892	20.9	102.5	5,314,682	19.3	104.0	4,920,676	15.5	92.6
76,951	0.3	97.6	93,298	0.3	121.2	99,508	0.3	106.7
3,425,256	14.0	88.7	3,841,646	13.9	112.2	11,360,265	35.9	295.7
2,722,147	11.1	98.8	4,957,786	18.0	182.1	1,823,878	5.8	36.8
58,000	0.2	100.0	823,745	3.0	1,420.3	447,488	1.4	54.3
1,544,980	6.3	102.0	854,965	3.1	55.3	894,723	2.8	104.7
3,911,827	16.0	123.1	4,010,572	14.5	102.5	3,672,650	11.6	91.6
24,460,096	100.0	101.6	27,620,031	100.0	112.9	31,684,958	100.0	114.7

4 市債

(1) 市債年度別現在高

年度 会計	平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度	
		借入金	償還元金		借入金	償還元金
一般会計	8,451,974	177,100	1,080,824	7,548,250	209,000	1,011,297
下水道事業会計 (下水道事業 特別会計)	6,343,416	345,700	451,509	6,237,607	197,600	454,269
農業集落排水事 業特別会計	637,162	0	50,694	586,468	0	51,957
病院事業会計	3,018,228	40,000	313,780	2,744,448	29,000	291,413
計	18,450,780	562,800	1,896,807	17,116,773	435,600	1,808,936

※ 下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和元年度より地方公営企業法を適用した下水道事業会計(公営企業会計)に移行。

(2) 市債区分別現在高

単位：千円

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度末現在高	令和2年度末現在高
公共事業等債	680,680	717,177	716,080
防災・減災・国土強靱化緊急対 策事業債		11,100	301,000
一般単独事業債	542,209	585,307	783,781
公営住宅建設事業債	251,588	221,756	191,374
学校義務教育施設等整備事業債	2,315,936	2,024,080	1,849,377
厚生福祉施設整備事業債	2,366	1,192	0
社会福祉施設整備事業債	2,396	1,611	813
財源対策債	1,188,735	1,204,279	1,125,543
減税補てん債	473,133	321,997	235,024
臨時財政対策債	1,218,150	1,023,850	829,029
緊急防災・減債事業債	70,761	53,177	35,522
下水道事業債	6,515,449	6,061,728	5,674,311
病院事業債	2,482,035	2,177,946	1,886,384
計	15,743,438	14,405,200	13,628,238

(3) 市債借入先別現在高(令和2年度末)

単位：千円

年度 会計	一般会計	下水道 事業会計	病院事業会計	計
政府資金	4,374,285	2,639,614	1,799,645	8,813,544
内訳 財政融資資金	2,220,691	844,176	1,799,645	4,864,512
旧郵貯資金	343,668	0	0	343,668
旧簡保資金	1,809,926	1,795,438	0	3,605,364
地方公共団体金融機構資金	152,026	2,968,197	86,739	3,206,962
共済組合等	952,562	0	0	952,562
金融機関	509,070	66,500	0	575,570
その他	79,600	0	0	79,600
計	6,067,543	5,674,311	1,886,384	13,628,238

単位：千円

平成30年度 末現在高	令和元年度		令和元年度 末現在高	令和2年度		令和2年度 末現在高
	借入金	償還元金		借入金	償還元金	
6,745,954	364,500	944,928	6,165,526	741,200	839,183	6,067,543
5,980,938	58,300	512,021	6,061,728	123,400	510,818	5,674,311
534,511						
2,482,035	0	304,089	2,177,946	0	291,561	1,886,384
15,743,438	422,800	1,761,038	14,405,200	864,600	1,641,562	13,628,238

5 基金の状況

(1) 一般会計

基金名	年度	設置年度	平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度	
				積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額
奨学基金	S49		31,859	2,667	1,440	33,086	3,976	1,800
財政調整基金	S51		7,525,228	(1,104,655) 12,963	1,481,847	7,160,999	(1,180,397) 8,745	691,473
小、中学校 建設基金	S51		1,591,576	499	0	1,592,075	(200,000) 2,457	200,000
下水道施設 整備基金	S56		681,868	(150,000) 1,412	150,000	683,280	(150,000) 736	150,000
公共施設 維持管理基金	S58		2,621,194	(900,000) 2,623	433,000	3,090,817	(1,000,000) 3,314	97,000
福祉基金	S59		674,572	(110,000) 1,160	15,400	770,332	830	7,800
土地開発基金	S60		522,281	88	0	522,369	36	0
国際交流基金	S62		185,832	0	4,198	181,634	0	4,225
減債基金	H1		143,339	121	0	143,460	155	0
文化振興基金	H5		71,359	60	6,500	64,919	70	6,500
農業ふるさと 振興基金	H7		539,424	0	5,446	533,978	0	18,980
環境基金	H9		599,368	(100,078) 91	101,015	598,522	(100,000)	97,050
ベンチャー起業家 支援奨励基金	H12		38,542	33	0	38,575	42	986
防災基金	H16		365,739	(16,000)	0	381,739	(16,000)	0
やすらぎ霊園基金	H18		0	0	0	0	0	0
中心拠点市街地における 都市施設整備基金	H20		1,006,488	1,597	213,079	795,006	594	468,540
さんさんバス 運営基金	H21		55,888	47	0	55,936	(50,000) 33	40,000
公園緑地保全基金	H21		293,319	(300,000) 224	50,000	543,542	336	85,000
商工業活性化基金	H24		31,210	(50,000) 24	15,319	65,914	71	13,860
地区拠点施設 整備基金	H26		581,788	1,872	27,400	556,260	480	100,000
笑顔輝く子ども基金	R1		—	—	—	—	—	—
企業立地促進基金	R1		—	—	—	—	—	—
計			17,560,876	(2,730,733) 25,480	2,504,644	17,812,445	(2,696,397) 21,875	1,983,214

※ ()外書は、一般財源積立額

※ 積立金及びとりぐずし額と年度末現在高について整合性に欠けるのは端数処理によるもの。

(2) 特別会計

基金名	年度	設置年度	平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度	
				積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額
国民健康保 険事業基金	S46		393,961	(160,000) 221	140,000	414,181	(140,000) 279	160,000
介護給付費準備基金	H12		580,747	(72,237) 1,295	0	654,279	(31,497) 705	2,416
やすらぎ霊園基金	H18		58,806	(1,000) 96	0	59,902	(3,910)	0
計			1,033,514	(233,237) 1,611	140,000	1,128,363	(175,407) 984	162,416

※ ()外書は、一般財源積立額

※ 積立金及びとりぐずし額と年度末現在高について整合性に欠けるのは端数処理によるもの。

単位：千円

平成30年度 末現在高	令和元年度		令和元年度 末現在高	令和2年度		令和2年度末 現在高
	積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額	
35,262	(3,000) 51	1,584	36,729	59	996	35,792
7,658,667	(1,150,000) 11,338	823,740	7,996,265	(1,178,433) 13,075	1,394,250	7,793,523
1,594,532	1,884	1,596,416	0	0	0	0
684,017	(200,000) 230	150,000	734,246	1,675	200,000	535,921
3,997,131	(910,020) 5,264	102,100	4,810,315	5,523	690,000	4,125,838
763,362	(2,000) 1,248	10,300	756,310	(700) 1,298	300	758,008
522,405	(17)	0	522,422	8	0	522,430
177,409	0	4,300	173,109	543	0	173,652
143,615	(220)	0	143,835	0	0	143,835
58,489	(50,000) 90	6,620	101,959	0	0	101,959
514,998	0	14,923	500,075	0	19,183	480,892
601,472	(100,000)	97,550	603,923	0	97,550	506,373
37,631	58	0	37,689	64	0	37,753
397,739	(116,000)	0	513,740	(16,000)	19,000	510,740
0	(6,670) 141	0	70,623	(2,990)	0	73,613
327,061	(467)	124,320	203,208	(100,000) 336	48,482	255,062
65,968	101	0	66,069	113	0	66,182
458,878	(200,000) 480	110,000	549,359	(100,000) 730	70,000	580,089
52,125	(100,000) 51	20,000	132,176	105	36,000	96,281
456,741	359	72,000	385,099	(100,000) 579	0	485,678
—	(2,000,000)	0	2,000,000	(200,000) 1,643	19,818	2,181,825
—	(100,000)	0	100,000	(100,000) 11	0	200,011
18,547,502	(4,938,394) 21,295	3,133,853	20,437,151	(1,798,123) 25,762	2,595,579	19,665,457

単位：千円

平成30年度 末現在高	令和元年度		令和元年度 末現在高	令和2年度		令和2年度末 現在高
	積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額	
394,461	(92,355) 445	140,000	347,261	(115,953) 375	130,000	333,589
684,066	(19,241) 1,111	53,568	650,850	(14,143) 1,117	87,545	578,565
63,812	0	0	0	0	0	0
1,142,339	(111,596) 1,556	193,568	998,111	(130,096) 1,492	217,545	912,154

6 税収状況

(1) 市税収納状況調

年度 税目	平成 28 年 度				平成 29 年 度			
	調定額	収入額	収納率	前年比	調定額	収入額	収納率	前年比
市 民 税	9,185,170	9,003,477	98.02	99.05	7,600,837	7,435,893	97.82	82.59
個 人	5,044,914	4,867,438	96.48	102.73	5,107,417	4,944,913	96.81	101.59
現 年 分	4,866,520	4,828,467	99.21	102.72	4,951,168	4,908,162	99.13	101.65
滞 納 繰 越 分	178,394	38,971	21.84	103.76	156,249	36,751	23.52	94.30
法 人	4,140,256	4,136,039	99.89	95.05	2,493,420	2,490,980	99.90	60.23
現 年 分	4,131,465	4,130,733	99.98	94.93	2,489,569	2,488,904	99.97	60.25
滞 納 繰 越 分	8,791	5,306	60.36	1,148.48	3,851	2,076	53.90	39.13
固 定 資 産 税	6,686,491	6,611,494	98.87	103.07	6,569,027	6,495,223	98.87	98.24
固 定 資 産 税	6,638,722	6,563,725	98.87	103.07	6,520,489	6,446,685	98.86	98.22
現 年 分	6,554,897	6,533,880	99.67	103.11	6,448,476	6,425,267	99.64	98.34
滞 納 繰 越 分	83,825	29,845	35.60	95.79	72,012	21,418	29.74	71.76
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	47,769	47,769	100.00	102.16	48,538	48,538	100.00	101.61
軽 自 動 車 税	112,064	104,648	93.38	108.61	117,845	110,495	93.76	105.59
種 別 割	112,064	104,648	93.38	108.61	117,845	110,495	93.76	105.59
現 年 分	105,767	103,766	98.10	109.40	111,312	109,252	98.14	105.29
滞 納 繰 越 分	6,297	882	13.99	58.68	6,534	1,234	19.02	139.91
環 境 性 能 割	-	-	-	-	-	-	-	-
市 た ば こ 税	384,497	384,497	100.00	96.93	363,685	363,685	100.00	94.59
特 別 土 地 保 有 税	-	-	皆減	皆減	-	-	皆減	皆減
都 市 計 画 税	900,559	890,545	98.88	102.56	909,944	899,946	98.90	101.06
現 年 分	889,436	886,585	99.67	102.60	900,326	897,085	99.64	101.18
滞 納 繰 越 分	11,123	3,960	35.60	94.20	9,618	2,861	29.74	72.25
現 年 分 計	16,980,351	16,915,697	99.61	100.74	15,313,074	15,240,893	99.52	90.10
滞 納 繰 越 分 計	288,430	78,964	27.37	105.45	248,264	64,349	25.91	81.49
合 計	17,268,781	16,994,661	98.41	100.76	15,561,337	15,305,241	98.35	90.06

※ 収納率は、調定額と収入額を円単位で算出した数値で表示。

(2) 過年度滞納繰越分年度別収納状況

ア 個人市民税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
平成28年	178,394,503	38,971,582	21,206,332	118,216,589	21.84
29	156,249,049	36,751,342	13,895,154	105,602,553	23.52
30	148,498,127	35,165,427	16,924,167	96,408,533	23.68
令和元年	137,688,337	38,749,214	10,263,332	88,675,791	28.14
2	136,908,113	37,624,780	13,704,519	85,578,814	27.48

イ 法人市民税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
平成28年	8,790,600	5,306,100	366,600	3,117,900	60.36
29	3,850,700	2,075,800	263,900	1,511,000	53.90
30	2,175,900	275,000	281,600	1,619,300	12.64
令和元年	2,357,200	635,300	50,000	1,671,900	26.95
2	2,508,000	340,000	236,100	1,931,900	13.56

単位：千円、%

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
調定額	収入額	収納率	前年比	調定額	収入額	収納率	前年比	調定額	収入額	収納率	前年比
9,167,069	9,009,723	98.28	121.17	9,042,254	8,892,524	98.34	98.70	7,272,532	7,135,435	98.11	80.24
5,125,608	4,970,901	96.98	100.53	5,236,184	5,089,012	97.19	102.38	5,249,908	5,117,064	97.47	100.55
4,977,110	4,935,736	99.17	100.56	5,098,496	5,050,263	99.05	102.32	5,113,000	5,079,439	99.34	100.58
148,498	35,165	23.68	95.68	137,688	38,749	28.14	110.19	136,908	37,625	27.48	97.10
4,041,461	4,038,822	99.93	162.14	3,806,070	3,803,512	99.93	94.17	2,022,624	2,018,371	99.78	53.07
4,039,285	4,038,547	99.98	162.26	3,803,713	3,802,877	99.98	94.16	2,020,116	2,018,031	99.90	53.07
2,176	275	12.64	13.25	2,357	635	26.95	230.91	2,508	340	13.56	53.54
6,285,362	6,218,115	98.93	95.73	7,065,754	7,003,634	99.12	112.63	7,022,922	6,967,742	99.21	99.49
6,236,411	6,169,164	98.92	95.70	7,016,703	6,954,582	99.11	112.73	6,973,437	6,918,257	99.20	99.48
6,166,031	6,145,816	99.67	95.65	6,954,323	6,934,541	99.72	112.83	6,914,256	6,898,623	99.78	99.48
70,380	23,348	33.17	109.01	62,380	20,041	32.13	85.84	59,181	19,634	33.18	97.97
48,951	48,951	100.00	100.85	49,052	49,052	100.00	100.21	49,485	49,485	100.00	100.88
124,529	117,649	94.47	106.47	130,425	124,415	95.39	105.75	138,667	133,150	96.02	107.02
124,529	117,649	94.47	106.47	128,534	122,524	95.32	104.14	133,774	128,257	95.87	104.68
118,019	116,434	98.66	106.57	123,000	121,497	98.78	104.35	128,389	127,231	99.10	104.72
6,510	1,215	18.66	98.46	5,535	1,027	18.56	84.53	5,385	1,026	19.06	99.90
-	-	-	-	1,891	1,891	100.00	皆減	4,893	4,893	100.00	258.75
363,701	363,701	100.00	100.00	375,462	375,462	100.00	103.23	382,934	382,934	100.00	101.99
-	-	皆減	皆減	-	-	皆減	皆減	-	-	皆減	皆減
914,877	905,533	98.98	100.62	926,216	917,712	99.08	101.34	935,124	927,618	99.19	101.08
905,337	902,369	99.67	100.59	917,532	914,922	99.72	101.39	927,028	924,932	99.78	101.09
9,540	3,165	33.17	110.63	8,684	2,790	32.13	88.15	8,096	2,686	33.18	96.27
16,618,433	16,551,553	99.60	108.60	17,323,467	17,250,504	99.58	104.22	15,540,101	15,485,568	99.65	89.77
237,105	63,169	26.64	98.17	216,644	63,243	29.19	100.12	212,078	61,310	28.90	96.94
16,855,538	16,614,722	98.57	108.56	17,540,111	17,313,747	98.71	104.21	15,752,179	15,546,878	98.70	89.79

ウ 固定資産税

単位：円、%

事項 年度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
平成28年	83,824,653	29,844,732	2,716,252	51,263,669	35.60
29	72,012,307	21,418,053	3,327,174	47,267,080	29.74
30	70,380,301	23,348,417	4,866,166	42,165,718	33.17
令和元年	62,380,459	20,041,082	2,789,224	39,550,153	32.13
2	59,181,321	19,633,537	5,592,306	33,955,478	33.18

エ 軽自動車税

単位：円、%

事項 年度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
平成28年	6,296,719	881,500	910,300	4,504,919	13.99
29	6,533,619	1,243,100	839,788	4,450,731	19.02
30	6,510,431	1,215,000	1,325,400	3,970,031	18.66
令和元年	5,534,731	1,027,400	625,031	3,882,300	18.56
2	5,385,000	1,025,900	946,200	3,412,900	19.05

才 都市計画税

単位：円、%

事項 年度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
平成28年	11,123,615	3,960,426	360,449	6,802,740	35.60
29	9,618,130	2,860,645	444,384	6,313,101	29.74
30	9,540,130	3,164,904	659,614	5,715,612	33.17
令和元年	8,683,671	2,789,819	388,274	5,505,578	32.13
2	8,095,654	2,685,752	764,994	4,644,908	33.18

(3) 賦課状況

ア 市民税

(ア) 個人市民税

a 納税義務者数

単位：人、%

区分	均等割のみ		所得割のみ		所得割と均等割		計	
普通徴収	1,171	13.1	0	0.0	7,801	86.9	8,972	100.0
特別徴収	993	4.2	0	0.0	22,677	95.8	23,670	100.0
計	2,164	6.6	0	0.0	30,478	93.4	32,642	100.0

b 賦課額

単位：千円、%

区分	均等割		所得割		計	
普通徴収	31,576	27.6	82,671	72.4	114,247	100.0
特別徴収	905,663	18.8	3,919,134	81.2	4,824,797	100.0
計	937,239	19.0	4,001,805	81.0	4,939,044	100.0

c 所得者区分別賦課状況

単位：人、千円

区分	均等割のみ 納める者		所得割のみ 納める者		所得割と均等割 を納める者			計		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
給与所得者	1,410	4,935	0	0	25,727	90,045	4,162,132	27,137	94,980	4,162,132
営業所得者	105	367	0	0	816	2,856	131,304	921	3,223	131,304
農業所得者	2	7	0	0	26	91	5,047	28	98	5,047
その他の所得者	647	2,265	0	0	3,909	13,681	526,355	4,556	15,946	526,355
家屋敷課税者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,164	7,574	0	0	30,478	106,673	4,824,838	32,642	114,247	4,824,838

(R3課税状況等調)

(イ) 法人市民税

a 納税義務者数

単位：円、社

区分	均等割標準税率	納税義務者数
		令和2年度
法第312条第1項第1号に該当する法人	50,000	869
〃 第2号 〃	120,000	9
〃 第3号 〃	130,000	218
〃 第4号 〃	150,000	39
〃 第5号 〃	160,000	78
〃 第6号 〃	400,000	19
〃 第7号 〃	410,000	78
〃 第8号 〃	1,750,000	8
〃 第9号 〃	3,000,000	19
計		1,337

b 年度別調定等の状況(現年課税分)

単位：社、千円

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
納税義務者数	1,270	1,284	1,313	1,323	1,337
調定額	4,131,466	2,489,569	4,039,285	3,803,713	2,020,116

c 月別調定状況

単位：千円

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4	29,032	22,026	23,437	14,300	19,446
5	236,461	258,822	322,979	108,304	109,839
6	1,764,548	636,723	2,083,500	1,675,719	860,979
7	81,993	28,416	(317,854)	48,738	47,627
8	73,332	85,888	95,976	126,374	60,486
9	24,017	26,837	34,884	22,672	23,132
10	33,774	33,280	91,489	36,195	23,786
11	1,683,480	1,124,552	1,537,420	1,606,215	754,569
12	69,987	110,243	29,092	36,807	29,720
1	16,488	37,573	24,069	39,455	17,137
2	99,998	22,464	98,851	59,946	50,173
3	18,356	102,745	15,442	28,988	23,222
計	4,131,466	2,489,569	4,039,285	3,803,713	2,020,116
対前年比	94.8%	60.3%	162.2%	94.2%	53.1%

イ 固定資産税

(7) 土地

a 納税義務者数

単位：人

年度	個人・法人		合計
	免税点未満	免税点以上	
平成29年	1,661	15,022	16,683
30	1,654	15,167	16,821
令和元年	1,637	15,335	16,972
2	1,621	15,499	17,120
3	1,606	15,731	17,337

b 地目別状況(免税点以上)

地目	地積		決定価格	筆数	㎡当たり平均価格	課税標準額	
	㎡	%					
田	一般田	3,778,222	18.4	460,352	3,714	122	459,790
	宅地介在田等	104,347	0.5	3,282,806	203	31,460	1,088,710
畑	一般畑	3,606,315	17.6	249,063	4,163	69	248,766
	宅地介在畑等	162,838	0.8	6,675,115	423	40,974	2,304,889
宅地	9,588,213	46.7	446,385,696	36,997	46,552	157,322,102	
池沼	1,579	0.0	18,777	3	11,892	11,398	
山林	691,658	3.4	150,146	999	171	77,449	
原野	92,866	0.4	12,170	223	131	6,268	
雑種地	2,499,272	12.2	57,692,519	4,240	23,079	34,984,560	
令和3年度計	20,525,310	100.0	514,926,644	50,965	23,706	196,503,932	
過年度	平成29年度計	20,618,008	0	467,823,311	49,593	21,391	188,467,328
	30年度計	20,613,610	0	492,209,691	49,838	22,518	192,014,010
	令和元年度計	20,629,493	0	493,588,168	50,147	22,582	193,793,936
	2年度計	20,648,704	0	494,185,138	50,347	22,617	193,970,298

(イ) 家屋

a 納税義務者数

単位：人

年 度	個 人 ・ 法 人		合 計
	免 税 点 未 満	免 税 点 以 上	
平成29年	291	16,277	16,568
30	294	16,459	16,753
令和元年	287	16,634	16,921
2	285	16,800	17,085
3	366	16,910	17,276

b 種目別状況(免税点以上)

種 類	棟 数	床 面 積		決 定 価 格	単 位 当 価 格
		m ²	%		
木 造 家 屋	専 用 住 宅	11,190	27.1	38,077,387	28,440
	共 同 住 宅	261	1.2	2,026,199	33,397
	併 用 住 宅	254	0.5	381,902	14,715
	旅 館 ・ ホ テ ル	1	0.0	167	3,630
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	228	0.4	561,048	32,298
	劇 場 ・ 娯 楽 場 ・ 病 院	11	0.0	60,373	37,452
	工 場 ・ 倉 庫	250	0.3	122,009	9,069
	土 蔵	15	0.0	6,726	12,119
	附 属 家	1,286	0.8	192,411	5,011
	計	13,496	30.3	41,428,222	27,675
非 木 造 家 屋	店 舗 ・ 事 務 所 ・ 銀 行 ・ 百 貨 店	773	8.2	22,161,608	54,849
	専 用 住 宅 ・ 共 同 住 宅	5,311	21.8	51,560,383	47,705
	ホ テ ル ・ 病 院	45	0.5	1,884,946	74,105
	工 場 ・ 倉 庫	4,031	39.1	47,556,703	24,578
	そ の 他	306	0.1	413,670	71,793
計	10,466	69.7	123,577,310	35,809	
合 計	23,962	100.0	165,005,532	33,349	

(ウ) 償却資産(免税点以上)

a 納税義務者数

単位：人

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人・法人	994	981	982	1,010	889

b 課税状況

単位：千円

区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			課 税 標 準 の 特 例 規 定 適 用	左 記 以 外 の も の	
市長が価格を決定したもの	構 築 物	15,203,472	14,836,104	295,112	14,540,992
	機 械 及 び 装 置	90,104,441	87,640,001	1,840,721	85,799,280
	船 舶	1,174	1,138	36	1,102
	車 両 及 び 運 搬 具	885,743	882,798	2,945	879,853
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	20,932,290	19,914,264	1,009,937	18,904,327
	小 計	127,127,120	123,274,305	3,148,751	120,125,554
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定したもの	11,836,855	9,879,024		
	知事が価格等を決定したもの	5,622	5,622		
	小 計	11,842,477	9,884,646		
法第743条関係	知事が価格等を決定したもの	-	-		
合 計	138,969,597	133,158,951			

c 大規模償却資産価格に対する固定資産税

単位：百万円

区分 年度	課税標準額	県の課税標準額	市の課税標準額	県固定資産税	市固定資産税
平成29年	77,976	17,522	60,454	245	846
30	71,191	34,179	37,011	478	518
令和元年	86,721	0	86,721	0	1,214
2	80,202	0	80,202	0	1,122
3	90,107	0	90,107	0	1,261

(エ) 国有資産等所在市町村交付金

区分	価格 千円	交付金算定標準額 千円	構成比 %	交付金額 円
国有資産交付金	15,714	5,139	0.15	71,900
県有資産交付金	12,603,439	3,536,490	99.85	49,510,700
計	12,619,153	3,541,629	100.00	49,582,600

ウ 軽自動車税

車種	総台数			課税状況					
	一般	官公署等	計	課税台数	減免台数	調定額			
	台	台	台	台	%	台	%	千円	%
原動機付自転車									
50cc以下	1,736	5	1,741	1,736	9.4	0	0.0	3,472	2.6
50～90cc	133	0	133	133	0.7	0	0.0	266	0.2
90～125cc	426	0	426	426	2.3	0	0.0	1,022	0.8
ミニカー	38	2	40	38	0.2	0	0.0	141	0.1
軽自動車									
二輪	741	0	741	741	4.0	0	0.0	2,668	2.0
三輪	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四輪乗用	10,784	1	10,785	10,684	58.0	100	87.0	102,956	77.2
四輪貨物	2,627	16	2,643	2,612	14.2	15	13.0	12,914	9.7
小型特殊自動車									
農耕作業用	656	4	660	656	3.6	0	0.0	1,574	1.2
特殊作業用	340	0	340	340	1.9	0	0.0	2,006	1.5
二輪小型自動車	1,041	0	1,041	1,041	5.7	0	0.0	6,246	4.7
計	18,522	28	18,550	18,407	100.0	115	100.0	133,265	100.0

(課税状況等調査時)

エ 市たばこ税(たばこ消費税含む)

(ア) 年度別調定等の状況

年度	売渡本数 千本	調定額 千円	前年対比 %
平成29年	74,478	384,441	100.8
30	70,003	363,636	94.6
令和元年	67,231	361,758	99.5
2	66,223	375,416	103.8
3	65,130	381,387	101.6

(イ) 月別調定状況

単位：千円

年度	月							計	対前年比
	4	5	6	7	8	9			
平成28年	36,994	30,007	32,669	33,438	33,384	32,059			
29	31,166	32,306	30,281	31,547	31,888	32,919			
30	31,615	27,079	30,726	30,335	30,110	29,629			
令和元年	30,774	31,416	31,263	31,545	32,202	33,334			
2	31,426	29,650	31,310	31,944	31,790	31,584			
年度	月							計	対前年比
	10	11	12	1	2	3			
平成28年	32,461	32,784	30,018	33,977	28,048	28,602	384,441	100.8%	
29	30,242	30,597	29,130	31,718	25,525	26,317	363,636	94.6%	
30	41,549	22,274	29,192	31,233	28,972	29,044	361,758	99.5%	
令和元年	33,239	31,167	30,435	32,082	27,650	30,309	375,416	103.8%	
2	41,850	28,209	28,534	35,012	30,603	29,475	381,387	101.6%	

オ 特別土地保有税

特別土地保有税については、平成15年度から課税停止のため調定額はなし。

カ 都市計画税(免税点以上)

(ア) 土地

年度	納税義務者	面積	筆数	決定価格	課税標準額
	人	千㎡	筆	千円	千円
平成29年	9,973	7,090	15,296	340,460,494	173,375,624
30	10,086	7,083	15,389	360,593,267	178,388,072
令和元年	10,192	7,082	15,426	360,490,722	180,409,759
2	10,297	7,187	15,520	361,635,411	181,093,950
3	10,463	7,188	15,920	379,952,942	183,033,213

(イ) 家屋

年度	納税義務者	面積	棟数	決定価格	課税標準額
	人	千㎡	棟	千円	千円
平成29年	10,918	3,536	16,766	127,544,607	127,449,497
30	11,069	3,565	14,152	124,208,395	124,116,895
令和元年	11,201	3,582	14,278	126,232,548	126,132,321
2	11,292	3,608	14,365	128,755,744	128,668,312
3	11,371	3,541	14,515	121,384,546	119,874,593

※ 棟数は固定資産税課税上の管理棟数であり、実数とは異なる。

(4) 口座振替状況

年度別加入状況(各年度当初)

税目	令和元年度			令和2年度		
	納税義務者数	口座振替数	加入率	納税義務者数	口座振替数	加入率
	人	件	%	人	件	%
市県民税	7,289	2,116	29.03	7,325	2,054	28.04
固定資産税	21,371	11,495	53.79	21,557	11,463	53.18
軽自動車税	13,378	3,880	29.00	13,550	3,836	28.31
計	42,038	17,491	41.61	42,432	17,353	40.90

第5 協働

1 市民情報サービスセンター「サンネット」

(1) 施設概要

名 称	市民情報サービスセンター「サンネット」
開 所 年 月 日	平成12年10月2日
所 在 地	カリヨンハウス2階
床 面 積	512m ²
施 設 内 容	証明書交付コーナー、情報コーナー、図書コーナー、市政コーナー

(2) 各コーナーの紹介

ア 証明書交付コーナー

(ア) 住民票の写し、記載事項証明、戸籍全部・個人事項証明、除籍謄本、附票、身分証明、印鑑登録及び証明書

(イ) 固定資産に係る証明書、市民税の証明書及び納税証明書

(ウ) 市税、保険料及び使用料などの納付

イ 情報コーナー

図書の検索及びコピーサービス

ウ 図書コーナー

図書の貸出、返却、予約及び閲覧

エ 市政コーナー

広報みよし「Miyoshi」・各種パンフレットの閲覧

(3) 業務時間及び休業日

ア 業務時間 午前10時から午後7時まで

イ 休業日 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

(4) 利用状況(令和2年度)

住民・戸籍証明	税 務 証 明	市税等納付件数	市税等納付税額	図 書 貸 出
14,703件	2,470件	11,220件	154,893,198円	21,095人

2 コミュニティ施設

文化、スポーツなど、さまざまな活動を通じて、地域の連帯意識を高めるため、市内5箇所にコミュニティ広場を設置し、8地区の地区コミュニティ推進協議会が活動している。

(1) コミュニティ広場と地区コミュニティ推進協議会

地区名	コミュニティ広場				地区コミュニティ推進協議会		
	所在地	敷地面積	施設の内容	開設年月	設立年月	行政区数	構成行政区
三好	三好町大坪	2,980㎡	※ 多目的広場1箇所 ※ テニスコート2面(クレー)	S51.8	S50.4	4	三好上・中島・上ヶ池・平池
北部	福谷町仲田	8,114㎡	※ 多目的広場3箇所 ※ テニスコート2面(砂入り人工芝)	S52.7	北部 S52.6	4	筋生・福谷・高嶺・あみだ堂
					三好丘 H7.4	2	三好丘・三好丘旭
					緑丘 H24.4	3	ひばりヶ丘・三好丘緑・三好丘桜
					黒笹 H24.4	2	黒笹・三好丘あおば
南部	打越町九蔵釜	33,725㎡	※ 多目的広場1箇所 サブ多目的広場1箇所 ゲートボール場2面 ※ テニスコート2面(ハード)	S54.12	S54.4	4	明知上・明知下・打越・山伏
西部	三好町植松下	2,862㎡	※ 多目的広場1箇所	S54.12	S54.4	3	三好下・西一色・福田
天王	東山台	5,065㎡	※ 多目的広場1箇所	S58.5	S57.4	3	新屋・東山・好住

※は夜間照明付き施設

(2) コミュニティ広場利用料金

区分	広場	単位／1時間	使用料	夜間照明料／1時間当たり
テニスコート(砂入り人工芝・ハード)	北部地区・南部地区	1コート	200円	1コート450円
テニスコート(クレー)	三好地区	1コート	100円	1コート450円
多目的広場(南部地区を除く広場)	北部地区・三好地区 西部地区・天王地区	1面	130円	1,090円
多目的広場 サブ多目的広場 ゲートボールコート	南部地区	1面	220円	3,120円

※ 各地区コミュニティ広場の地区内利用者は使用料が免除される。

※ 市内在住・在勤・在学以外の方の使用料は表示料金の2倍となる。

3 おかよし交流センター

子どもから大人、学生やお年寄りまで、幅広い方々の交流の場として、集会、講習会、自由学習等、さまざまな活動を支援している。

施設概要

名 称	おかよし交流センター
開 館 年 月 日	令和元年8月23日
所 在 地	みよし市ひばりヶ丘二丁目1番地1
延 床 面 積	1,841.28㎡
構 造 等	鉄骨造 2階建て ホール(東)・(西)、会議室1・2、和室(北)・(南)、講座室1・2、調理室、多目的練習室、フリースペース、イベントスペース

4 明越会館

地域の文化活動、学習活動の場として設置しており、各種講座を開催するとともに、地域活動の場としても利用されている。

施設概要

名 称	明越会館
開 館 年 月 日	昭和56年4月22日
所 在 地	みよし市打越町九蔵釜74番地
延 床 面 積	375.53㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート造 平屋建て 多目的室、料理研修室等

5 市民活動センター

市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図ることを目的に、市民活動サポートセンター(平成20年4月1日設置)を拡大し、市民活動団体へのサポート機能と市民の自主的な公益活動を支援している。

施設概要

名 称	みよし市役所分庁舎 市民活動センター
開 館 年 月 日	平成28年7月2日
所 在 地	みよし市西陣取山90番地
延 床 面 積	1666.05㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート造 2階建て 市民活動室、多目的室1、多目的室2、印刷作業室、交流スペース、キッズスペース、ミーティングスペース、多文化共生センター、201会議室、202会議室、愛知県衣浦東部保健所みよし駐在等

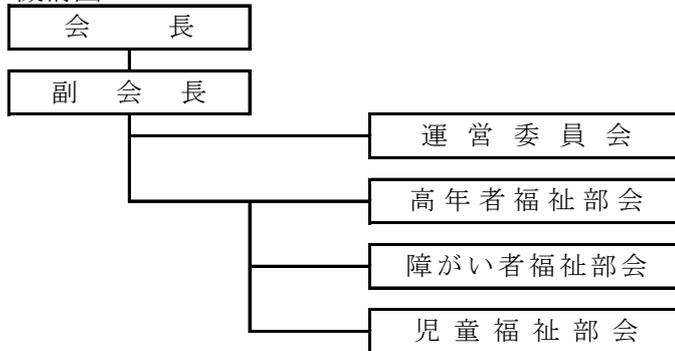
第6 福祉

1 社会福祉

(1) みよし市民生児童委員協議会

民生児童委員70名、うち主任児童委員4名により、障がい者・児童・高齢者・母(父)子・低所得者等の福祉向上のため、住民の生活状況を把握するとともに、各委員の資質向上のため研修会を開催している。

機構図



※ この他に、中学校区委員会(4)、小学校区委員会(8)を設置している。

(2) 生活保護

憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

2 障がい者福祉施設

障がい者福祉センター

地域において就労の機会がない、身体等に障がいがある方等に対し、通所により社会適応訓練・創作的活動等の各種サービスを提供することによって、身体機能の維持を図る。また、種々の体験と仲間づくりを通して、障がいがある方等の自立と社会参加を促すことにより福祉の増進を図ることと、併せて家庭介護者の負担の軽減を図る。

(1) 施設の概要

施設名	みよし市障がい者福祉センター
所在地	みよし市三好町陣取山39番地5
対象者	みよし市在住の障がい者(児)
事業内容	地域活動支援センター事業 一日を通して障がい者(児)が通い、社会との交流を目的に、創作活動や生産活動、余暇活動の参加を目的とした事業
利用定員	15人/1日
利用日	平日 午前9時から午後4時まで
利用料	地域生活支援給付利用者負担額(昼食費、材料費等は別)
開館年月日	平成8年10月1日

※ 障がい者福祉センターは、令和2年4月から旧デイサービスセンターに移転。

(2) 利用状況

単位：人

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
平成28年	193	220	220	203	248	202	182	201	209	186	175	200	2,439
29	166	214	204	195	185	164	181	189	147	160	171	146	2,122
30	138	175	161	175	155	136	151	157	121	148	152	169	1,838
令和元年	60	52	59	83	80	65	56	53	63	68	60	78	777
2	65	50	70	78	77	80	70	57	52	48	52	86	785

3 高齢者福祉施設

(1) 福祉センター

市内に在住する高齢者が、健康で明るい生活を営むために、各種の相談に応ずるとともに、健康の管理と増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を図る。また、心配ごと相談所、ボランティアセンター等の総合的な社会福祉施設として、各種事業を推進する。

ア 施設の概要

施設名	みよし市立福祉センター
所在地	みよし市三好町陣取山39番地5
敷地面積	4,384.28㎡
延床面積	2,079.44㎡
構造	鉄筋コンクリート3階建
内容	1階 機能回復訓練室、浴室、相談室A、小多目的室、事務室 2階 ボランティア室、相談室B、会議室A、教養娯楽室 3階 大ホールA・B、多目的室、会議室B、倉庫
開館年月日	昭和55年3月20日
指定管理者	社会福祉法人 みよし市社会福祉協議会

イ 利用状況(令和2年度)

単位：人

区分	利用者数	利用者の内訳等
1 機能回復訓練室	12	
2 ボランティア室	385	ボランティア団体
3 相談室 B	30	心配ごと相談
4 会議室 A	429	いきいきクラブ、障がい者(児)ほか福祉団体
5 教養娯楽室(和室)	203	〃
6 会議室 B	420	〃
7 大ホール	1,657	〃
8 多目的室	39	地域介護予防教室利用者
計	3,175	

(2) 高齢者生きがいセンター「太陽の家」

市内に在住する高齢者に、生きいきと活動する場を提供することで、高齢者の社会参加を図り、地域住民との交流を推進する。また、就業機会の提供や教養の向上、レクリエーションに関する事業を行う。

ア 施設の概要

名称	所在地	敷地面積	延床面積	構造	開館年月日	備考
太陽の家	みよし市三好町井ノ花100番地1	6,254.96㎡	1,860.32㎡	鉄骨造 平屋建	昭和63年4月1日	ガラス温室 547.20㎡ アクリル温室 768.20㎡
福谷太陽の家	みよし市福谷町蔵屋敷1番地	2,843.42㎡	120.02㎡	鉄骨造 平屋建	平成7年7月1日	老人憩いの家と併設
東山太陽の家	みよし市三好町東山45番地1	766.20㎡	80.73㎡	鉄骨造 平屋建	平成7年7月1日	老人憩いの家と併設

イ 受託事業の実績

一般家庭、事業所、公共団体からの請負事業

年 度	就 労 件 数	就 労 延 人 数	配 分 金 額
	件	人	円
平成28年	2,037	45,307	180,414,430
29	1,958	44,525	179,347,992
30	2,060	44,073	182,970,886
令和元年	2,029	42,874	188,600,039
2	2,112	46,875	215,554,749

ウ 自主事業の実績

施設内での自動車部品の加工、木工作业、温室でのミニトマト・花きの栽培

年 度	就 労 件 数	就 労 延 人 数	配 分 金 額
	件	人	円
平成28年	4	5,046	15,198,779
29	4	5,140	15,674,689
30	5	5,160	15,904,860
令和元年	5	5,263	16,515,138
2	5	5,559	15,015,355

(3) 老人憩いの家

市内に在住する高齢者に、教養の向上やレクリエーション、趣味活動等のための場を提供することで、高齢者の心身の健康の増進を図る。

名 称	所 在 地	敷地面積	延床面積	構 造	開 館 年 月 日	備 考
新屋老人憩いの家	みよし市三好町池ノ原1番地21	2,846.53㎡	228.09㎡	鉄骨造 平屋建	昭和55年4月1日	
中部老人憩いの家	みよし市三好町宮ノ越30番地1	1,904.80㎡	468.21㎡	鉄筋コン クリート造 平屋建	昭和46年4月1日	
三好下老人憩いの家	みよし市園原二丁目1番地1	1,130.12㎡	335.60㎡	鉄骨造 平屋建	平成3年1月1日	
西一色老人憩いの家	みよし市西一色町 ノ林14番地	411.07㎡	149.84㎡	木造平屋建	昭和53年4月1日	
福田老人憩いの家	みよし市福田町東 屋敷91番地2	763.18㎡	421.61㎡	鉄骨造 平屋建	昭和48年4月1日	
明知上老人憩いの家	みよし市明知町東 谷30	1,504.76㎡	261.49㎡	鉄骨造 平屋建	平成13年7月1日	
明知下老人憩いの家	みよし市明知町下 屋敷16番地3	525.57㎡	299.81㎡	鉄筋コン クリート造 平屋建	昭和54年4月1日	
打越老人憩いの家	みよし市打越町前 田27番地1	393.00㎡	514.34㎡	鉄筋コン クリート造 2階建	昭和50年7月20日	
筋生老人憩いの家	みよし市筋生町小 金下3番地1	2,435.37㎡	336.82㎡	鉄骨造 2階建	昭和49年4月1日	

名 称	所 在 地	敷地面積	延床面積	構 造	開館年月日	備 考
福谷老人憩いの家	みよし市福谷町蔵屋敷1	2,843.42㎡	680.01㎡	鉄骨造 平屋建	平成7年7月1日	福谷太陽の家 併設作業棟 120.02㎡
黒笹老人憩いの家	みよし市黒笹一丁目10番地4	1,090.00㎡	221.13㎡	鉄骨造 平屋建	昭和52年4月1日	
東山老人憩いの家	みよし市三好町東山45番地1	766.20㎡	205.45㎡	鉄骨造 平屋建	昭和58年4月1日	東山太陽の家 併設作業室 80.73㎡

4 児童福祉

(1) 保育園の運営及び実施の状況

ア 保育内容

(ア) 子育て支援センター(設置数 5箇所)

子育ての不安や心配など、若いお母さんの子育ての悩みの相談を受け、子育てについての情報提供と助言を行う。平成8年4月わかば保育園内に開設。平成11年6月にきたよし地区子育て支援センター(苜生保育園内)及びみなよし地区子育て支援センター(打越保育園内)、平成12年7月に三好丘地区子育て支援センター(みどり保育園内)、平成21年4月に黒笹地区子育て支援センター(黒笹保育園内)をそれぞれ開設。平成29年4月に拠点施設として子育て総合支援センターを開設するとともに、わかば保育園内のなかよし地区子育て支援センターを移転し併設。

(イ) 3歳未満児保育

昭和33年度から乳児保育を実施し、平成6年度からは5園(苜生、打越、西部(平成13年4月1日「なかよし」に改名)、みどり、わかば)で実施。平成12年度から天王保育園で2歳児の受け入れを実施し、平成17年4月から城山保育園で3歳未満児保育を実施。また平成18年4月から、すみれ保育園で1、2歳児保育を実施。平成21年4月からは黒笹保育園で3歳未満児保育を実施し、天王保育園においても0歳児からの保育を実施。平成29年1月から、すみれ保育園での0歳児保育を実施。平成30年4月から、明知保育園での1、2歳児保育、小規模保育事業所キッズハウスみよしでの0～2歳児保育を実施。令和3年4月から、小規模保育事業所みよしの森ほいくえんでの0～2歳児保育を実施。

(ウ) 延長保育

昭和62年度から、午前7時30分から午後6時まで保育していた。平成12年11月から、わかば保育園で月曜日から金曜日は午後7時まで、土曜日は午後5時まで保育している。また平成17年4月からみどり保育園、平成21年4月から天王保育園及び黒笹保育園、平成27年4月から苜生保育園及び平成28年4月から城山保育園、平成29年4月からなかよし保育園及び打越保育園で午後7時までの延長保育。平成30年4月からすみれ保育園で午後7時まで、小規模保育事業所キッズハウスみよしで午後7時半まで延長保育を実施。平成31年4月から明知保育園及び令和3年4月から小規模保育事業所みよしの森ほいくえんで午後7時まで延長保育を実施。午後4時以降の保育時間の延長に伴う保護者負担金については、平成28年度より徴収(短時間認定者のみ)。

(エ) 障がい児保育

集団生活のできる障がい児を受け入れ、保育士を適切に配置し、また巡回療育指導等のきめ細かい障がい児保育を実施している。

(オ) 一時的保育(一時預かり)

保護者の就労形態や疾病等により、緊急かつ一時的に、保護者が保育することができない場合に、一時的に保育園で預かる。(平成9年4月から、わかば、苜生保育園にて実施。平成14年4月から打越保育園にて実施。平成21年4月から天王保育園、黒笹保育園にて実施。平成23年4月からなかよし保育園で実施している。)

(カ) 緊急24時間対応保育事業

平成12年11月から、入所児童を対象に緊急24時間対応保育の実施をしている。
平成21年4月からは、わかば保育園にかわり天王保育園(保育時間午前7時30分から午後7時)で午後7時から午後10時、また、午後10時から翌朝7時30分までは緊急時に限り保育する。

(キ) 休日保育

平成12年11月より、入所児童を対象に日曜日、祝祭日にわかば保育園で午前8時30分から午後5時まで保育していた。平成21年4月からは、わかば保育園にかわり天王保育園での実施となった。利用料を徴収する。

イ 保育施設(児童福祉法に基づき愛知県の認可を受けた保育園：10箇所、児童福祉法に基づきみよし市の認可を受けた小規模保育事業所：2箇所)

施設名	所在地	開所年月	構造	敷地面積	建物面積
助生保育園	みよし市助生町仲田48番地1	昭和33年4月(町立) 平成27年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	4,910.89	1,564.63㎡
天王保育園	みよし市三好町天王51番地20	昭和42年10月(町立) 平成21年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	3,229.92	1,142.00㎡
なかよし保育園	みよし市西一色町二ノ沢8番地2	昭和45年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	3,988.84	1,537.79㎡
みどり保育園	みよし市三好丘桜四丁目11番地1	昭和45年9月	鉄筋コンクリート造 2階建	3,780.17	1,470.78㎡
打越保育園	みよし市打越町畦違311番地	昭和48年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	5,751.50	1,417.73㎡
城山保育園	みよし市福谷町市場61番地2	昭和49年4月	鉄骨造 平屋建	4,506.97	796.88㎡
明知保育園	みよし市明知町細口浦41	昭和50年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	4,999.92	1,349.15㎡
すみれ保育園	みよし市三好町八和田108	昭和52年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	2,205.00	795.97㎡
わかば保育園	みよし市三好町大坪54	昭和54年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	2,714.87	923.11㎡
黒笹保育園	みよし市福谷町西大山1番地31	平成21年4月(町立) 平成26年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	6,816.76	1,253.31㎡
キッズハウスみよし(小規模保育事業所)	みよし市三好丘一丁目11番地5	平成30年4月	鉄骨造 平屋建	518.99	325.60㎡ (うち事業所の専有延床面積 198.5㎡)
みよしの森ほいくえん(小規模保育事業所)	みよし市打越町新池浦110番地4	令和3年4月	鉄骨造 2階建	333.69	170.15㎡ (うち事業所の専有延床面積 100.30㎡)

ウ 令和3年度保育料徴収基準表(0歳児から2歳児まで)

保育料の算定は、次の(ア)～(ウ)の3つの区分に分けられる。

(ア) ひとり親世帯等で、世帯の市民税所得割額が77,101円未満の場合、第1子の保育料は表1の金額、第2子以降の保育料は無料となる。

表1

単位：円

定 義 (階 層)	3 歳 未 満 児	
	標 準 時 間	短 時 間
第1 A 生活保護世帯	0	0
第2 B00 市民税非課税世帯	0	0
第3 C00 市民税均等割のみ世帯	4,400	4,300
第4 C01 市民税所得割額 48,600円未満	5,950	5,750
第5 D01 市民税所得割額 58,300円未満	9,000	8,700
第6 D02 市民税所得割額 77,101円未満	9,000	8,700

(イ) 世帯の市民税所得割額が57,700円未満の場合、第1子の保育料は表2の金額、第2子の保育料は表2の第2階層は無料、第3階層から第5階層までは半額、また第3子以降の保育料は無料となる。

表2

単位：円

定 義 (階 層)	3 歳 未 満 児	
	標 準 時 間	短 時 間
第2 B01 市民税非課税世帯	0	0
第3 C00 市民税均等割のみ世帯	8,800	8,600
第4 C01 市民税所得割額 48,600円未満	11,900	11,500
第5 D01 市民税所得割額 57,700円未満	19,300	18,700

【(ア)、(イ)共通事項】

多子の計算においては年齢制限なし。(保護者等が養育又は監護し、生計を一にしている子であれば年齢に関わらない。)

(ウ) (ア)、(イ)以外の世帯の場合、保育料は表3のとおりとなる。

表3

単位：円

定 義 (階 層)	3 歳 未 満 児	
	標 準 時 間	短 時 間
第5 D01 市民税所得割額 57,700円以上 58,300円未満	19,300	18,700
第6 D02 市民税所得割額 97,000円未満	25,200	24,400
第7 D03 市民税所得割額 120,000円未満	34,000	33,000
第8 D04 市民税所得割額 169,000円未満	37,700	36,500
第9 D05 市民税所得割額 301,000円未満	46,600	45,200
第10 D06 市民税所得割額 301,000円以上	56,900	55,300

※ 保護者等が養育し、監護し生計を一にする満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童のうち、出生の早いものから数えて第3番目以降の児童の年度中の保育料の額は0円とする。

※ 同一世帯から前項の規定の適用を受ける児童を除き2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定子ども園、特別支援学校幼稚部、情緒障がい児短期治療施設通所部(以下この項において「保育所等」という)に入所または児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合において、次表の第1欄に掲げる児童が保育所に入所している際には、同表第2欄により計算して得た額(10円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額)をその児童の徴収金の額とする。

第 1 欄	第 2 欄
(1) 保育所等に入所または児童発達支援等を利用している就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	表3の金額
(2) 保育所等に入所または児童発達支援等を利用している(1)以外の就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	表3の金額 の 1 / 2

エ 給食費

3歳児から5歳児の給食費は月額4,200円(主食費600円・副食費3,600円)
 以下の場合には給食費の減免が受けられる。

項目	対象者	給食費
副食費の減免	年収360万円未満相当世帯	月額600円
全額免除	ひとり親世帯等で住民税非課税世帯	0円
	ひとり親世帯等で年収360万円未満相当世帯の第2子	
	第3子以降	

オ 一時的保育利用料

年齢区分	金額
利用料(日額)	
3歳未満児	2,100円
3歳以上児	590円
給食費(1食)	3歳以上児 210円

時間	延長利用料(1回)
午後4時から1時間未満	100円
午後5時から1時間未満	100円
午後6時から1時間未満	100円

※ この表における「3歳未満児」及び「3歳以上児」とは、当該年度の4月1日の年齢を適用する。

カ 延長保育料

利用区分	単位	延長保育料	
		標準時間	短時間
午後4時から1時間未満	1回につき	-	100円
午後5時から1時間未満	1回につき	-	100円
午後6時から1時間未満	1回につき	-	100円
午後7時から1時間未満	1回につき	240円	240円
午後8時から1時間未満	1回につき	100円	100円
午後9時から1時間未満	1回につき	100円	100円
午後10時から翌日の午前7時30分	1回につき	2,200円	2,200円

※ 午後4時から午後7時までにおいて引き続き保育を実施する児童の属する世帯が保育料徴収基準法の第1階層または第2階層(B00)の世帯に属する場合は延長保育料は徴収しない。

(2) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ

下校後、保護者のいない家庭の1～6年生の児童の健全育成を行う。平成11年5月より公立3箇所、民間1箇所において児童の受け入れを開始。平成20年4月から明越児童クラブを南部小学校へ移設して南部児童クラブとし、三好丘児童クラブを三好丘児童クラブ第1教室と第2教室に分割、みどり児童クラブは平成19年度に増築して定員を増やした。平成25年4月から三好丘児童クラブを1教室に統合し、北部児童クラブを北部児童クラブ第1教室と第2教室に分割。平成26年度からみどり児童クラブを緑丘小学校へ移設して緑丘児童クラブとした。平成30年度から北部、天王、三好丘、緑丘児童クラブを、令和元年度から中部、南部、三吉、黒笹児童クラブの運営を民営化し、2教室化。この結果、令和元年度から公立8箇所(16教室)、民間3箇所(3教室)で実施している。

(3) 児童の健全育成事業

「みよし市子ども会育成連絡協議会」への支援

単位子ども会の活動・交流を助長し、子ども会活動の活性化を目的とする「みよし市子ども会育成連絡協議会」の事業(球技大会・子ども会まつり等)を支援することにより、児童の健全育成を図る。

(4) 児童館

ア 施設の概要(設置数 13館)

区分 名称	所在地	構造	延面積	開館 年月日
新屋児童館	三好町池ノ原1番地21	鉄筋コンクリート造 2階建	373.03㎡	S46.9.1
三好上児童館	三好町上103番地	鉄筋コンクリート造 2階建	584.27㎡	S51.4.1
蜂ヶ池児童館	三好町蜂ヶ池29番地12	鉄骨造平屋建	240.80㎡	S62.1.1
三好下児童館	三好町八和田50番地2	鉄骨造平屋建	245.97㎡	S48.12.1
西一色児童館	西一色町池ノ内17番地	鉄筋コンクリート造 2階建	305.19㎡	S45.4.1
福田児童館	福田町東屋敷84番地	鉄筋コンクリート造 2階建	302.13㎡	S43.4.1
明知上児童館	明知町東谷10番地	鉄筋コンクリート造 2階建	338.04㎡	S44.4.1
明知下児童館	明知町下屋敷17番地	鉄骨造平屋建	231.26㎡	S47.8.1
打越児童館	打越町前田27番地1	鉄骨造平屋建	243.00㎡	S48.4.1
筋生児童館	筋生町小金下2番地1	鉄骨造平屋建	220.32㎡	S53.4.1
福谷児童館	福谷町仲田21番地3	鉄骨造平屋建	211.32㎡	S55.4.1
東山児童館	三好町弥栄31番地3	鉄骨造平屋建	245.43㎡	S50.4.1
高嶺児童館	打越町新池浦63番地1	鉄骨造平屋建	245.43㎡	S51.4.1

(5) 児童遊園(設置数 10箇所)

区分 施設名称	所在地	面積	設置年月日
三好上児童遊園	三好町上74番地1	341㎡	S42.4.1
三好下児童遊園	三好町赤羽根30番地	491㎡	S55.12.1
三好原児童遊園	三好町原42番地	1,017㎡	S47.4.1
西一色児童遊園	西一色町池ノ内18番地	1,414㎡	S46.4.1
明知下児童遊園	明知町下屋敷14番地1	878㎡	S45.4.1
打越児童遊園	打越町北屋敷23番地	442㎡	S42.4.1
藤塚児童遊園	筋生町藤塚6番地183	640㎡	S57.4.1
小宮児童遊園	福谷町小宮3番地	664㎡	S58.4.1
黒笹児童遊園	黒笹町唐沢141番地	890㎡	S48.6.15
福谷児童遊園	福谷町社口67番地	1,728㎡	H3.4.1

(6) 児童手当

ア 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

イ 対象者

中学校修了前の児童(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)を養育する父母など

ウ 支給額(児童1人あたり月額)

15,000円(3歳未満)

10,000円(3歳から小学校修了前/第1・2子)

15,000円(3歳から小学校修了前/第3子以降)

10,000円(中学生)

※ 所得が限度額を超える場合は、児童1人あたり月額5,000円の特例給付を支給

(7) 母子・父子福祉

ア 母子・父子自立支援プログラム策定等事業

母子家庭の母(父子家庭の父)等が仕事に就くことで、経済的自立と生活の向上が図られるよう一人一人に合わせたプログラムを立ててハローワークや愛知県の関係部署と連携を取りながら就職支援をする。

イ 母子・父子家庭自立支援給付金事業

母子家庭の母(父子家庭の父)等が就職に役立つ技能や資格のため各種講習を受講したり、各種学校等の養成機関で修業する母子家庭の母等の自立を支援する。

(ア) 自立支援教育訓練給付金

20万を上限とし、受講料の60%を助成する。

(イ) 高等職業訓練促進給付金

資格取得のため1年(令和3年度に限り6ヶ月)以上養成機関で修業する場合に生活費の負担軽減のため、非課税世帯に月額上限100,000円(課税世帯は月額上限70,500円)を修業期間の全期間(上限48月)支給する。(修学期間の最後の12か月は、非課税世帯は月額上限140,000円、課税世帯は月額上限110,500円に増額)。

養成課程の修了後に、修了支援給付金を支給する。

ウ 母子・父子・寡婦福祉資金償還援助金支給事業

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を受けている人を対象にして、償還金のうち利子部分に対して援助を行う。

エ 児童福祉に関する手当(所得が一定以上の場合には支給されない)

令和3年12月1日現在

区分 名称	受給者数	対象児童 数	手 当 の 額	支 給 月
児童 扶養手当	355人	509人	月額 児童1人の場合43,160円から10,180円までの間で 10円刻みの額(改定される場合あり) 児童2人の場合10,190円~5,100円加算 児童3人以上1人につき6,110円~3,060円加算	1、3、 5、7、 9、11
県 遺児手当	170人	258人	月額(児童1人につき) 支給開始1~3年目 4,350円 4~5年目 2,175円 6年目以降 支給終了	1、3、 5、7、 9、11
市 遺児手当	417人	598人	月額(児童1人につき) 2,500円	1、3、 5、7、 9、11
特別児童 扶養手当	139人	152人	重度の心身障がい児(A判定、1~2級) 月額 52,500円 中度の心身障がい児(B判定、3級(1部4級)) 月額 34,970円	4、8、11

※ 受給者数・対象児童数には支給停止を含む。

5 医療

(1) 後期高齢者医療

ア 特別会計

(ア) 歳入

単位：円

年度 款	令和2年度実績	令和3年度予算
後期高齢者医療保険料	596,030,100	636,274,000
繰入金	97,892,229	99,989,000
繰越金	21,897	1,000
諸収入	741,643	1,004,000
歳入合計	694,685,869	737,268,000

(イ) 歳出

単位：円

年度 款	令和2年度実績	令和3年度予算
総務費	11,348,698	7,252,000
広域連合納付金	680,609,429	728,515,000
諸支出金	352,700	1,001,000
予備費	0	500,000
歳出合計	692,310,827	737,268,000

※ 令和3年度予算は当初予算。

(2) 福祉医療

ア 対象者（令和2年度）

単位：人

事業名	受給資格	受給者数
子ども医療費助成事業 (中学校卒業まで)	0歳～15歳到達年度末までの子ども	9,412
子ども医療費助成事業 (高校生世代)	中学校卒業以降の人で、18歳年齢到達年度末までの子ども (入院のみ)	2,320
障がい者医療費助成事業	身体障がい者1～3級 腎臓機能障がい者4級 進行性筋萎縮症者4～6級 知的障がい(IQ50以下) 自閉症状群と診断されている者	690
精神障がい者医療費助成事業 (全疾病)	精神障がい者保健福祉手帳1、2級	255
精神障がい者医療費助成事業	精神障がい者と診断された者(上記以外)	635

事業名	受給資格	受給者数
母子家庭等医療費助成事業	18歳以下の子を扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父で、所得額が児童扶養手当所得制限以下の者 上記に扶養されている18歳以下の子 父母のない18歳以下の子 父又は母が重度の障がいを持つ家庭で、18歳以下の子のいる家庭の父又は母及び子	760
後期高齢者福祉医療費助成事業	後期高齢者医療被保険者の中で次に該当する人 障がい者医療受給資格者 3か月以上寝たきりや認知症の状態の人(住民税非課税世帯・要介護4以上) 精神の疾病で措置入院の人 結核による入院勧告措置の人 精神障がい者医療費受給資格者 母子家庭等医療費受給資格者 戦傷病者手帳を保持している人 ひとり暮らしで非課税の人	777

イ 状況

単位：円

区分	医療費	
	令和2年度実績	令和3年度予算
子ども医療	279,082,149	312,117,000
障がい者医療 精神障がい者医療(全疾病) 精神障がい者医療(精神のみ)	163,697,176	163,120,000
母子家庭等医療	32,468,681	35,750,000
後期高齢者福祉医療	103,162,598	115,020,000

※ 令和3年度予算は当初予算。

6 健康対策

(1) 母子保健事業

ア 保健指導事業

区分 年度	母子健康 手帳交付※1 人	パパママ教室 ※3 人	すくすく教室 ※3 人	のびのび教室 ※2,3 組	むし歯 予防教室※3 人
平成28年	625	162	168	540	114
29	574	234	169	534	116
30	571	216	148	537	153
令和元年	519	174	119	440	160
2	508	63	43	155	52

※1 双子・再交付件数を含めない。

※2 参加延べ組数。

※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月～9月は中止。

イ 健診事業

区分 年度	3・4か月児 健診 人	1歳6か月児 健診※1 人	3歳児健診 ※2 人	乳幼児健診 ※3 人	乳幼児 歯科健診※4 人
平成28年	591	676	612	281	232
29	623	599	645	318	239
30	559	617	633	290	255
令和元年	492	539	539	235	207
2	551	561	663	196	63

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各期間は中止。

※1 令和2年4月9日～6月 ※2 令和2年4月2日～6月

※3 令和2年4月～6月 ※4 令和2年4月～9月

(2) 予防接種事業

ア 定期予防接種

(ア) 目的

予防接種法に基づき、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため
予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(イ) 種類

BCG、3種混合、2種混合、ポリオ、4種混合、麻しん風しん混合、麻しん、
風しん(第5期含む※1)、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎
球菌、水痘、B型肝炎※2、ロタウイルス※3、インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

※1 風しん第5期は、令和元年度から令和3年度までの3年間、定期予防接種となった。

※2 B型肝炎予防接種は平成28年10月から定期予防接種となった。

※3 ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期予防接種となった。

イ 任意予防接種費用助成事業

(ア) 目的

予防接種法に基づく定期予防接種以外にワクチンで防ぐことのできる疾病を対
象に、任意の予防接種費用の一部を助成し、感染症の発生及びまん延を防ぐ。

(イ) 種類

おたふくかぜ、ロタ

ウ 風しん対策事業

(ア) 目的

先天性風しん症候群の発生及び感染症のまん延を防ぎ、次世代の将来への影響のリスクを軽減し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(イ) 内容

風しん抗体検査、ワクチン接種(麻しん風しん混合、風しん)

エ 麻しん対策事業

(ア) 目的

麻しんの地域流行の事例を鑑み、感染力が非常に強い麻しんの罹患を防ぎ、感染症のまん延を防ぎ、地域全体の免疫力を向上させる。

(イ) 内容

麻しん抗体検査、ワクチン接種(麻しん風しん混合、麻しん)

(3) 成人・老人保健事業

ア 保健事業

令和2年度

区 分	実 施 人 員
健 康 手 帳 交 付	実施なし
健 康 教 育	276人
健 康 相 談	272人

イ がん検診・健康診査

(ア) 胃がん

健康増進法第19条の2に基づき、胃がんの早期発見・早期治療を図り、それに併せて胃がんについて知識の普及に努め、個人の予防行動を確立することを目的とする。

(イ) 子宮頸がん

健康増進法第19条の2に基づき、早期発見・治療の推進及びがんについての知識を深め、自身の健康を見直す機会とすることを目的とする。

(ウ) 肺がん

健康増進法第19条の2に基づき、肺がんの早期発見・早期治療を図り、それに併せて肺がんについての知識の普及に努め、禁煙への動機付けを目的とする。

(エ) 乳がん

健康増進法第19条の2に基づき、早期発見・治療の推進及びがんについての知識を深め、自身の健康を見直す機会とすることを目的とする。

(オ) 大腸がん

健康増進法第19条の2に基づき、大腸がんを早期発見・早期治療する。それに併せて大腸がんについて知識を普及し、予防を図ることを目的とする。

(カ) 前立腺がん

早期発見・早期治療を図り、それに併せ前立腺がんについて知識の普及に努め、個人の予防行動を確立することを目的とする。

ウ 健康診査指導区分別人数

令和元年度

区 分	39歳以下の健診	胸部レントゲン検査	
受 診 者 数	0人	1,481人	
要 観 察	0人	要精密検査 (要精検者数)	177人
要 医 療	0人		

※ 胸部レントゲン検査の対象は40歳以上。

(4) 献血事業

ア 献血実績の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
献 血 目 標	1,086件	1,068件	952件	863件	832件
献 血 実 績	705件	636件	674件	1,091件	2,662件
献 血 達 成 率	64.9%	59.6%	70.8%	126.4%	320.0%

イ 採血内訳

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
200cc	49件	33件	23件	28件	42件
400cc	656件	603件	651件	1,063件	2,620件
計	705件	636件	674件	1,091件	2,662件

(5) 保健センター

妊婦・乳幼児から老人まで、生涯を通じた健康づくりの拠点として保健サービスを実施している施設。健康の保持、増進、疾病予防のために各種健診、健康相談、健康教育、予防接種等住民に身近なサービスを実施している。

ア 施設概要

施 設 名	みよし市保健センター
場 所	みよし市三好町陣取山54番地
敷 地 面 積	2,787.94㎡
延 面 積	1,329.19㎡
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造2階建 1階 <待合ホール> 妊産婦、乳幼児、成人等健診の受付、待合場所として利用。 <集団指導コーナー兼プレイコーナー> 各種健診、健康教育等の集団指導を行っている。 <予診室・計測室・診察室> 各種健診の予診、計測、診察を実施。 <歯科予防指導室> 各種歯科健診、むし歯予防教室での歯みがき指導やフッ化物歯面塗布を実施。 2階 <栄養実習室> 生活習慣病予防のための食事指導や離乳食指導などを実施。 <栄養指導室> 健康づくり教室、食生活健康推進員養成教室など健康維持・疾病予防のための指導を実施。 <運動指導室> 生活習慣病予防教室やパパママ教室、発達支援教室などの子育て支援事業を行っている。

7 国民健康保険

(1) 歳入

単位：円

科 目		年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
			決 算 額	予 算 額
国 民 健 康 保 険 税	一 般 被 保 険 者 医 療 分		707,836,873	636,184,000
	一 般 被 保 険 者 後 期 支 援 分		193,326,272	175,692,000
	一 般 被 保 険 者 介 護 分		69,380,987	61,519,000
	退 職 被 保 険 者 等 医 療 分		107,960	1,000
	退 職 被 保 険 者 等 後 期 支 援 分		16,786	1,000
	退 職 被 保 険 者 等 介 護 分		17,084	1,000
	計		970,685,962	873,398,000
県 支 出 金	保 険 給 付 費 交 付 金 (普 通 交 付 金)		2,653,235,699	2,814,684,000
	特 別 交 付 金 (保 険 者 努 力 支 援 分)		16,047,000	6,000,000
	特 別 交 付 金 (特 別 調 整 交 付 金 分)		14,006,000	4,460,000
	特 別 交 付 金 (県 繰 入 金)		30,415,000	5,053,600
	特 別 交 付 金 (特 定 健 康 診 査 等 負 担 金)		7,216,000	8,015,480
	財 政 安 定 化 基 金 交 付 金		0	1,000
	計		2,720,919,699	2,838,214,080
財 産 収 入		375,090	40,000	
繰 入 金		496,407,000	571,732,000	
繰 越 金		125,952,402	10,000,000	
諸 収 入		19,398,143	1,209,000	
国 庫 支 出 金		15,172,000	666,000	
合 計		4,348,910,296	4,295,259,080	

※ 令和3年度予算額は当初予算額。

(2) 歳出

単位：円

科 目		年 度		
		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	
		決 算 額	予 算 額	
総 務 費		75,190,812	69,101,000	
保 險 給 付 費	一 般 被 保 險 者 分	療 養 給 付 費	2,316,698,320	2,476,291,000
		療 養 費	14,612,030	16,299,000
		計	2,331,310,350	2,492,590,000
		高 額 療 養 費	318,300,320	314,129,000
		高 額 介 護 合 算 療 養 費	193,566	300,000
		移 送 費	0	1,000
		出 産 育 児 一 時 金	8,639,667	19,740,000
		葬 祭 費	2,150,000	2,900,000
		傷 病 手 当 金	33,198	500,000
	小 計	2,660,627,101	2,830,160,000	
	退 職 被 保 険 者 等 分	療 養 給 付 費 ・ 療 養 費	13,685	101,000
		高 額 療 養 費	0	1,000
		高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	1,000
		移 送 費	0	1,000
小 計	13,685	104,000		
審 査 支 払 手 数 料		6,916,657	7,560,000	
中 計		2,667,557,443	2,837,824,000	
事 業 費 納 付 金	一 般 被 保 險 者 分	902,006,720	893,920,000	
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	284,553,928	305,851,000	
	介 護 納 付 金 分	100,756,965	120,428,000	
	小 計	1,287,317,613	1,320,199,000	
そ の 他	保 健 事 業 費	40,717,770	52,893,000	
	積 立 金	116,327,492	40,000	
	諸 支 出 金	4,914,300	5,202,000	
	予 備 費	0	10,000,000	
合 計		4,192,025,430	4,295,259,000	

※ 令和3年度予算額は当初予算額。

(3) 被保険者の状況

令和3年4月1日現在

区 分	世 帯 数	対 象 者 数
市 総 数	24,843世帯	61,236人
国 保 加 入 者	5,574世帯	8,917人
加 入 割 合	22.4%	14.6%

(4) 国民健康保険税の賦課割合および税率(令和3年度本算定現在)

ア 医療分

区 分		税 率
応 能 割	所得割率	6.02%
応 益 割	均等割額	24,800円
	平等割額	20,400円

イ 後期支援分

区 分		税 率
応 能 割	所得割率	1.53%
応 益 割	均等割額	8,400円
	平等割額	4,800円

ウ 介護分

区 分		税 率
応 能 割	所得割率	1.38%
応 益 割	均等割額	8,900円
	平等割額	4,700円

(5) 国保運営協議会

- ア 被保険者代表 4人
 イ 公益代表 4人
 ウ 医師及び薬剤師代表 4人

(6) 相対的必要給付

- ア 出産育児一時金 1件当たり 420,000円
 イ 葬祭費 50,000円

※ 出産育児一時金1件当たり金額は、産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産の場合は404,000円です。

(7) 課税限度額

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医 療 分	610,000	630,000	630,000
後 期 高 齢 分	190,000	190,000	190,000
介 護 分	160,000	170,000	170,000
合 計	960,000	990,000	990,000

(8) 保険税収納率(現年度分)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
93.83%	93.09%	93.56%	93.61%	94.89%

(9) 出産育児一時金・葬祭費の内訳

区分 年度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	支 給 額	月平均件数	件数	支 給 額	月平均件数
平成28年	31	13,012,750	2.6	59	2,950,000	4.9
29	41	17,220,000	3.4	38	1,900,000	3.2
30	27	11,324,000	2.3	47	2,350,000	3.9
令和元年	33	13,800,000	2.8	41	2,050,000	3.4
2	21	8,639,667	1.8	43	2,150,000	3.6

(10) 保険税賦課状況(令和2年度現年分)

区 分	医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
	一般	一般	一般
所得割額(千円)	622,050	158,094	55,152
均等割額(千円)	260,673	88,292	28,373
平等割額(千円)	130,682	30,749	12,638
算定額(千円)	1,013,405	277,135	96,164
軽減額(千円)	76,132	23,046	7,886
限度超過額(千円)	94,706	21,593	6,315
年度中増減額等(千円)	△ 132,798	△ 36,714	△ 12,371
調定額(千円)	709,769	195,782	69,591
収納額(千円)	673,933	185,904	65,459
未収額(千円)	35,837	9,877	4,132
収納率(%)	94.95%	94.95%	94.06%
1人当り収納額(円)	74,624	20,585	7,248

※ 「未収額」には、不納欠損額も含む。

8 戸籍住民基本台帳事務

(1) 人口・本籍数等の状況

令和3年4月1日現在

人口・世帯				戸籍	
世帯数	人口	男	女	本籍数	本籍人口数
24,843 (1,487)	61,236 (2,298)	31,426 (1,158)	29,810 (1,140)	17,941	48,789

※ ()内は外国人住民

(2) 届出処理、証明発行の取扱件数(令和2年度)

ア 戸籍届出処理件数

単位：件

区分	出生	婚姻	離婚	死亡	入籍	転籍	その他	合計
本籍	265	186	82	254	69	254	132	1,242
非本籍	223	70	18	132	1	1	15	460
他市長村からの送付	146	286	46	48	34	152	47	759
合計	634	542	146	434	104	407	194	2,461

※ その他(養子縁組、養子離縁、不受理届出、認知等)

イ 住民基本台帳処理件数

単位：件

区分	転入	転出	転居	出生	死亡	その他	合計
令和元年	3,221	3,391	1,353	546	379	6,081	14,971
令和2年	3,341	3,161	1,430	494	391	6,124	14,941

※ その他(職権修正、世帯主変更、転出取消等)

ウ 印鑑登録の処理件数

単位：件

区分	印鑑登録	登録廃止
令和元年	2,687	2,459
令和2年	2,656	2,317

エ 証明関係の取扱件数

単位：件

区分	本庁		サンネット		合計
	一般	無料	一般	無料	
住民票の写し	29,201	2,078	6,433	1	37,713
住民票記載事項証明書	764	35	215	1	1,015
住民票の閲覧	302	1,491	0	0	1,793
印鑑登録証明書	19,467	72	5,946	2	25,487
戸籍事項証明書(全部・個人)	6,736	1,149	1,418	0	9,303
除籍事項証明書(全部・個人)	510	232	66	0	808
除改製原戸籍謄抄本	1,530	859	111	0	2,500
戸籍の附票の写し	782	1,089	57	0	1,928
身分証明書	409	0	53	0	462
税関係証明等	13,315	2,633	2,190	280	18,418
その他の証明等	999	501	24	243	1,767
合計	74,015	10,139	16,513	527	101,194

9 国民年金

適用状況

単位：人

年度	被保険者数				免除者数			付加年金加入者数		
	第1号被保険者数		第3号被保険者数	合計	法免	申免・猶予等	合計	強制	任意	合計
	強制	任意								
28	5,800	47	7,172	13,019	265	1,561	1,826	0	270	270
29	5,724	46	7,048	12,818	264	1,614	1,878	0	271	271
30	5,788	48	6,904	12,740	281	1,707	1,988	1	283	284
令和元	5,815	49	6,696	12,560	290	1,749	2,039	1	282	283
2	5,942	67	6,512	12,521	303	1,811	2,114	1	309	310

第7 環境・経済

1 ごみ処理事業

一般廃棄物の処理については、適正かつ衛生的な処理に努め、最終処分場（埋立）への負担を軽減し、延命化を図るため、資源ごみの回収や生ごみの堆肥化容器及び機械式生ごみ処理機の購入に対する補助金制度を設けるなど、様々な形でごみの減量化に取り組んでいる。

(1) ごみ処理

ア 処理施設

- (ア) 尾三衛生組合「東郷美化センター」（みよし市・東郷町・日進市）
（所在地：東郷町大字諸輪字百々51番地23 電話：0561-38-2226）
- (イ) みよし市不燃物埋立処分場（みよし市）
（所在地：みよし市福谷町大坂1番地）
- (ウ) 「グリーン・クリーンふじの丘」（みよし市・豊田市）
（所在地：豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1161番地89 電話：0565-75-2101）

イ 計画収集

本市のごみの収集は各地区で曜日を定め計画的に収集する計画収集を行っている。燃やすごみは週2回、プラスチック製容器包装は週1回、金属類は月2回、陶磁器・ガラスは月1回収集を行い、指定したごみ袋で指定した場所に出していただくようにしている。

ウ 粗大ごみ収集

指定したごみ袋に入らないものを粗大ごみとして扱い、収集を希望する場合は「粗大ごみ受付センター」へ申し込む。1個につき500円の粗大ごみ処理券を貼付し、指定した日に指定場所（家の近く）に出して収集する有料戸別収集を実施している。

エ 再利用資源収集

各地区の指定した場所に、専用の折りたたみ式コンテナ及び収集専用ネットを配布し、月1回、びん、缶とペットボトルの収集を計画収集として実施している。

(2) 手数料

令和3年4月1日現在

種類	取 扱 区 分		単 位	料 金
ご み	自己搬入で処分するもの	尾三衛生組合 ※	10kgにつき	200円
		グリーン・クリーンふじの丘		30円
コンクリートがら	自己搬入で処分するもの	みよし市不燃物埋立処分場	10kgにつき	30円

※ 最低料金400円

2 リサイクル推進事業

(1) リサイクルステーションの設置

ごみの中でも貴重な資源となるものを回収するため、メグリア三好店駐車場(平成12年)、グリーンステーション三好西側駐車場(平成15年)及び三好公園第4駐車場北(令和2年)に「リサイクルステーションみよし」を開設し、資源回収を行っている。回収品目は、新聞、雑誌・雑紙、紙パック、段ボール、古着類、ペットボトル、びん、アルミ缶、スチール缶、白色トレイ、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光管、食用油、割り箸、使い捨てライター、スプレー缶、陶磁器、水銀入り体温計、CD・DVD及びケース、自動車・オートバイ用バッテリー、使用済み小型家電、インクカートリッジの23種類。

(2) 紙パックの回収

リサイクルステーションみよしと市役所で回収を行っている他、各小中学校のPTA活動の一環としても回収に取り組んでもらっている。

(3) 乾電池の回収

リサイクルステーションみよしの他、市役所、各行政区の公民館、児童館、集会所等に回収箱を設置している。

(4) 蛍光管の回収

リサイクルステーションみよしの他、各行政区の公民館、児童館、集会所等に回収箱を設置している。

(5) ペットボトルの回収

リサイクルステーションみよしの他、市役所並びに各行政区(一部を除く)の公民館、児童館、集会所等で回収している。

(6) 使用済家庭用小型家電の回収

家庭用小型電化製品などのうち、使用済みとなったものの再資源化を推進するため、リサイクルステーションみよし(グリーンステーション三好西側駐車場、三好公園第4駐車場北)で回収している。

(7) 生ごみの減量化

家庭からのごみを減量するため、生ごみ堆肥化容器及び機械式生ごみ処理機の購入費補助を行っている。

令和2年度の補助実績は、生ごみ堆肥化容器のコンポスト式が5基、密閉容器式が5基、機械式生ごみ処理機は21基の補助を行った。

3 環境美化推進事業

環境美化の日を年1回、11月に定め、全市をあげて一斉清掃の実践活動(ごみゼロ活動)を展開するとともに、地区環境美化推進協議会で各地区の実情に合わせた環境美化事業を展開することとしている。

また、空き地の管理及び環境保全のため雑草等の除去を依頼し、周辺の環境保全に努めていただくよう通知を行っている。令和2年度の通知件数は296件。

4 し尿処理事業

市全域を対象に、し尿(汲取り式トイレ)は民間委託により、また一般家庭及び事業所の浄化槽汚泥(浄化槽トイレ)は、許可業者により収集され、「清掃センター砂川衛生プラント」で適正な処理をしている。

(1) し尿処理

ア 処理施設

「清掃センター 砂川衛生プラント」(みよし市・豊田市)

(所在地：みよし市三好丘旭四丁目19番地15 電話：0561-36-4400)

イ し尿収集

し尿の汲み取りは各地区月1回の計画収集で実施している。

令和2年度処理世帯数：88世帯 処理人数：145人(令和3年3月末現在)

(2) 処理手数料

令和3年4月1日現在

取扱区分	単位	手数料
定額制	人頭割	1人1か月につき 300円
	世帯割	1世帯1か月につき 270円
	臨時汲取り	1回につき 1,000円
従量制	36リットルにつき	330円

5 墓地、火葬に関すること

墓地及び火葬場の管理については、公衆衛生の確保と共に、基本的な住民サービスとして必要な墓地の整備と火葬場の確保を行っている。

(1) 市営霊園

「やすらぎ霊園」(所在地：みよし市三好丘旭四丁目19番地21)

区分	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
整備済区画数	846	846	846	846	846
使用中区画数	317	332	342	350	356

(2) 火葬場事務事業委託

豊田市「古瀬間聖苑」(所在地：豊田市古瀬間町小田820番地)

区分	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
火葬場利用件数(件)	346	306	353	361	384
委託料(千円)	17,858	17,263	16,185	17,952	19,182

6 犬・猫に関すること

(1) 犬の登録事務

狂犬病予防法により、犬の登録等の事務を行っている。

- ア 犬の生涯一度の登録と鑑札の交付
- イ 年1回の狂犬病予防注射済の登録と注射済票の交付
- ウ 犬の登録鑑札と注射済票の再交付
- エ 犬の登録事項変更届の受理
- オ 犬の死亡届の受理

(2) 犬の登録等に係る手数料

名 称	単 位	手 数 料
犬 の 登 録	1 頭につき	3,000円
狂 犬 病 予 防 注 射 済 票 交 付	1 件につき	550円
犬 の 鑑 札 の 再 交 付	1 件につき	1,600円
狂 犬 病 予 防 注 射 済 票 再 交 付	1 件につき	340円

(3) 犬・猫避妊等手術費補助

飼育出来なくなった犬・猫の増加防止を目的に、避妊または去勢手術費の補助を行っている。

補助金額及び補助実績

令和2年度

種 類	手 術 名	補 助 限 度 額	補 助 実 績
犬	避 妊	5,000円	55件
	去 勢	3,000円	35件
猫	避 妊	4,000円	105件
	去 勢	2,000円	69件
地域猫	避 妊	手術費全額	15件
	去 勢	手術費全額	14件

(4) 飼育できなくなった犬・猫の引き取り(有料)、野犬の捕獲、飼育の指導 「愛知県動物愛護センター」

(所在地 : 豊田市穂積町新屋73番地3 電話 : 0565-58-2323)

- ア 野犬の捕獲
随時
- イ 飼育の指導
随時

7 公害

生活に関する価値観の多様化により、物質的な豊かさだけでなく、精神的なものを含めた生活の豊かさ、快適さを求めるようになってきた。そのため、自然環境の保全を含めた「住みよい快適環境」を築いていくことが必要である。

(1) 公害防止協定締結事業所及び協定内容

令和3年3月31日現在(過去の履歴含む)

No.	事業所名	締結年月日	協定内容						
			大気	水質	臭気	騒音	振動	廃棄物	緑化
	トヨタ自動車(株)明知工場	S46. 6. 29	No.59協定値見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)下山工場	S49. 2. 18	No.58協定値見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)三好工場	S51. 2. 5	No.57協定値見直しによる再締結						
1	尾三衛生組合	S51. 2. 7	○		○				
2	三好生コン(株)	S52. 2. 14		○			○	○	○
	中央発條(株)	S53. 3. 15	No.42協定値見直しによる再締結						
3	(株)ナニワ	S54. 11. 20	○	○	○	○	○	○	○
4	中部電力(株)三好変電所	S54. 11. 20				○	○		○
	トヨタカローラ愛豊(株)	S54. 11. 27	No.37愛知トヨタ自動車(株)に継承						
5	東海三谷生コン(株)	S56. 3. 5		○		○	○	○	○
6	旭化成ファーマ(株)名古屋医薬工場	S57. 2. 26		○	○	○	○	○	○
7	(株)コモダ	S57. 2. 26		○	○	○	○	○	○
8	関西ペイント(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
9	ナトコペイント(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
10	三好化成(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
11	河崎発条(株)	S58. 3. 24			○	○	○	○	○
12	福岡化学(株)	S60. 3. 19		○	○	○	○		○
13	豊栄金属工業(株)	S60. 6. 26		○	○	○	○		○
14	(株)セプラス	S60. 10. 18		○	○	○	○		○
15	富士レジン化工(株)	S61. 2. 4			○	○	○		○
16	(株)アスカ	S61. 2. 4	○	○		○	○	○	○
17	(株)山和	S62. 5. 20		○	○	○	○	○	○
18	(有)松井工業	S62. 6. 24		○	○	○	○	○	○
19	東海製缶工業(株)	S62. 7. 31		○	○	○	○	○	○
20	アサノ機工	S62. 9. 11		○	○	○	○	○	○
21	ミクニ機工	S62. 9. 21		○	○	○	○	○	○
22	(株)三晃	S62. 10. 15		○	○	○	○	○	○
23	奥村工業	S62. 11. 17		○	○	○	○	○	○
	(株)丸安	S63. 2. 17	No.38丸安シート(株)を含めて再締結						
24	(有)福島製作所	S63. 2. 22		○	○	○	○	○	○
25	(株)丸越パック	S63. 8. 25		○	○	○	○	○	○
26	ナルセ公研(株)	S63. 12. 1	○	○	○	○	○	○	○
	ミヤマ工業(株)	H1. 3. 7	No. 53締結内容の見直しによる再締結						
27	ワゴー(株)	H1. 9. 1		○	○	○	○	○	○
	(株)三五八和田山工場	H1. 11. 28	No. 55締結内容の見直しによる再締結						
28	イサム工業(株)	H2. 7. 18		○	○	○	○	○	○
29	三好カントリー倶楽部	H2. 9. 20		○					
30	大浜機工(株)	H3. 11. 11		○	○	○	○	○	○

No.	事業所名	締結年月日	協定内容						
			大気	水質	臭気	騒音	振動	廃棄物	緑化
	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H5. 4. 8	No. 54の合併により(株)ノリタケカンパニーリミテッドと再締結						
	ノリタケ機材(株)	H5. 4. 8							
	ノリタケセラミックス(株)	H5. 4. 8							
	ノリタケセラミックパイプ(株)	H5. 4. 8							
31	(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ	H5. 6. 29	○	○	○	○	○	○	○
32	(株)三五三好工場	H9. 9. 26	○	○	○	○	○	○	○
33	(株)中外	H9. 9. 26	○	○	○	○	○	○	○
34	自動車部品栄和協同組合	H9. 9. 26				○	○	○	○
35	(株)ナリタテック	H10. 7. 7		○		○	○	○	○
36	(株)内藤商会	H10. 7. 28		○		○	○	○	○
37	愛知トヨタ自動車(株)	H11. 4. 19		○		○	○	○	○
	こじま事業協同組合連合会	H11. 5. 12	No. 56締結内容の見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H11. 6. 9	No. 60締結内容の見直しによる再締結						
38	丸安(株)・丸安シート(株)	H12. 12. 6		○	○	○	○	○	○
39	東邦ガス(株)	H13. 3. 30		○	○	○	○	○	○
40	福田工業(株)	H13. 8. 14		○	○	○	○	○	○
	日本圧着端子製造(株)	H14. 11. 6	No. 44締結内容の見直しによる再締結						
	(株)アドマテックス	H14. 12. 16	No. 52締結内容の見直しによる再締結						
41	和光工機(株)	H16. 7. 9		○	○	○	○	○	○
42	中央発條(株)	H16. 10. 5		○	○	○	○	○	○
43	豊通ニューパック(株)	H16. 12. 6			○	○	○	○	○
	デュボン神東・オートモティブ・システムズ(株)	H19. 1. 18	No. 54社名変更による再締結						
	小島(株)	H20. 9. 25	No.51合併により小島プレス工業(株)と再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H21. 10. 23	No.60協定値及び締結内容の見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H22. 3. 23	No. 60締結内容の見直しによる再締結						
44	日本圧着端子製造(株)	H22. 5. 26			○	○	○	○	○
45	ダイナパック(株)	H22. 6. 28			○	○	○	○	○
46	豊田合成(株)	H22. 7. 10			○	○	○	○	○
	小島プレス工業(株)	H22. 7. 29	No. 51締結内容の見直しによる再締結						
47	進興金属工業(株)	H22. 12. 27			○	○	○	○	○
48	(株)光洋工機	H23. 2. 22			○	○	○	○	○
49	加藤鉄工(株)	H23. 3. 3			○	○	○	○	○
50	(株)メイドー	H23. 3. 31			○	○	○	○	○
51	小島プレス工業(株)	H23. 4. 5			○	○	○	○	○
52	(株)アドマテックス	H23. 6. 27			○	○	○	○	○
53	ミヤマ工業(株)	H25. 4. 15			○	○	○	○	○
	神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	H25. 7. 3	No. 62社名変更による再締結						
	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H26. 10. 1	No. 54締結内容の見直しによる再締結						
54	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H27. 3. 20	○	○	○	○	○	○	○
55	(株)三五八和田山工場	H27. 3. 25		○	○	○	○	○	○
56	こじま事業協同組合連合会	H27. 9. 11		○	○	○	○	○	○
57	トヨタ自動車(株)三好工場	H28. 3. 31		○	○	○	○	○	○
58	トヨタ自動車(株)下山工場	H28. 4. 28	○	○	○	○	○	○	○
59	トヨタ自動車(株)明知工場	H28. 6. 1	○	○	○	○	○	○	○
60	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H29. 3. 23			○	○	○	○	○
61	(株)鳥居発条製作所	H30. 3. 19	○	○	○	○	○	○	○
62	アクサルタ コーティング システムズ 合同会社 愛知研究所	H30. 9. 14			○	○	○	○	○

(2) 公害苦情の現況

公害苦情処理件数

令和2年度

	件数	割合		件数	割合
大気	3	23%	土壌	2	15%
水質	3	23%	悪臭	2	15%
騒音	3	23%	廃棄物投棄	0	0%
振動	0	0%	その他	0	0%
			合計	13	100%

(3) 特定施設等の届出状況

騒音、振動、悪臭に関する届出(令和2年度)

ア 特定施設に関する届出 52件

イ 特定建設作業に関する届出 253件

ウ 悪臭関係工場に関する届出 6件

(4) 環境調査事業一覧

令和2年度

調査名	場所	回数	検査項目等
水質調査	河川	境川4地点、小石川、逢妻女川、砂後川、茶屋川(計8地点)	年6回 pHを始め9項目
		境川、砂後川、逢妻女川(計3地点)	年2回 カドミウムを始め5項目
	河川底質	小石川、境川3地点、砂後川、茶屋川、逢妻女川(計7地点)	年1回 カドミウムを始め6項目
	ため池	大坂池、四ツ池、細口池等(計11地点)	年2回 pHを始め13項目
	事業所排水	公害防止協定締結事業所等(5事業所)	年1回 pHを始め13項目
	生息魚類	境川3地点、小石川、砂後川、茶屋川、百々池、大池(計8地点)	年2回 生息魚類、水生生物
	大腸菌群数	境川12地点、砂後川2地点、春木川1地点(計15地点)	年3回 大腸菌群数を始め5項目
大気測定	降下ばいじん	中部小学校屋上、北部小学校屋上、南部小学校屋上、三吉小学校屋上、緑丘小学校屋上(計5地点)	月1回 硫酸イオン、不溶性物質、溶解性物質、塩素イオン、水素イオン、雨量
	自動車排気ガス	県道和合豊田線(三好町上ヶ池地内)	年1回 浮遊粒子状物質を始め6項目
騒音	環境騒音	市内9地点	年1回 環境基準適合調査
	自動車騒音	県道名古屋岡崎線はじめ3地点	年1回 監視対象道路騒音調査
	悪臭	市内5事業所	年1回 アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素等法定22物質、臭気指数
その他調査	水生生物調査	境川上・下流、茶屋川(令和2年度は天候不良のため中止)	年1回 河川生息生物魚類、水質判定調査

8 農業

(1) 概要

市の西側を境川、東南を逢妻女川が流れ、その両川沿いの平野部に水田がひろがっている。北部が高く南部に向けて次第に低くなっている起伏の多い丘陵地で、その丘陵地に果樹・そ菜が作られている。気候は、比較的温暖で、東海地方の典型的な気象を示し、年間降雨量は1,600mm前後である。

(2) 農業振興基本計画

本市の農業振興は、都市近郊という地域的有利性を生かした魅力ある都市近郊型農業への転換をはかる。このため、土地利用型農業と資本集約型農業の両部門を發展させ、担い手農家や生産組織等の育成をはかりつつ、地産地消も推進する。また農業生産品のブランド化をはかり、生産力を高め、効率的な農業を展開する。

農業振興

事業名	目的	内容
米の生産調整推進対策事業	米の安定供給や食料自給率・自給力の向上等を図るために、昭和46年以降の一連の米の需給調整対策は継続して実施していく必要がある。平成23年度に国の「農業者戸別所得補償制度」が本格実施され、平成25年度からは「経営所得安定対策」として継続実施した。平成30年度からは、対象農家に水稲作付目標面積等を目安として示すとともに、水田を最大限に有効活用するため、水田における野菜や麦、米粉用・飼料用米等の作付け拡大を目指した「水田活用の直接支払交付金」を推進した。	令和2年度実績 対象水田面積 439.3ha 水稲作付配分面積 271.5ha 水稲作付配分数量 1,381.8t 水稲作付数量 1,105.4t 水稲作付面積 217.2ha 水稲作付達成率 80.0% 対象農家数 802戸 生産調整方針参加者数 39戸
農業、農村整備事業	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興のための基本的な計画が策定され、需要の動向に即応した農産物の安定的な供給及び生産性の高い農業経営の育成という農政の基本目標を実現するため整備計画に基づいた農業振興を実施する。	昭和47年 農業振興地域整備計画認可 昭和54年 農業振興地域整備計画変更認可 昭和63年 農業農村整備計画認可 平成8年 農業振興地域整備計画変更認可 平成19年 農業振興地域整備計画変更認可 令和元年 農業振興地域整備計画変更認可
農業近代化資金利子補給事業	農業の資本整備の近代化を図り、農業経営の近代化に資するため利子補給を行い、農家経営の安定を図る。	令和2年度実績 利子補給率 2%以内 利子補給対象農家 5戸
利用権設定等促進事業	農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積事業を中心とする農用地の利用権を設定して担い手農家の育成、遊林農地の解消と農用地の有効利用による地域農業の振興を図る。	貸地面積 295.9ha
各種補助育成事業	各種団体に対して補助を行い組織の強化、中核的担い手農家の育成を行い、農家経営の安定を図る。	各種農業近代化施設整備事業 病虫害防除事業(減農薬栽培事業) 農業団体育成事業 23団体

9 緑と花のセンター「さんさんの郷」

市民が農業を通じて交流活動を図る場、市内緑化推進の拠点として、市民農園施設を運営している。また、貸し農園であるふれあい農園では指導員による農機具の使い方や栽培指導を行っているほか、研修室、調理加工室、バーベキュー施設の貸し出しを行い、地域交流活動の場となっている。

(1) 施設の概要

名 称	緑と花のセンター「さんさんの郷」
開館年月日	平成7年9月7日
所在地	みよし市打越町三百目153番地
総面積	55,850㎡
施設内容	管理棟、ふれあい農園、バーベキュー施設、多目的芝生広場

(2) 利用可能施設

- ア ふれあい農園
- イ 研修室
- ウ 調理加工室
- エ バーベキュー施設
- オ 芝生広場（ふれあいA広場）

(3) 業務時間及び休業日

- ア 業務時間 午前9時から午後5時まで
- イ 休業日 毎週月曜日、年末年始(12月28日～1月4日)

10 土地改良

(1) 土地改良事業の概要

本市における土地改良事業は、昭和28年の三好町土地改良区設立以降から各種事業が始められ、昭和32年からの愛知用水導入を契機として、水田中心の区画整理を実施し、昭和50年代からは県営畑地帯総合土地改良事業により基盤整備が進められた。本市の農業用水はほとんど愛知用水に頼っており、愛知用水通水から20年が経過し、老朽化した愛知用水路の全面的な改修事業として愛知用水二期事業が昭和56年より実施され、支線、派線整備及び堆砂対策事業が平成18年度に完了された。

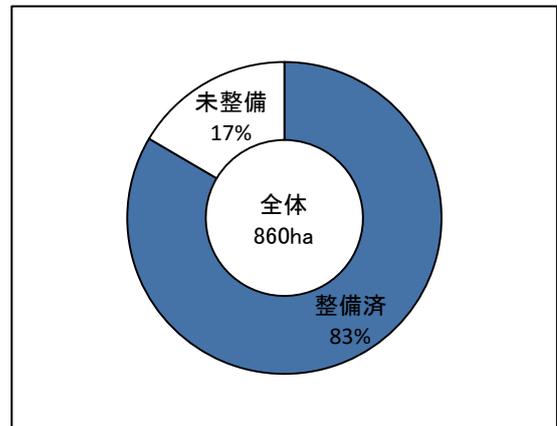
また、農村総合モデル事業を昭和50年より平成4年で実施し、生産基盤とともに、集落中心の公共性の高い生活環境基盤の整備がされた。

近年は、土地改良事業の役割として食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農業の振興、多面的機能の発揮を実現するための手段として求められており、上位機関の施策として、農業の構造改革の加速化に対応する基盤整備、農地・農業用水等を適切に更新・管理の取組、環境保全等が示され、本市においては現在、県営水環境整備事業、県営防災ダム事業を実施し優良農地の確保、保全を進めていく。

農用地の整備状況 令和3年4月現在

整備済	未整備	計
718ha	142ha	860ha

※ 令和3年度みよし土地改良区経常賦課面積より



(2) 愛知用水二期事業

平成18年度において事業完了となった。

愛知用水二期事業の概要

受益面積	受益地域 15,012 ha (16市11町)				
工事概要	延長 604.8km (幹線水路112.1km、支線水路492.7km)				
工期	昭和56年度～平成16年度(牧尾ダム堆砂対策平成7年度～平成18年度)				
事業主体	独立行政法人水資源機構				
事業費補助	国	県・市町・地元	事業費	備考	
	58%	42%	2,766億円	昭和56年度～平成4年度	
	2/3	1/3		平成5年度～平成16年度	
	県営級水路	50%	50%		
牧尾ダム	70%	(県) 30%	300億円	防災事業	

(3) 農村総合整備モデル事業

ア 農村総合整備モデル事業実施の概要(昭和50年度～平成4年度)

単位:千円

事業区分	事業種類	総事業		実施済事業(S50～H4)		進捗率
		事業量	事業費	事業量	事業費	
農業生産 基盤整備	ほ場整備	1団地 12.8ha	167,655	1団地 12.8ha	167,655	100%
	農業用排水施設 整備	0	0	0	0	0
	農道整備	4路線 1,790m	41,060	4路線 1,790m	41,060	100%
	小計		208,715		208,715	100%
農業環境 基盤整備	農業集落道施設 整備	4路線 1,790m	51,200	4路線 1,790m	51,200	100%
	農業集落排水施設 整備	24路線 5,734m	116,700	24路線 5,734m	116,700	100%
	農業集落排水施設 整備(汚水処理)					
	明知処理区	処理場1箇所 管渠 15,161m	945,700	処理場1箇所 管渠 15,161m	945,700	100%
	打越処理区	処理場1箇所 管渠 13,885m	1,125,665	処理場1箇所 管渠 13,885m	1,125,665	
	用地整備	2箇所 3,430㎡	6,350	2箇所 3,430㎡	6,350	100%
小計		2,232,685		2,232,685	100%	
農村環境 施設整備	農村環境改善セ ンター	0	0	0	0	0
	農村公園施設整 備	6箇所 10,619㎡	58,600	6箇所 10,619㎡	58,600	100%
	小計		58,600		58,600	100%
計			2,500,000		2,500,000	100%

イ 農業集落排水施設(汚水処理)の概要

名 称	所 在 地	処 理 区 域	年 度		共 用 開 始	対 象 人 員
			処 理 施 設	管 路 施 設		
明知家庭排水処理場	明知町下田 8番地	明 知	S54～56	S51～59	S57.2.10	2,300人 (607戸)
打越浄化センター	打越町中鶴 ノ巣47番地 1	打 越	S63～H2	S59～H4	H3.4.1	2,060人 (498戸)

(4) 農業集落排水事業

農林水産省の補助事業で、農業排水の水質保全、生活水準の向上並びに農業生産の増大を図るため、各家庭から排出されるし尿及び生活雑排水を浄化する処理施設を建設し、農村地域の生活環境の整備を行う。

名 称	所 在 地	処 理 区 域	年 度		共 用 開 始	対 象 人 員
			処 理 施 設	管 路 施 設		
新田浄化センター	苧生町西原 71番地	福 谷 苧 生	H4～10	H7～9	H9.11.1	1,390人 (292戸)
福谷浄化センター	福谷町大日 70番地	福 谷	H5～11	H7～9	H10.10.1	2,710人 (445戸)
苧生浄化センター	苧生町仲田 34番地5	苧 高 生 嶺	H6～13	H9～11	H12.10.1	3,650人 (492戸)
福田浄化センター	福田町川端 87番地	福 田	H10～13	H11～13	H14.6.1	980人 (229戸)

汚水量 (m ³ / 日)			処 理 方 式	管 路 施 設		事 業 費 (千 円)		
日平均	日最大	時間最大		管 渠	延長(m)	処 理 施 設	管 路 施 設	計
920	1,150	2,064	活性汚泥法＋土壌浄化接触循環曝気方式	塩ビ管 φ 350～150	15,200	264,922	680,778	945,700
557	680	1,608	J A R U S - III 型流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触曝気方式	塩ビ管 φ 250～150	13,870	344,700	767,965	1,112,665

汚水量 (m ³ / 日)			処 理 方 式	管 路 施 設		事 業 費 (千 円)		
日平均	日最大	時間最大		管 渠	延長(m)	処 理 施 設	管 路 施 設	計
165	201	480	J A R U S - X I 型回分式活性汚泥方式	塩ビ管・陶管 φ 250～150	7,597	548,000	675,800	1,223,800
732	894	2,112	J A R U S - X I 型回分式活性汚泥方式	陶管 φ 300～150	10,950	698,200	1,217,800	1,916,000
986	1,205	2,856	J A R U S - X I 型回分式活性汚泥方式	陶管 φ 300～150	16,120	712,890	1,719,710	2,432,600
265	323	768	J A R U S - X II 型回分式活性汚泥方式(脱窒)＋鉄溶液	陶管 φ 200～150	4,091	414,600	368,400	783,000

11 地籍調査

みよし市では昭和60年度より、土地の有効利用や権利の保全を図るため、土地の実態を調査する地籍調査を実施している。

この調査は国土調査法に基づくもので、みよし市の面積32.19km²のうち、国土調査法第19条第5項の指定が受けられる土地改良事業、土地区画整理事業等の施行区域を除いた地域を対象に実施している。令和2年度末までに、16.14km²の調査を終えている。

実施状況（令和2年度末）

(1) 実施済地区 16.14km²

地区名	調査完了	区域	地番区域
明知西山地区 0.62km ²	S61	明知	八和田山, 柿ノ木, 大堤浦, 丸山, 深田, 流谷, 西山
新屋 第1・第2地区 0.89km ²	S62	三好	油田, 新屋, 青木の一部, 池下の一部, 井ノ花, 大原, 笠松の一部, 上夕田の一部, 金田, 北中島, 下夕田, 蟬田, 前部垣内, 天王, 東山の一部, 東山畑の一部, 平池の一部, 前田, 夕田
新屋第3地区 0.88km ²	H2	三好	池下の一部, 池ノ原, 上夕田の一部, 土取, 仲ヶ山, 火打山, 東山の一部, 東山畑の一部
		苜生	土取の一部, 明知原の一部
		打越	三本松の一部 東山台の一部
苜生第1地区 1.04km ²	H5	苜生	池下の一部, 一色の一部, 石田の一部, 後田, 川原, 北海道, 郷, 郷浦, 小金下, 小坂の一部, 下石田の一部, 汁田, 曾和の一部, 立山の一部, 辰巳山の一部, 鳥居前, 土郎谷の一部, 仲田, 東浦の一部, 百嶋の一部, 前田, 南池ノ上の一部, 南山ノ上の一部, 向山の一部, 山ノ上の一部, 山ノ神前の一部
明知下地区 0.83km ²	H6	明知	一本木, 今池, 今池下, 美並（芋相）, 豊（芋田）, 落通, 大堤浦, 柿ノ木, 源氏狭間, 小池下, 小石山, 下田, 下畑, 下屋敷, 団子山の一部, 二本木, 登立の一部, 八幡前, 茨山, 深田, 深狭間, 平成の一部, 松葉池浦の一部, 松葉池下の一部, 南山, 屋浦の一部, 山下, 八和田山の一部, 割目池の一部
苜生第2地区 0.79km ²	H8	苜生	愛宕下, 池上の一部, 打上の一部, 川岸当, 上永井田, 川向, 小根, 下辻, 下永井田, 土取の一部, ドブ, 並木の一部, 西原の一部, 西山の一部, 原, 平地, 水洗, 山際, 浜井場, 清水, 大坪
		福谷	坂上の一部・根浦の一部・蓬平地の一部
三好下第1地区 0.29km ²	H9	三好	赤羽根, 植ノ畑, 姥子の一部, 下池下の一部, 下前田, 西ノ木戸の一部, 前畑の一部, 宮ノ越の一部, 八和田, 植松下の一部, 西平子の一部, 向田の一部, 下綴の一部
明知上第1地区 0.76km ²	H10	三好	八和田山の一部
		明知	青木, 池田の一部, 一木の一部, 兎林, 上原の一部, 大坪, 上狭間口の一部, 河原の一部, 小浦の一部, 清水池浦の一部, 下狭間口, 団子山の一部, 中田, 西山の一部, 根揚の一部, 登立, 仏工田, 細口, 丸山, 山中の一部, 屋浦の一部, 横根の一部, 割田
打越北高嶺地区 0.59km ²	H10	打越	上池田の一部, 新池の一部, 新池浦の一部, 百々の一部, 山ノ神の一部
		苜生	小坂の一部
三好下第2地区 0.47km ²	H13	三好	荒池の一部, 一色前の一部, 植松の一部, 植松下の一部, 姥子の一部, 沖田の一部, 下綴の一部, 杓子の一部, 善休の一部, 仲田の一部, 西田の一部, 原, 原前, 半野木, 薬師山の一部
		西一色	前原の一部

地区名	調査完了	区域	地名番	区域
明知上第2地区 0.51km ²	H14	明知	一木の一部, 杖狭間の一部, 後田の一部, 上原の一部, 大池下, 釜ヶ杖の一部, 上細口の一部, 上屋敷, 河田の一部, 河原の一部, 北畑の一部, 狐塚の一部, 玄ノ山の一部, 小浦の一部, 島中の一部, 清水池浦の一部, 下細口の一部, 立山の一部, 多羅釜の一部, 塔ノ下, 流谷の一部, 西ノロの一部, 西山の一部, 根揚の一部, 八弁田の一部, 花立の一部, 仏工田の一部, 砲録山の一部, 溝坂の一部, 三好坂の一部, 山中の一部, 横根の一部	
		打越	畦違の一部, 三百目の一部	
打越上地区 0.54km ²	H14	打越	畦違の一部, 池下, 井流の一部, 後田, 上池田, 上前の一部, 上屋敷, 黒山の一部, 庚申の一部, 三本松の一部, 清水釜の一部, 生賀山の一部, 新池の一部, 百々の一部, 中田の一部, 西ノ前的一部分, 西屋敷, 東屋敷, 方貝外, 松下の一部, 山ノ神の一部, 川原田	
福田第1地区 0.54km ²	H15	福田	有塚の一部, 池田の一部, 一本松の一部, 大沢の一部, 川端の一部, 碁盤田の一部, 清水の一部, 杓子的一部分, 中屋敷, 西屋敷の一部, 東屋敷の一部, 物吉の一部, 屋敷浦, 山畑の一部	
		三好	物由の一部	
三好下第3地区 0.81km ²	H16	三好	石塚, 植松下の一部, 沖田の一部, 庚申塚の一部, 塩田の一部, 杓子的一部分, 新月の一部, 神明田, 高根の一部, 西荒田, 西田の一部, 東荒田, 東一ノ澤, 東新月の一部, 八和田山の一部	
		明知	西山の一部	
打越中・下・山伏地区 0.84km ²	H17	打越	井流の一部, 鏡塚の一部, 北二池下, 北屋敷, 京塚, 黒巢雲, 小池下, 庚申の一部, 小林の一部, 島ノ山, 下鏡塚, 下屋敷, 生賀山の一部, 苗座, 西ノ前的一部分, 吹付, 堀ノ内, 前田, 南小林の一部, 南屋敷の一部, 向畑, 向山, 山伏の一部, 並木, 西池田の一部, 西苗座, 菖蒲池の一部	
黒笹第1地区 0.39km ²	H18	黒笹	伊保道の一部, 乙部の一部, 唐沢の一部, 桐山, 清水の一部, 下田, 寺山, 樋越, 中島, 西新田の一部, 野田兼の一部, 前田	
		福谷	定耆貫の一部, 西ノ洞の一部	
福谷第1地区 0.29km ²	H18	福谷	阿弥陀堂の一部, 耆丁田の一部, 井守下, 北井山の一部, 吉良戸, 才戸の一部, 竹ヶ花の一部, 築田, 堂ノ後的一部分, 八兵の一部, 細田の一部, 南井山	
福谷第2地区 0.31km ²	H19	福谷	阿弥陀堂の一部, 落合の一部, 重郎左, 大日の一部, 竹ヶ花の一部, 棚田, 寺田, 寺ノ前的一部分, 堂ノ後的一部分, 仲田, 花立の一部, 最中的一部分	
		蒔生	下石田の一部, 寺ヶ峪, 並木の一部	
西一色第1地区 0.20km ²	H19	西一色	荒井, 塚ノ下的一部分, 二ノ沢	
		三好	二ノ沢, 物由の一部	
西一色第2地区 0.29km ²	H20	西一色	池ノ内的一部分, 大上的一部分, 猿投松の一部, 杉林の一部, 神田の一部, 前田的一部分, 下川田的一部分, 上川田的一部分	
		三好	薬師山の一部	
西一色第3地区 0.12km ²	H20	西一色	池ノ内的一部分, 杉林の一部, 塚ノ下的一部分, 東, 前田的一部分, 中(村), 前原的一部分	
		三好	一色前的一部分, 杓子的一部分	
福田第2地区 0.11km ²	H21	福田	川端の一部, 栗畑, 一本松の一部	
福田第3地区 0.37km ²	H21	福田	有塚の一部, 井ヶ谷境, 池下, 恵保志, 碁盤田の一部, 東屋敷の一部, 六反田	
		明知	割目池の一部	
東山地区 0.23km ²	H22	三好	東山の一部	
		打越	石坂の一部, 諸輪坂の一部, 山ノ間的一部分	
		蒔生	明知原の一部	

地区名	調査完了	区域	地番区域
打越第4地区 0.42km ²	H22	打越	川下の一部, 北二池下の一部, 下鶴ノ巢の一部, 苗座の一部, 西池田の一部, 宮田, 向野の一部, 芋苗, 下宮田の一部, 中宮田の一部, 上宮田
三好上 第1・2地区 0.35km ²	H23	三好	池守田の一部, 大坪, 上砂後の一部, 木之本の一部, 小坂の一部, 出口の一部, 中島, 西中島, 溝ノ上の一部, 南中島, 湯之前の一部
黒笹 第2・3地区 0.38km ²	H24	黒笹 福谷	伊保道の一部, 乙部の一部, 唐沢の一部, 清水の一部, 西新田の一部, 原山 大坂の一部, 西大山の一部, 西ノ洞の一部
打越第5地区 0.62km ²	H25	打越 明知	北二池下の一部, 下鶴ノ巢の一部, 下山, 中鶴ノ巢の一部, 南小林の一部, 南二池下の一部, 山ノ越の一部 大塚の一部, 黒山の一部, 神明東の一部, 松狭間
福谷第3地区 0.31km ²	H26	福谷 黒笹 筋生	大坂の一部, 落合の一部, 蟹畑の一部, 上地念古の一部, 坂上の一部, 清水道の一部, 下地念古の一部, 定老貫の一部, 善ヶ山の一部, 大日の一部, 西道上の一部, 根浦の一部 乙部の一部 並木の一部
東山第2地区 0.05km ²	H26	三好 東陣取山	東山の一部, 弥栄の一部 東陣取山の一部
三好上第3地区 0.16km ²	H27	三好 西一色	木之本の一部, 湯ノ気, 森曾の一部, 川畔の一部, 井ノ口の一部 大上の一部
福谷第4地区 0.22km ²	H28	福谷	市場, 杵ノ奥の一部, 落合の一部, 鑰ノ洞の一部, 蔵屋敷, 小宮の一部, 清水道の一部, 善ヶ山の一部, 寺ノ前的一部分, 西荒井, 西道上の一部, 最中的一部分
東山第3地区 0.26km ²	H29	三好 東蜂ヶ池	蜂ヶ池の一部, 弥栄の一部, 東山の一部 東蜂ヶ池の一部
三好上第4地区 0.18km ²	H30	三好 西陣取山	小坂の一部, 陣取山の一部, 出口の一部, 蜂ヶ池の一部, 溝ノ上的一部分, 湯ノ前的一部分 西陣取山の一部
南台地区 0.08km ²	R1	打越	南台, 諸輪坂の一部
福谷第5地区 0.25km ²	R1	福谷	壱丁田の一部, 杵ノ奥の一部, 大坂の一部, 鑰之洞の一部, 経ヶ峯の一部, 小宮の一部, 才戸の一部, 社口の一部, 竹ヶ花の一部, 寺ノ前的一部分, 西ノ洞的一部分, 花立の一部, 細田の一部, 宮ノ前, 薬師洞の一部
東山第4地区 0.15km ²	R2	三好 明知 打越	東山の一部, 上ヶ池の一部 宝栄の一部 三本松の一部

(2) 実施中地区 0.33km²

地区名	調査完了	区域	地番区域
三好上第5地区 0.09km ²	R3	三好 東蜂ヶ池	弥栄の一部, 陣取山の一部, 蜂ヶ池の一部 東蜂ヶ池の一部
福谷第6地区 0.24km ²	R4	福谷	大沢の一部, 経ヶ峯の一部, 才戸の一部, 四反田の一部, 西ノ洞的一部分, 八兵的一部分

12 商工

(1) 商工業施策

ア 商工業の振興

(ア) 産業立地の推進

高度先端産業等の立地促進

(イ) 産業技術の振興

ベンチャー起業家への支援

(ウ) 企業の流出防止

雇用の維持拡大、企業再投資の支援

(エ) 中小企業金融の円滑化

制度融資

(小規模企業等振興資金、経済環境適応資金(サポート資金・パワーアップ資金)の信用保証料の補助、小規模事業者経営改善資金の利子の補助、中小企業退職金共済の掛金の補助)

(オ) 商工団体振興対策

商工業団体事業への補助

イ 企業誘致

みよし市における産業の振興並びに高度化と地域の活性化及び雇用の機会拡大を促進するため条例を制定し、企業誘致に努めている。

(ア) みよし市企業立地促進条例(令和2年4月1日～)

a 目的

本市において工場等を新設又は増設する事業者に対し本市が奨励措置(固定資産税の補助)を講ずることにより、本市における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって産業の高度化、産業構造の多角化及び市民生活の安定に資することを目的とする。

b 奨励金の項目

(a) 工場等立地促進奨励金

(b) 高度先端産業立地奨励金

(c) 新規成長産業立地奨励金

(d) 地盤改良奨励金

(e) 雨水活用施設奨励金

(f) 新エネルギー設備設置奨励金

※ (d)、(e)及び(f)の奨励金を受けるには、(a)、(b)又は(c)の奨励金の交付の対象事業者であることが条件

(イ) みよし市ベンチャー起業家支援奨励条例(平成12年4月1日～)

a 主な内容

中小企業者で市内においてベンチャー事業を営む者に対し助成を行う。

b 奨励措置

補助限度額：500万円(対象経費の50%以内)

(ウ) みよし市企業再投資促進補助金交付要綱(平成27年4月1日～)

a 主な内容

原則として20年以上、工場等が市内に立地する企業で、工場、研究所等の新増設等を行う企業を支援する。

b 奨励措置

大企業：土地を除く固定資産取得費用(建物及び償却資産)の5%に相当する額以内。限度額3億円。

中小企業：土地を除く固定資産取得費用(建物及び償却資産)の10%に相当する額以内。限度額6億円。

※ 限度額を県と市で補助する。

ウ 制度融資

(ア) 小規模企業等振興資金融資

a 目的

中小規模の商工業者の経営の安定を金融面から支援する。

b 融資限度額

通常資金5,000万円、小口資金2,000万円

c 資金使途

事業上の設備資金、運転資金

期間、利率 令和3年4月1日現在

通常資金			小口資金		
2年以上3年以内	年	1.3%	2年以上3年以内	年	1.1%
4年以上5年以内	年	1.4%	4年以上5年以内	年	1.2%
6年以上7年以内	年	1.5%	6年以上7年以内	年	1.3%
7年以上10年以内	年	1.6%	7年以上10年以内	年	1.4%

(イ) 小規模企業等振興資金預託金

年度	小規模企業等振興資金預託金
平成28年	58,000千円
29	58,000千円
30	58,000千円
令和元年	58,000千円
2	58,000千円

(ウ) 業種別融資及び信用保証料補助金の交付実績状況

年度	建設		製造		卸小売		サービス		合計		信用保証料補助	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
H28	17	121,900	9	121,200	4	90,000	13	165,140	43	498,240	43	4,673
29	15	104,840	12	504,700	8	118,100	16	47,830	51	775,470	51	4,069
30	13	132,300	9	115,800	4	75,500	17	94,700	43	418,300	43	4,698
R1	10	121,300	5	63,500	2	35,000	18	171,500	35	391,300	35	2,980
2	4	137,000	10	205,000	2	7,310	16	250,150	32	599,460	32	15,084

※ 平成27年度より、経済環境適応資金(サポート資金・パワーアップ資金)も対象。

エ 補助団体

商工会・商工団体補助

単位:千円

年度	商工会	各種団体	合計
平成28年	21,748	994	22,742
29	22,423	1,112	23,535
30	25,056	1,541	26,597
令和元年	28,942	1,565	30,507
2	24,224	1,158	25,382

(2) 労働対策

みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」

愛知労働局、ハローワーク豊田と協力し、就労を希望する人に対して職業相談、職業紹介等を実施し、就労を支援している。また、就労支援セミナーを開催し、就職活動も支援している。

ア 施設概要

名 称	みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」
所 在 地	みよし市三好町湯ノ前4番地5 ふれあい交流館1階
開館年月日	平成27年11月2日
開庁時間	月曜日～金曜日午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)
床面積	45.6㎡
業 務 内 容	求人情報の検索、職業相談・紹介、若者のための職業相談、就労支援セミナー、職業適性診断

イ 令和2年度に開催した就労支援セミナーの状況

回数	参加人数
5回	22人

(3) 消費対策

消費生活を豊かにするために必要な知識の普及に努め、消費に対する意識の向上と消費生活の安定を図っている。

ア 消費生活講演会

消費者に身近な諸問題をテーマに開催

イ 生活設計講演会

貯蓄に関する講演会開催

ウ 商品量目検査

消費者保護と商品取引の円滑化を図るため、年に106個の試買検査を実施

(4) 観光振興

みよし市観光協会が行う「みよし3大夏祭り」などの事業を円滑に実施するために補助をしている。

みよし市観光協会の主な事業

ア 三好池まつりは木曾の水に感謝して行われる祭りとして、401個の提灯を灯した7艘の提灯舟が浮かべられ、池の中央の浮島から、水面に大きな半円の光を吹き上げる水中スターマインや色とりどりの花火が打ち上げられる。

イ 三好いいじゃんまつりではオリジナルソング“じやんだらりん”と“JUST ROLLING”に合わせて、子どもからお年寄りまでだれもが踊り、楽しむことができるまつりとして多くの人で賑わう。

ウ 三好大提灯まつりでは、三好稻荷閣境内に3基の大提灯が掲げられ、お囃子や棒の手が奉納される。最終日には花火が打ち上げられ露店や多くの家族連れで賑わう。平成29年には3基の大提灯の1基が世界一大きな吊り下げ提灯として認定された。

エ 各種観光に関する事業に対して協賛または後援している。

第8 都市・建設

1 道路

みよし市道路台帳整備

昭和57年度道路の現況と台帳を合致させ、道路法において求められる数値を的確に把握し、公正な交付税算定の基礎資料の作成を主な目的として、航空測量により実施し、昭和59年度に整備完了した。

また、より充実した道路管理のため、道路占用物の調査を実施し、地上および地下の道路占用台帳を昭和60年度に整備完了した。その後、毎年更新整備している。

2 河川

河川の状況

令和3年3月31日現在

種別	河川数	指定延長	改修済延長	改修率
準用河川	6	9,670m	5,596m	57.87%
2級河川	7	16,150m	0m	0.00%

3 公園

(1) 都市公園(供用している公園(一部供用も含む))

令和3年4月1日現在 単位: ha

種別	名称	位置	供用面積	施設概要
街 区 公 園	小坂公園	西陣取山	0.27	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所
	蜂ヶ池公園	東蜂ヶ池	0.24	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所、キャッチボール広場
	天王公園	天王台	0.46	広場、遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所
	東山公園	東山台	0.30	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所、広場
	向田公園	園原三丁目	0.29	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	池下公園	園原二丁目	0.29	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	北井山公園	三好丘一丁目	0.30	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	南井山公園	三好丘四丁目	0.26	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	井守下公園	三好丘八丁目	0.35	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	下り松公園	三好丘旭二丁目	0.32	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	三戸口公園	三好丘旭五丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	堂之後公園	三好丘桜一丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	舟ヶ峪公園	三好丘緑二丁目	0.30	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	緑丘公園	三好丘緑四丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	貝ノ木公園	三好丘桜四丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	ひばりヶ丘公園	ひばりヶ丘二丁目	0.51	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	根浦公園	根浦町一丁目	0.20	遊具(ブランコ、複合遊具等)、多目的広場
	旭丘公園	三好丘旭四丁目	0.10	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	みなよし台公園	みなよし台	0.16	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	新池浦公園	打越町新池浦、石坂	0.23	多目的広場
潮見南公園	潮見	0.49	遊具(複合遊具等)、多目的広場	
潮見北公園	潮見	0.55	便所1か所	
寺山公園	黒笹いずみ三丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場	
馬堤公園	黒笹いずみ二丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場	
広久伝公園	黒笹三丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場	
大沢公園	三好丘あおば二丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場	

種別	名称	位置	供用面積	施設概要
街区公園	丸根公園	黒笹一丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	坂上公園	根浦町三丁目	0.52	遊具(複合遊具等)、多目的広場
	南台1号公園	南台	0.11	遊具(スベリ台等)、便所1か所
	南台2号公園	南台	0.20	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	清水道公園	根浦町七丁目	0.21	園路(L=47m、W=2.0m)、多目的広場
	定一貫公園	根浦町五丁目	0.22	園路(L=130m、W=3.0m)
	中島1号公園	三好町木之本	0.22	遊具(スベリ台等)、多目的広場
	中島2号公園	三好町中島	0.16	遊具(スベリ台等)、多目的広場
	三好中部1号公園	三好町大原	0.23	遊具(複合遊具等)、多目的広場
	三好中部2号公園	三好町前田	0.12	遊具(複合遊具等)、多目的広場
	黒笹山手中公園	黒笹山手	0.40	遊具(複合遊具等)
	黒笹山手東公園	黒笹山手	0.39	遊具(複合遊具等)
	黒笹山手西公園	黒笹山手	0.83	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	近隣公園	三好丘公園	三好丘四丁目	2.80
三好丘桜公園		三好丘桜三丁目	3.80	園路(L=950m、W=1.5~6.0m)、多目的広場、テニスコート2面、遊具、便所1か所
黒笹公園		黒笹いずみ三丁目	1.50	多目的広場、遊戯施設1基、便所1か所、(ナイター照明4基)
森曾公園		三好町井ノ口	1.30	多目的広場、便所1か所
三好根浦公園		根浦町二丁目	1.10	多目的広場、便所1か所
地区公園	保田ヶ池公園	三好町大慈山	12.95	園路(L=1,500m、W=4.0m)、遊具、広場、便所3か所、フィールドアスレチック
	細口公園	明知町細口浦他	7.00	園路(L=1,092m、W=2.0~3.0m)、管理棟1ヶ所、遊戯施設2基、便所1か所、東屋2か所
総合公園	三好公園	三好町池ノ原他	16.17	野球場(両翼91m、ナイター照明6基)、陸上競技場(400mトラック、ナイター照明4基)、弓道場(近的場、遠的場)、勤労者体育センター、総合体育館、テニスコート6面
緑地	境川緑地	福田町・西一色町	5.22	園路(L=3,500m、W=2.5~3.0m)、動物遊具、芝生広場、便所1か所、マレットゴルフ場18ホール
	陣取山緑地	三好町陣取山	0.64	園路(L=250m、W=2.5~3.0m)、便所1か所、東屋1か所
	三好丘緑地	三好丘二丁目	8.80	園路(L=400m、W=2.0m L=365m、W=1.5m)、展望台1基、広場、便所1か所
	八和田山緑地	三好町八和田山	0.62	ベンチ
	福田緑地	福田町杓子	0.33	園路(L=160m、W=2.0m)
	三好丘緑地1号	三好丘一丁目	0.01	
	三好丘緑地2号	三好丘五丁目	0.19	
	三好丘緑地3号	三好丘六丁目	0.02	
	三好丘緑地4号	三好丘一丁目	0.06	
	三好丘緑地5号	三好丘一丁目	0.02	
	三好丘緑地6号	三好丘二丁目	0.02	
	三好丘緑地7号	三好丘二丁目	0.28	
	三好丘緑地8号	三好丘旭一丁目	0.01	
	三好丘緑地9号	三好丘旭一丁目	0.29	
三好丘緑地10号	三好丘旭一丁目	0.44		

種別	名称	位置	供用面積	施設概要
緑地	三好丘緑地11号	三好丘桜一丁目	0.15	
	三好丘緑地12号	三好丘緑二丁目	0.34	
	三好丘緑地13号	三好丘緑三丁目	0.07	
	三好丘緑地14号	三好丘緑三丁目	0.31	
	三好丘緑地15号	三好丘緑三丁目	1.04	
	三好丘緑地16号	三好丘緑三丁目	0.07	
	三好丘緑地17号	ひばりヶ丘二丁目	0.08	
	三好丘緑地18号	三好丘あおば一丁目	1.08	
	三好丘緑地19号	黒笹いずみ一丁目	0.45	
	三好丘緑地20号	黒笹いずみ三丁目	4.09	
	三好丘緑地21号	三好丘あおば二丁目	0.01	
	森曾緑地	三好町川畔	0.11	
	旭丘緑地	三好丘旭四丁目	0.52	
	辰己山緑地	筋生町辰己山	0.11	
	弥栄緑地	三好町弥栄	0.02	
	潮見緑地	潮見	0.03	
	黒笹工業団地緑地	黒笹町丸根他	3.89	
	根浦1号緑地	根浦町一丁目	3.03	
	根浦3号緑地	根浦町六丁目	0.25	
	根浦4号緑地	根浦町三丁目	0.22	
	根浦5号緑地	根浦町三丁目	0.26	
	黒笹山手緑地1号	黒笹山手	0.15	
	黒笹山手緑地2号	黒笹山手	1.55	
	黒笹山手緑地3号	黒笹山手	0.13	
	黒笹山手緑地4号	黒笹山手	0.77	
	黒笹山手緑地5号	黒笹山手	0.27	
黒笹山手緑地6号	黒笹山手	2.91		
緑道	前田緑道	三好町天王他	1.19	園路(L=987m、W=3.0m)
	三吉緑道	園原一丁目他	0.31	園路(L=793m、W=2.5~3.0m) モニュメント、ベンチ、フラワーポット
	天王緑道	天王台他	0.13	園路(L=220m、W=6.0m)
	みどりのこみち	三好丘五丁目他	1.48	

(2) 三好公園施設概要

施設名称	開所年月	内容
陸上競技場	S43年10月	400mトラック
照明施設	H8年4月	照明塔 4基
弓道場	S44年10月	近的場建築面積 296㎡、遠的場建築面積 24㎡
野球場	S46年4月	軟式野球場両翼 91m
照明施設	S48年8月	照明塔 6基
テニスコート	H27年11月	人工芝コート 6面
照明施設	H27年11月	照明灯 36基
勤労者体育センター	S53年12月	R C 2階建 建物延面積 1,027㎡
総合体育館	S59年6月	R C、一部S R C 4階建 建物延面積 7,800㎡ アリーナ(競技場)(45.5m×35.5m)、 柔剣道場、卓球場、ランニングコース、 トレーニング室、会議室
三好池カヌーセンター	H7年1月	カヌー艇置場、研修室3室

(3) 総合体育館

ア 施設概要

敷地面積	19,552㎡
建築面積	4,558.18㎡
建築延面積	7,800.15㎡
収容するスポーツ施設	競技場 バレーボール 3面、バスケットボール 2面、 バドミントン 8面、テニス 3面、体操その他 卓球場 主に卓球 14面 剣道場 主に剣道 2面 柔道場 主に柔道 2面 ランニングコース 1周 180m
競技場の利用計画	スポーツ以外に講演会、展示会等を予定
空調設備	事務室、指導員室、会議室、競技場、剣道場、柔道場、トレーニング室

イ 諸室名及び面積

階	区分	面積㎡	摘要	階	区分	面積㎡	摘要
一階	卓球場	418.1	卓球台 14台	二階	医務室	21.6	
	トレーニングルーム	240.0			図書室・相談室	23.9	
	卓球場指導員室	38.9			応接室	56.5	
	更衣室	50.3	男女シャワー室含む		競技場指導員室	31.6	
	便所	32.3	男女		更衣室	211.7	男女シャワー室含む
	器具庫	49.4			その他	880.3	
	機械室	99.9			小計	4,237.9	
	その他	343.9			便所	65.4	
	小計	1,272.8			柔道場	480.4	
二階	休憩室	49.5		三階	柔道場指導員室	15.2	
	便所	80.2	男女(職員用含む)		便所	15.8	
	身障者観覧席	31.5			器具庫	14.9	
	器具庫	395.7	収納庫含む		機械室	107.9	
	下足室	24.8			観覧室	326.3	
	剣道場	480.4			放送室	24.4	
	剣道場指導員室	15.2			その他	756.5	
	便所	23.9			小計	1,806.8	
	収納庫	27.8			四階	ランニングコース	362.3
競技場	1,615.3		機械室	66.9			
幼児体育室	42.9		その他	53.5			
会議室	133.2		小計	482.7			
事務室	92.0	湯沸室含む	合計	7,800.2			

(4) 保田ヶ池センター施設概要

所在地	みよし市三好町大慈山2番地11
公園面積	129,549.80㎡
建築面積	434.63㎡
延面積	788.60㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建
各階	1階 事務室70㎡、応接室20㎡、相談室3室、展示ホール85㎡、倉庫、 資料室、更衣室、その他 2階 大集会室152㎡、講習室42㎡、和室29㎡、小集会室2室、その他
開館	昭和59年7月10日

4 都市計画道路

(1) 計画

令和3年3月31日現在

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
36	68,410m	55,490m	81.11%

(2) 整備状況

令和3年3月31日現在 単位：m、%

名称		諸元 (m・車線)		みよし市全域 (m・%)		
番号	路線名	幅員	車線数	計画延長	改良済延長	整備率
1.2.3	東名三好インター線	30	4	860	860	100.0
3.1.1	153号バイパス	41	8	3,350	3,350	100.0
3.2.20	豊田刈谷線	30	4	810	810	100.0
3.2.22	豊田知立バイパス線	30	4	3,040	3,040	100.0
3.2.28	日進三好線	30	4	210	210	100.0
3.3.207	三好ヶ丘停車場線	16~25	2	2,410	2,410	100.0
3.4.13	岡崎三好線	16~20	2	3,920	3,920	100.0
3.4.26	名古屋三好線	16	2	2,840	1,400	49.3
3.4.29	春木豊田線	16~20	2	4,230	2,090	49.4
3.4.43	三好北線	20	2	360	360	100.0
3.4.21	豊田知立線	16~25	2,4	9,800	8,710	88.9
3.4.17	東郷豊田線	12~16	2	2,680	0	0.0
3.4.33	三好ヶ丘駒場線	16	2	7,680	5,910	77.0
3.4.14	黒笹三好ヶ丘線	16~25	2,4	2,340	2,020	86.3
3.4.35	インター1号線	16	2	910	910	100.0
3.4.209	三好明知下線	16	2	2,760	2,760	100.0
3.4.208	三好南線	16	2	1,510	1,510	100.0
3.4.217	中大通線	16	2	1,090	1,090	100.0
3.4.216	黒笹線	16	2	1,910	1,910	100.0
3.4.201	福谷三好ヶ丘線	16	2	1,850	1,850	100.0
3.4.210	弥栄線	16	2	770	770	100.0
3.4.204	中島線	20	2	410	410	100.0
3.4.203	東郷三好線	20	2	340	0	0.0
3.4.202	インター2号線	16	2	720	720	100.0
3.4.214	インター4号線	16	2	200	200	100.0
3.4.221	森曾線	16~19	2	830	530	63.9
3.4.215	黒笹福谷線	16	2	1,640	0	0.0
3.4.220	三好中央線	18	2	320	0	0.0
3.4.211	弥栄明知線	18	2	770	770	100.0
3.4.205	平池天王台線	20	2	1,210	650	53.7
3.4.212	青木線	20	2	320	320	100.0
3.5.206	緑ヶ丘線	12	2	1,450	1,450	100.0
3.5.218	蜂ヶ池線	12~20	2	1,450	1,130	77.9
3.5.219	ひばりヶ丘線	12	2	1,320	1,320	100.0
3.5.213	インター3号線	12	2	600	600	100.0
8.6.201	三好ヶ丘1号線	8	0	1,500	1,500	100.0
計				68,410	55,490	81.1

※ 整備済延長については概整備を含む。

5 土地区画整理

(1) 三好ヶ丘ニュータウン計画概要

令和3年3月現在

地区 項目	三好ヶ丘第一地区 ※(公団)	三好ヶ丘第二地区 ※(公団)	三好ヶ丘第三地区 (組合)	三好ヶ丘中央地区 ※(個人(公団))	計
市街化区域 編入土地 区画整理事業 決定	昭和54年 3月2日	昭和57年 6月21日	昭和54年 3月2日	平成8年 11月1日	
計画面積	125.7ha	88.1ha	88.0ha	15.7ha	317.5ha
計画戸数	2,760戸	1,940戸	1,696戸	460戸	6,856戸
計画人口	11,300人	8,100人	6,105人	1,700人	27,205人
小中学校、 幼稚園 (保育所)	小学校 2校 幼稚園 1園	小学校 1校 中学校 1校 幼(保) 2園	小学校 1校		小学校 4校 中学校 1校 幼(保) 3園
公園・緑地	近隣公園1箇所 街区公園5箇所	近隣公園1箇所 街区公園4箇所	近隣公園1箇所 街区公園5箇所	街区公園1箇所	近隣公園3箇所 街区公園15箇所
関連する 街路	6路線 福谷三好ヶ丘線 豊田知立線 三好ヶ丘駒場線 緑ヶ丘線 三好ヶ丘停車場線 黒笹三好ヶ丘線	3路線 ひばりヶ丘線 三好ヶ丘駒場線 三好ヶ丘停車場線	3路線 黒笹線 黒笹三好ヶ丘線 豊田知立線		8路線
関連する 河川	境川、井守川、 布袋子川	境川、新寺田川	境川、小石川、 唐沢川		6河川
事業認可	昭和56年 9月26日	昭和59年 8月4日	昭和59年 11月21日	平成9年 3月7日	
事業期間	昭和56年度 ～平成9年度	昭和59年度 ～平成11年度	昭和59年度 ～平成24年度	平成8年度 ～平成14年度	
備考	換地処分済 (H5.4.30)	換地処分済 (H7.2.10)	換地処分済 (H23.5.6)	換地処分済 (H14.11.1)	

※現都市再生機構

(2) 区画整理

令和3年3月現在

	名称	事業年度	施行面積	減歩率	備考
済	三好第一 土地区画整理組合	昭和46年度 ～昭和50年度	24.0ha	28.07%	
	三好第二 土地区画整理組合	昭和54年度 ～昭和62年度	30.0ha	38.57%	
済	三好中央 土地区画整理組合	昭和62年度 ～平成7年度	19.3ha	31.12%	
	三好根浦特定 土地区画整理組合	平成4年度 ～平成27年度	75.8ha	22.53%	
施行 中	三好中部特定 土地区画整理組合	平成23年度 ～令和3年度	12.0ha	40.27%	

6 下水道事業

本市の下水道は、愛知県で施行の境川流域下水道の関連市町として位置づけられているが、新市街地開発地域については昭和59年度から単独公共下水道にて事業着手し、その後昭和62年度より既成市街地の下水道整備のために流域関連公共下水道に事業着手し、平成8年11月に供用を開始した。

(1) 境川流域下水道の概要

項目	全体計画	みよし市計画	摘要
計画目標年次	平成37年	平成37年	
計画処理区域	約12,472ha	約1,255ha	
計画処理人口	約656,400人	約55,620人	
計画汚水量	約365,000m ³ /日	約32,383m ³ /日	
排除方式	分流式		
幹線管渠	約55,590m	0m	9幹線
終末処理場	境川浄化センター・敷地面積約32.3ha		

(2) 都市計画決定の状況

法手続	認可年月日	事業年月日	認可内容
都市計画決定	昭和46年1月12日	昭和65年度	市街化区域406.1haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	昭和59年8月6日 59令都計第4-39号	昭和75年度	市街化区域713.0haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成2年2月23日 1令都計第4-114号	平成12年度	上ヶ池貯留池の廃止 管渠位置及び区域の変更
都市計画決定、変更	平成6年8月19日 6令都計第4-14号	平成12年度	市街化区域859.0haの都市計画決定を行う 排水区域100ha未満の幹線管渠の廃止
都市計画決定、変更	平成13年10月3日 12下水道96-11号	平成22年度	市街化区域902.0haの都市計画決定を行う 排水区域1,000ha未満の幹線管渠の廃止
都市計画決定、変更	平成21年2月3日 20下水第248号	平成27年度	市街化区域918.0haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成25年11月20日 25下水第181号	平成29年度	市街化区域926.0ha及び福田第2雨水ポンプ場の都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成30年6月27日 30下水第105号	令和5年度	三好ヶ丘第4中継ポンプ場の廃止

(3) 事業認可の状況

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
都市計画法事業認可(単独公下)	昭和60年2月4日 60令下水第1-2号	平成3年3月31日	汚水管渠整備面積 214ha 雨水管渠整備面積 214ha 三好ヶ丘第1・2地区の認可
下水道法事業認可(単独公下)	昭和60年1月9日 建設省愛都下公第21号	平成5年3月31日	汚水管渠整備面積 214ha 雨水管渠整備面積 214ha 三好ヶ丘第1・2地区の認可
都市計画法事業認可(流域関連)	昭和62年5月6日 62令下水第1-13号	平成3年3月31日	汚水管渠整備面積 35.0ha 雨水管渠整備面積 38.0ha 既成市街地三好下地区の認可
下水道法事業認可(流域関連)	昭和62年4月28日 62令下水第2-5号	平成3年3月31日	汚水管渠整備面積 35.3ha 雨水管渠整備面積 38.3ha 既成市街地三好下地区の認可
都市計画法事業認可(流域関連)	平成元年4月24日 1令下水第1-21号	平成8年3月31日	汚水管渠整備面積 121ha 雨水管渠整備面積 121ha 既成市街地三好下、上及び新屋地区の認可
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成元年4月20日 1令下水第2-10号	平成8年3月31日	汚水管渠整備面積 156ha 雨水管渠整備面積 156ha 既成市街地三好下、上及び新屋地区の認可
都市計画法事業認可(単独公下)	平成元年4月24日 1令下水第1-2号	平成5年3月31日	汚水管渠整備面積 88ha 雨水管渠整備面積 88ha 三好ヶ丘第3地区の認可
下水道法事業計画変更(単独公下)	平成元年3月23日 建設省愛都下公第34号	平成5年3月31日	汚水管渠整備面積 302ha 雨水管渠整備面積 302ha 三好ヶ丘第1・2地区に第3地区を追加変更
都市計画法事業認可(単独公下)	平成2年5月7日 2令下水第1-12号	平成5年3月31日	管渠位置の変更等
下水道法事業計画変更(単独公下)	平成2年3月26日 建設省愛都下公第2号	平成5年3月31日	三好ヶ丘処理区枝線管渠のまとめ及び黒笹雨・汚水幹線のルート変更
都市計画法事業認可(流域関連)	平成2年6月18日 2令下水第1-16号	平成8年3月31日	上ヶ池貯留池の廃止 管渠位置及び区域の変更
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成2年6月18日 2令下水第2-13号	平成8年3月31日	湯ノ前雨水幹線ルート変更及び上ヶ池貯留池廃止に伴う上ヶ池雨水幹線の管径変更
都市計画法事業認可(流域関連)	平成4年5月18日 4令下水第1-13号	平成10年3月31日	汚水管渠整備面積 247ha 雨水管渠整備面積 247ha 既成市街地三好下、上、新屋及び苜生地区の認可

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成4年5月18日 4令下水第2-11号	平成10年3月31日	汚水管渠整備面積 301.1ha 雨水管渠整備面積 301.1ha 既成市街地三好下、上、新屋 及び苜生地区の認可
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成4年3月30日 4令下水第1-6号	平成10年3月31日	事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成4年2月27日 建設省愛都下公第2号	平成10年3月31日	事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成9年1月22日 8令下水第1-45号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 368ha 事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成9年1月22日 8令下水第2-29号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 422ha 事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成9年12月10日 9令下水第1-21号	平成13年3月31日	三好ヶ丘中央地区の認可
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成9年12月10日 9令下水第1-20号	平成13年3月31日	事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成9年11月21日 建設省愛都下公第19号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 314ha 事業施行期間の延伸 三好ヶ丘第1・2・3地区に三好ヶ 丘中央地区を追加変更
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成11年5月25日 11令下水第1-17号	平成17年3月31日	三好汚水幹線の延伸及び事業 施工期間の延伸
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成11年5月18日 11令下水第2-12号	平成17年3月31日	幹線管渠の延伸 認可区域の拡大 705ha 事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成14年6月18日 14下水第30-1号	平成20年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 413ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成14年6月18日 14下水第40-1号	平成20年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 756ha
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成17年4月15日 17下水第16号	平成23年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 806ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成17年4月15日 17下水第18号	平成23年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 968ha
下水道法事業 認可(単独公 下)	平成20年6月16日 20下水第88号	平成13年3月31日	認可区域の変更 △88ha 三好ヶ丘第3地区の流域下水 道接続に伴う廃止
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成21年3月27日 20下水第334号	平成26年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 884ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成21年3月27日 20下水第335号	平成26年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,023ha
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成23年6月22日 23下水第64号	平成13年3月31日	認可区域の変更 △226ha 三好ヶ丘第1・2地区の流域下 水道接続に伴う廃止

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
都市計画法事業認可(流域関連)	平成26年3月25日 25下水第335号	平成30年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 896ha
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成26年3月25日 25下水第334号	平成30年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,081ha 福田第2雨水ポンプ場を追加
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成27年6月22日 27下水第126号	平成30年3月31日	福田第2雨水ポンプ場のポンプ能力の変更
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成30年3月23日 29下水第587号	令和6年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,134ha
都市計画法事業認可(流域関連)	平成30年3月23日 29下水第588号	令和6年3月31日	三好ヶ丘第4中継ポンプ場の廃止

(4) 公共下水道の実施状況

公共下水道の状況

事業実施状況	(既成市街地)	(新市街地)単独公共下水道事業※2	
	流域関連公共下水道事業	三好ヶ丘第一・二・中央地区	三好ヶ丘第三地区
①整備対象区域	市街化及び市街化調整区域 1,134ha ※1	市街化区域 226ha	市街化区域 88ha
②処理対象人口	54,295人 ※1	11,970人	3,400人
③着手年度	昭和62年度	昭和59年度	平成元年度
④処理方式	流域下水道	標準活性汚泥法	回分式活性汚泥法
⑤事業主体	みよし市	みよし市 (住宅公団直営有)	みよし市 (組合直営有)
⑥補助率	国1/2	国1/2 5.25/10 (公団分補助無)	国1/2 5.25/10 (組合分補助無)
⑦総事業費	22,275百万円	5,764百万円	3,082百万円
⑧供用開始	平成8年度 (使用開始平成8年11月)	昭和62年度 (使用開始昭和62年11月)	平成3年度 (使用開始平成3年11月)

※1 整備対象区域及び処理対象人口については、新市街地分を含む。

※2 (新市街地)単独公共下水道事業の三好ヶ丘第三地区は平成20年3月31日に、三好ヶ丘第一・第二・中央地区は平成23年3月31日に流域関連公共下水道に接続された。

7 みよし市土地開発公社

概要

西加茂郡(三好町、藤岡町、小原村)の出資により、昭和59年6月に設立。平成17年4月1日藤岡町、小原村が豊田市に編入合併したことにより、西加茂町村土地開発公社から三好町土地開発公社に変更された。平成22年1月4日市制施行に伴い、三好町土地開発公社からみよし市土地開発公社に変更された。

(1) 目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務

ア 公社は、上記目的を達成するため、次の各号に定める業務を行う。

(ア) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

- a 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項または第5条第1項に規定する土地
- b 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
- c 公営企業の用に供する土地
- d 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
- e 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

(イ) 住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地及び流通業務、団地の造成事業を行うこと。

(ウ) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

イ 公社は、前項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、国、地方公共団体、その他公共団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行う。

(ア) 基本財産：5,900千円

(イ) 理事：10人

(ウ) 監事：2人

(エ) 事務所の所在：みよし市三好町小坂50番地

第9 教育

1 みよし市学校教育目標(みよし市のめざす児童生徒像)

郷土を愛し ともに学び合う 心豊かで 心身ともに 健やかな人

2 小学校

学 校 名	所 在 地	開 校 年 月
中 部 小 学 校	三好町宮ノ越31番地	明 治 6 年 11 月
北 部 小 学 校	根浦町三丁目 9 番地47	明 治 8 年 3 月
南 部 小 学 校	明知町上細口27番地	明 治 6 年 11 月
天 王 小 学 校	三好町天王51番地75	昭 和 48 年 4 月
三 吉 小 学 校	三好町半野木 1 番地27	昭 和 55 年 4 月
三 好 丘 小 学 校	三好丘七丁目 1 番地	平 成 2 年 4 月
緑 丘 小 学 校	三好丘緑一丁目 1 番地 1	平 成 9 年 4 月
黒 笹 小 学 校	黒笹いづみ三丁目26番地 1	平 成 19 年 4 月

(1) 児童数および学級数

令和3年5月1日現在 単位：人

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
中 部 小 学 校	79 (3)	67 (2)	77 (3)	103 (3)	76 (3)	90 (3)	18 (4)	510 (21)
北 部 小 学 校	111 (4)	114 (4)	128 (4)	113 (4)	119 (4)	120 (4)	25 (5)	730 (29)
南 部 小 学 校	57 (2)	47 (2)	48 (2)	55 (2)	66 (2)	60 (2)	6 (2)	339 (14)
天 王 小 学 校	120 (4)	95 (3)	95 (3)	88 (3)	85 (3)	94 (3)	25 (5)	602 (24)
三 吉 小 学 校	61 (2)	64 (3)	43 (2)	57 (2)	60 (2)	59 (2)	16 (4)	360 (17)
三 好 丘 小 学 校	75 (3)	73 (3)	65 (2)	64 (2)	80 (3)	71 (3)	21 (5)	449 (21)
緑 丘 小 学 校	63 (2)	57 (2)	42 (2)	55 (2)	55 (2)	53 (2)	3 (2)	328 (14)
黒 笹 小 学 校	65 (2)	71 (3)	53 (2)	71 (3)	58 (2)	69 (2)	7 (3)	394 (17)
計	631 (22)	588 (22)	551 (20)	606 (21)	599 (21)	616 (21)	121 (30)	3,712 (157)

※（ ）内は学級数

(2) 施設の状況

令和3年5月1日現在

区分 学校名	校 地 面 積	建 物 面 積		保 有 教 室 数		プ ー ル	
		校 舎	屋内運動場	普通教室	特別教室	水面積	コース
中 部 小 学 校	28,889㎡	6,146㎡	881㎡	21	11	375㎡	5
北 部 小 学 校	32,163㎡	5,670㎡	869㎡	29	10	375㎡	5
南 部 小 学 校	30,362㎡	5,138㎡	869㎡	14	11	475㎡	7
天 王 小 学 校	26,242㎡	5,973㎡	891㎡	24	13	425㎡	6
三 吉 小 学 校	25,428㎡	4,866㎡	880㎡	17	13	425㎡	6
三 好 丘 小 学 校	27,259㎡	8,277㎡	1,095㎡	21	21	375㎡	5
緑 丘 小 学 校	25,651㎡	7,537㎡	1,038㎡	14	27	375㎡	5
黒 笹 小 学 校	25,000㎡	8,912㎡	1,439㎡	17	17	375㎡	5

(3) 教育目標及び重点努力目標

	教育目標	重点努力目標
中部小学校	思いやりがあり、心身ともにたくましい子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「全員がバスに乗る授業」の創造 2. 自己有用感を生む異学年交流活動の促進 3. 行事を通じた個の成長と学級・学年集団の向上 4. 多忙化解消にかかる業務改善
北部小学校	心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちが学び育ち合う学校 2. お互いを思い合う「温かい学校」
南部小学校	心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子どもの育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 互いに認め合い、子どもが主体的に活動する“学級・学年”づくり 2. 仲間と学び合う喜びを実感できる“わくわく授業”づくり 3. 家庭・地域とともに子どもを育む“おらが学校”づくり 4. 働き方改革にかかる業務改善
天王小学校	心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力を持ち、実践力のあるたくましい子どもを育てる	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての子どもに学ぶ楽しさを届ける 2. 基盤となる安心・安全・健康を大切に 3. あたかな言葉があふれる学校をめざす 4. 地域・家庭へ積極的に情報を発信し、連携を強化する 5. 教師の働き方を改善し、生き生きとした先生を増やす
三吉小学校	心身ともにすこやかで進んでやりぬくたくましい子供を育てる	<ol style="list-style-type: none"> 1. チーム学校のための協働体制の充実 2. 創造性あふれる教育活動の推進 3. 温かな人間関係の中で確かな学力の育成 4. 安心して生活できる教育環境の整備
三好丘小学校	よく学ぶ子 助け合う子 たくましい子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資質・能力の育成をめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 2. 子どもたちが主体となって活躍する学級づくり・学校づくり 3. 互いに思い合う心の教育の充実 4. 心と体の健康と安全の推進 5. 教職員の多忙化解消に向けた業務改善
緑丘小学校	よく学び 心豊かに たくましく	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の相互理解と協働（学校力、教師力の向上） 2. 授業力・指導力の向上による教育活動の充実 3. 教育環境の整備
黒笹小学校	よく学び 心豊かに たくましく 未来を切り拓く黒笹っ子の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業力向上、わかる授業、楽しい授業 2. 心の教育の充実、特別な教科道徳、人権教育、あいさつと返事 3. 健康・安全教育と体力の向上 4. 特別支援教育の充実 5. 家庭・地域との連携

3 中学校

学 校 名	所 在 地	開 校 年 月
三 好 中 学 校	三好町宮ノ越42番地	昭和22年4月
北 中 学 校	三好丘桜一丁目1番地1	昭和56年4月
南 中 学 校	打越町三百目3番地	昭和59年4月
三 好 丘 中 学 校	三好丘二丁目14番地10	平成18年4月

(1) 生徒数及び学級数

令和3年5月1日現在 単位：人

	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
三好中学校	173 (5)	191 (6)	198 (6)	14 (3)	576 (20)
北中学校	176 (6)	171 (5)	159 (5)	15 (4)	521 (20)
南中学校	115 (4)	113 (4)	109 (4)	10 (2)	347 (14)
三好丘中学校	152 (5)	179 (6)	151 (5)	10 (2)	492 (18)
計	616 (20)	654 (21)	617 (20)	49 (11)	1,936 (72)

※ ()内は学級数

(2) 施設の状況

令和3年5月1日現在

学校名	校 地 面 積	建 物 面 積		保 有 教 室 数		プ ー ル	
		校 舎	屋内運動場	普通教室	特別教室	水面積	コース
三好中学校	35,651m ²	9,839m ²	2,279m ²	20	20	850m ²	8
北中学校	34,130m ²	8,841m ²	1,392m ²	20	22	375m ²	7
南中学校	37,819m ²	6,625m ²	1,442m ²	14	18	375m ²	7
三好丘中学校	42,626m ²	8,838m ²	2,420m ²	18	20	350m ²	7

(3) 教育目標及び重点努力目標

	教 育 目 標	重 点 努 力 目 標
三好中学校	校訓 『たくましく、うるわしく、かがやかしく』を継承し、自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・基本を重視した学び合う授業 2. 心のふれあう学年・学級経営 3. 地域とともにある学校づくり（コミュニティスクール） 4. 多忙化解消にかかる業務改善
北中学校	心豊かで仲間を思いやり、地域と共に成長する生徒の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒・教師の成長を図る ～学び合い、関わり合う授業や行事を通して～ 2. 健康な生活を継続する ～月に一度のヘルスアップチェックを生かして～ 3. 連携して育てる機運を生み出す ～地域、家庭と連携して～
南中学校	人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. チーム学校のための協働体制の充実 2. 教育活動の創意工夫 3. 人間尊重の精神に満ちた生徒の育成をめざす 4. 地域連携を進める
三好丘中学校	自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る 一知・徳・体の調和のとれた生徒の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己研鑽を重ね、授業力の向上を図る 2. 心の教育を充実し、指導力の向上を図る 3. 教育効果を高める教育環境の整備に努める

4 幼稚園・大学

(1) 私立幼稚園

幼稚園名	設置者名	所在地	開園年月日(認可)
三好桃山幼稚園	学校法人滝の坊学園	西陣取山26番地1	昭和42年8月
三好文化幼稚園	学校法人名古屋文化学園	三好町弥栄40番地1	昭和47年3月
東山幼稚園	学校法人英明学園	三好町東山435番地	昭和48年10月
ベル三好幼稚園	学校法人鈴木学園	三好丘四丁目1番地4	平成5年4月
三好丘聖マーガレット幼稚園	学校法人柳城学院	三好丘桜一丁目9番地	平成12年4月
まこと第二幼稚園	学校法人岡崎葵学園	筋生町池下8番地1	平成17年4月

主な事業

事業名	対象
私立幼稚園教育振興費補助事業	みよし市内の私立幼稚園 (満3才～5才児の在在園児)
私立幼稚園協会振興補助事業	みよし市私立幼稚園協会が実施する教育振興事業

(2) 大学

名称	学校法人東海学園 東海学園大学
所在地	みよし市福谷町西ノ洞21番地233
面積	敷地 163,373m ² 校舎等施設 18,496m ²
学部	経営学部・スポーツ健康科学部
開校	平成7年4月

(3) 専修学校等

名称	学校法人セムイ学園 東海医療工学専門学校
所在地	みよし市三好丘旭三丁目1番地3
面積	敷地 1,000m ² 校舎等施設 1,490m ²
学部	救急救命科
開校	平成4年4月

5 社会教育

事業	目的	内容
家庭教育	すべての教育の出発点である家庭教育が発達段階に応じて行なわれるよう学習機会の拡充を図る。	家庭教育学級(小学校7校) 思春期家庭教育講座(中学校各1回計4回) ふれあいトライアングル事業(小学校8校) みよし未来塾(計14日間) 子育て支援ネットワーク充実事業(子育てサークル会議2回、子育てサークル学習会4回、絵本の読み聞かせ4回)
青少年教育	青少年が社会に対する関心を高め、自主性を養うとともに、自己の役割と責任に対する自覚を深める。	成人の日記念事業(「成人の日」の前日の日曜日) 少年の主張大会(校内大会、全小中学校、みよし市大会) 青少年の非行・被害防止に取り組む運動(街頭啓発)
男女共同参画	男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。	男女共同参画交流ネット団体の登録7団体 男女共同参画交流ネット登録団体自主講座講師料補助(3団体)4件 ステップアップセミナーの開催2回
社会教育団体の育成	活動意欲をもった民間指導者を発掘育成し、活動の場の提供と自主運営の奨励助言を図る。	各団体へ補助金の交付 PTA連絡協議会 ボーイスカウト・ガールスカウト活動団体

(1) 青少年健全育成

青少年を非行から守るため、家庭・学校・地域と行政が一体となり青少年の健全育成に努める。

ア 青少年補導事業(補導員数 16人)

(ア) 巡回補導の実施

(イ) 夏休み、冬休み等における青少年の非行・被害防止に取り組む運動に係わる街頭補導の推進

イ 「心の電話みよし」相談事業(相談員数 5人)

(ア) 毎週土曜日(祝・年末年始を除く) 正午～午後4時

(イ) 電話相談員の配置 1人

ウ 地区青少年健全育成事業(25地区、1高校)

(ア) 各地区青少年健全育成推進協議会へ活動補助金を交付

(イ) 地区内の各種団体との連携による、きめ細かな健全育成活動の展開

(2) 家庭の日の推進

家庭生活が多様化し、家庭のあり方そのものが問いなおされている現代において、より多くの家庭が少なくとも月一回は集う日を持ち、この日をきっかけとして、ゆとりある充実した日々を送ることのできるよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを推進する。家族や家庭の大切さを考える機会として「家庭の日～家族へのメッセージ～」を募集し、家族のふれあいを図る。

6 公民館

学習・交流活動の拠点として広く住民に親しまれており、教養の向上や健康の増進を図るために、地区生涯学習講座を実施している。

(1) 施設概要

名称	所在地	開館年月日	敷地面積	延床面積	構造等
三好上公民館	三好町大坪12番地	H5. 6. 6	2,620㎡	654.87㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室2、和室、ホール
三好下公民館	園原二丁目1番地2	S44. 3. 31	1,500㎡	609.48㎡	鉄筋コンクリート2階 集会室、会議室2、 和室2、ホール
明知下公民館	明知町下屋敷6番地1	S42. 10. 31	1,000㎡	655.57㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室、和室2、 ホール、調理室
明知上公民館	明知町東谷61番地	H7. 7. 1	1,511㎡	424.24㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室、和室、ホール
黒笹公民館	黒笹一丁目8番地8	H7. 7. 9	2,865㎡	860.93㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室2、和室、 ホール、調理室
高嶺公民館	三好丘緑四丁目11番地5	S39. 3. 1	1,140㎡	294.60㎡	鉄筋コンクリート平屋 集会室、講義室、実習室
筋生公民館	筋生町小金下3番地1	S41. 10. 31	2,600㎡	461.02㎡	鉄筋コンクリート2階 集会室、会議室、 和室2、ホール
打越公民館	打越町前田30番地	H3. 1. 1	4,958㎡	337.36㎡	鉄筋コンクリート平屋 大ホール、厨房

7 文化センター「サンアート」

施設概要

名称	勤労文化会館
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階
延床面積	12,051㎡
内容	大ホール(1,033席)、小ホール(421席)、 楽屋8室、レセプションホール(可動ステージ付)、研修室、管理事務室、 レストラン、特別会議室、応接室、軽運動室(リハーサル室)、和室、 スタジオ

名称	ふるさと会館
構造	木造平屋
延床面積	392㎡(内栄松軒23㎡)
内容	大慈庵(三畳台目、水屋)、立礼席(18席)、 広間席(まつの間10畳、さつきの間10畳)、 展示室、栄松軒(4畳半切中板)、日本庭園 鶴駕苑(かくがえん)
その他	市民広場(屋外ステージ付)、屋外便所

8 歴史民俗資料館

歴史、民俗、文化、芸術等に関わる資料を収集し、保管して次世代へと伝えるとともに、これらを展示、調査研究、教育普及に活用し、利用者の学習活動を支えている。第1学校給食センターの土地建物を収蔵施設として再利用している。

(1) 施設概要

名 称	歴史民俗資料館
開館年月日	昭和57年11月3日
所在地	みよし市三好町陣取山44番地1
敷地面積	1,302.65㎡
構造等	鉄筋コンクリート2階建 557.32㎡ 木造平屋建 143.56㎡ 第1展示室(115.17㎡)、第2展示室(114.6㎡)、収蔵庫、研修室、管理室、整理室等

名 称	歴史民俗資料館収蔵庫
開館年月日	平成16年4月1日
所在地	みよし市西一色町前田36番地
敷地面積	2,393.20㎡
構造等	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 平屋建 1,124.84㎡ 収蔵室(5室)、整理作業室、資材倉庫他

(2) 展示会等の状況

年度	展 示 会 名	期 間	開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均(人)
平成 28	企画展 館蔵品にみる数のかずかず ～数字にまつるモノたち～	H28. 4. 29～ 6. 26	51	421	8.25
	企画展 須恵器の技!	H28. 7. 16～ 9. 11	50	439	8.78
	企画展 第35回ひな人形展	H29. 1. 21～ 3. 2	51	1,423	27.90
	計		152	2,283	15.02
29	企画展 みよし最後のやきもの	H29. 4. 29～ 6. 25	50	525	10.50
	企画展 帰って来た昆虫展	H29. 7. 15～ 9. 18	57	3,226	56.60
	特別展 多芸多才にして鬼才 伊勢門水	H29. 10. 14～ 12. 10	50	525	10.50
	企画展 第36回ひな人形展	H30. 1. 20～ 3. 18	50	1,938	38.76
	計		207	6,214	30.02

年度	展 示 会 名	期 間	開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均(人)
30	春季企画展 猿投古陶×陶芸 -古代やきもの作りの「復元」と「継承」・三人の視点-	H30. 4. 28～ 6. 25	50	492	9.84
	夏季企画展 色から見たみよしのやきもの	H30. 7. 21～ 9. 17	51	483	9.47
	秋季特別展 のぞいてみよう！世界の民俗仮面 - 不二真直民俗仮面コレクション展 -	H30. 11. 3～ 12. 9	32	677	21.16
	冬季企画展 第37回ひな人形展 ～昭和から平成にかけてのひな人形たち～	H31. 2. 1～ 3. 3	27	1,400	51.85
	計		160	3,052	19.08
令和 元	春季企画展 みよしの遺跡を掘る 発掘調査成果展	H31. 4. 27～ R 1. 6. 23	50	357	7.14
	夏季企画展 東海の化石から探る、生きものの4億年	R 1. 7. 20～ 9. 8	44	642	14.59
	秋季特別展 太古のロマンを求めて 稲垣輝行氏石器コレクション展	R 1. 10. 19～ 12. 15	50	419	8.38
	冬季企画展 第38回ひな人形展 ～昭和から平成をふりかえって～	R 2. 2. 1～ 3. 3	27	865	32.04
	計		171	2,283	13.35
2	市制施行10周年記念 春季企画展 市指定文化財 黒笹九〇号窯跡展	R 2. 5. 20～ 6. 28	35	216	6.17
	市制施行10周年記念 夏季特別展 下り松瓦窯と西三河の古代瓦	R 2. 8. 8～ 9. 27	44	391	8.89
	冬季企画展 第39回ひな人形展 ～ひな人形たちに込められた願い～	R 3. 1. 30～ 3. 14	38	922	24.26
	計		117	1,529	13.07

(3) 発掘調査等の状況

単位：円

年度	内 容	件数	金 額	備考
平成 4	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	3	32,000,000	祢宜屋敷・K-45・
	北部畑総地内埋蔵文化財試掘調査			K-44・118・宝珠庵・
	福谷城関連遺跡発掘調査			福谷城跡・報告書
5	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	2	18,500,000	K-44・118 宝珠庵跡・報告書
6	三好根浦特定土地区画整理事業地内試掘調査	1	1,833,000	K-3・4 KG-21・26
7	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	1	2,504,000	報告書
8	三好ヶ丘中央地内埋蔵文化財発掘調査	2	5,300,000	KG-72
	(社)愛ト協地内埋蔵文化財発掘調査		3,492,000	報告書

年度	内 容	件数	金 額	備考
9	北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財発掘調査	4	10,580,000	K-47・110
	北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財試掘調査		3,000,000	K-47・48・109・110・151、KG-66・67・68・151
	三好ヶ丘中央地内埋蔵文化財発掘調査		3,000,000	報告書
	南部畑総地内埋蔵文化財発掘調査		2,903,000	報告書
10	北部畑総南工区曾和地内埋蔵文化財発掘調査	2	12,800,000	KG-66・67・68・95・96・97
	三好ヶ丘地内埋蔵文化財発掘調査		5,578,000	報告書
11	三好根浦特定土地区画整理地内埋蔵文化財発掘調査	3	11,340,000	K-3・4、KG-21・94
	北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財発掘調査		5,840,000	報告書
	筋生地区内陸用地造成事業地内埋蔵文化財試掘調査		4,205,000	K-16・17・34・35・36・37・38、KG-60・98
12	北部畑総南工区曾和地内埋蔵文化財発掘調査	2	9,800,000	報告書
	三好根浦特定土地区画整理地内埋蔵文化財発掘調査		4,596,000	報告書
15	きたよし地区新設中学校用地内埋蔵文化財試掘調査及び発掘調査	3	5,210,000	KG-9号
	きたよし地区新設中学校用地内埋蔵文化財試掘調査		1,000,000	報告書
	三好ヶ丘駒場線古窯発掘調査		6,600,000	K-35号、KG-60号
16	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財試掘調査	4	1,097,000	K-119号
	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査		7,434,000	K-119号
	きたよし地区新設保育園用地埋蔵文化財試掘調査		1,250,000	K-19号
	三好ヶ丘駒場線古窯調査		8,226,000	K-35号、KG-60号
17	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅱ・Ⅲ地区)地内古窯発掘調査	4	21,300,000	K-38号
	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査		1,430,100	報告書
	(仮称)荒畑土地区画整理事業地内遺跡試掘調査		9,922,300	
	市場古墳学術調査		3,913,400	
18	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅰ地区)地内古窯発掘調査	4	51,689,000	K-36・37 KG-98
	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅱ・Ⅲ地区)地内古窯発掘調査		49,403,000	K-16・17・34
	埋蔵文化財緊急発掘調査		1,155,000	
	三好ヶ丘駒場線道路改良事業地内埋蔵文化財調査		7,227,000	

年度	内 容	件数	金 額	備考
19	筋生地区多機能用地開発事業(I地区)地 内古窯発掘調査	2	15,971,000	K-36B・K-36C
	筋生地区多機能用地(Ⅱ・Ⅲ地区)開発事 業地内遺物整理業務		18,478,476	遺物(出土品)整理
	埋蔵文化財緊急発掘調査		1,974,000	
	市場古墳学術調査		504,000	報告書
	明知城跡学術調査		2,478,000	報告書
20	筋生地区多機能用地(I地区)開発事業地 内遺物整理業務委託	1	7,560,000	遺物の水洗
	筋生地区多機能用地(Ⅱ・Ⅲ地区)開発事 業地内報告書作成業務委託		10,500,000	報告書
	町内遺跡緊急調査業務委託		1,995,000	
21	筋生地区多機能用地(I地区)開発事業地 内遺物整理業務委託	3	8,505,000	遺物(出土品)整理
	市内遺跡緊急調査業務委託		1,995,000	
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,182,000	
22	筋生地区多機能用地(I地区)開発事業地 内報告書作成業務委託	3	3,591,000	遺物(出土品)整理
	市内遺跡緊急調査業務委託		1,050,000	
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		6,405,000	
23	市内遺跡緊急調査業務委託	2	1,995,000	発掘調査
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,780,000	遺物(出土品)整理
24	市内遺跡緊急調査業務委託	2	1,995,000	発掘調査
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,759,000	遺物(出土品)整理
25	市内遺跡緊急調査業務委託	1	1,995,000	発掘調査
26	市内遺跡緊急調査業務委託	1	2,052,000	発掘調査
27	市内遺跡緊急調査業務委託	1	1,999,080	発掘調査
28	市内遺跡緊急調査業務委託	2	3,493,800	発掘調査
	小規模開発発掘調査業務委託		162,000	発掘調査
29	市内遺跡緊急調査業務委託	1	3,564,000	発掘調査
30	市内遺跡緊急調査業務委託	2	3,488,400	発掘調査
	愛知大学跡地開発事業等発掘調査 業務委託		10,393,761	発掘調査
令和 元	市内遺跡緊急調査業務委託	1	3,962,593	発掘調査
2	市内遺跡緊急調査業務委託	1	4,753,100	発掘調査

9 学校給食センター

施設概要

名称	みよし市立学校給食センター
所在地	みよし市三好町笠松46番地1
敷地	9,610㎡
建物	鉄骨造一部2階建 一階 2,453.92㎡ 二階 877.87㎡ 計 3331.79㎡
竣工	平成15年3月26日(着手平成14年2月1日) 平成16年度一部改修
建設費	総額1,719,343千円
開始	平成15年4月10日
新築	平成14年2月1日～平成15年3月26日竣工式 建設費 808,857千円 備品費 391,199千円 用地費 315,110千円 外構工事費 204,177千円 計 1,719,343千円 一部改修 18,001千円
調理能力	7,000食/日
従事者数	67人(令和3年5月1日現在) 事務 5人(市職員) ※会計年度任用職員含む 栄養士 3人(栄養教諭) 調理等 52人委託(みよし市給食協会) (事務員6人、技術員2人、調理員等44人) ※臨時職員含む 配送員 7人委託(希望運輸株式会社)

10 スポーツ推進

みよし市では「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた『行こうスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として計画的な推進を図っている。

・行こうスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりの一翼を担う総合型地域スポーツクラブを支援している。レクリエーションスポーツに取り組むきっかけづくりとして、特別支援学校や市内小学校へのカラーリング出前教室を実施している。

・観るスポーツの推進

ホームタウンパートナーシップ協定を締結した名古屋グランパス、トヨタ自動車サンホークス、アドマテックス・スフィアーズ、トヨタ自動車ヴェルブリッツを中心にトップスポーツの観戦機会の提供をする。

・支えるスポーツの推進

「カヌーのまち みよし」を合言葉にカヌーの普及に努めるとともに、選手の強化及び育成を図っている。

・スポーツ環境の整備

スポーツ施設の拡張・改修を計画的に実施している。

・スポーツ交流と連携

市民が気軽に参加できるスポーツイベントとして、カラーリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタ等を実施し、地域の交流促進を図るため、行政区対抗で行う体育祭やマラソン駅伝大会を開催している。また、友好都市である北海道士別市と野球・サッカー等のスポーツを通じた交流を行う。

(1) 令和2年度地域スポーツ事業一覧

月	日	各種行事等	日	各種会議・研修等
4			8(水)	学校体育施設スポーツ開放運営委員 会議【資料送付】
			9(木)	スポーツ推進委員・地区スポーツ委員合同 会議【中止：書面会議】
			10(金)	学校体育施設スポーツ開放連絡会議 【中止：書面会議】
5			9(土)	第2回定例スポーツ推進委員会議 【中止：書面会議】
			27(水)	第1回スポーツ推進審議会 【中止：書面会議】
6	7(日)	第43回地域対抗ソフトボール大会予選【中止】	13(土)	第3回定例スポーツ推進委員会議 【中止：書面会議】
	13(土)	第43回地域対抗ソフトボール大会決勝【中止】		
7	18,25(土)	第13回カローリング交流会【中止】 カヌー教室(保田ヶ池)	2(木)	第2回地区スポーツ委員会議【中止】
	23(木)	中学校3年生カヌースプリント交流会 (保田ヶ池)	11(土)	第4回定例スポーツ推進委員会議
	31(金)	士別市交流(サッカー)派遣(士別市)【中止】	29(水)	第2回スポーツ推進審議会 【中止：書面会議】
	-8/4(火)			
	31(金)	士別市交流(野球)派遣(士別市)【中止】		
8	8(土)	カヌー教室(保田ヶ池)	6(木)	第5回定例スポーツ推進委員会議
	-9(日)			
	13(木)	カヌー教室(保田ヶ池)		
	-15(土)			
	20(木)	カヌー教室(保田ヶ池)		
	-22(土)			
9	6(日)	カヌーポロ交流会(保田ヶ池)	3(木)	第3回地区スポーツ委員会議【中止】
	27(日)	市制施行10周年記念卓球競技技術講習会 (三好公園総合体育館)	5(土)	愛知県スポーツ推進委員研修大会【中止】
			12(土)	第6回定例スポーツ推進委員会議
10	11(日)	みよし市体育祭【中止】	10(土)	第7回定例スポーツ推進委員会議
			29(木)	第4回地区スポーツ委員会議【中止】
11	8(日)	第31回みよし市スポーツ協会総合体育大会 開会式【中止】	5(木)	第3回スポーツ推進審議会
			7(土)	西三河地区スポーツ推進委員実技研修会 【中止】
			12(木)	第61回全国スポーツ推進委員研究協議会 【中止】
			-13(金)	
	14(土)	第8回定例スポーツ推進委員会議		
12	5(土)	愛知万博メモリアル第15回愛知県 市町村対抗駅伝競走大会【中止】	5(土)	第9回定例スポーツ推進委員会議
	12(土)	みよしレクリエーション・スポーツフェス タ2020【中止】		
1	31(日)	令和3年新春みよし市マラソン駅伝大会 【中止】	9(土)	第10回定例スポーツ推進委員会議 【中止：書面会議】
			14(木)	マラソン駅伝大会競技役員打合せ会議【中止】
2	20(土)	2021川淵三郎杯争奪第22回みよし市学校対 抗サッカー(U-12)大会【中止】	5(金)	第68回東海四県スポーツ推進委員研究大会 【中止】
			-6(土)	
			13(土)	第11回定例スポーツ推進委員会議 【中止：書面会議】
			26(金)	第4回スポーツ推進審議会【中止：書面会議】
3		士別市(野球)少年団受入れ【中止】 士別市(サッカー)少年団受入れ【中止】 士別市交流(バスケットボール)派遣 (士別市)【中止】	13(土)	第12回定例スポーツ推進委員会議

(2) 令和2年度みよし市スポーツ教室参加状況表

教室名		対象	回数	開催期間	時間	会場	定員 (参加者数)	受講料
前期 教室	幼児の親子 体操教室	2～3歳児 とその親	10回	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止		三好公園 総合体育館 柔道場	45組	3,100円
	幼児体育教室	4歳児	10回			三好公園 総合体育館 アリーナ	65人	2,700円
		5歳児				アリーナ	65人	
	スタント教室	小学 1～3年生	10回	三好公園 総合体育館 アリーナ 剣道場	40人	1,800円		
後期 教室	幼児の親子 体操教室	2～3歳児 とその親	各日程 5回	A日程 12月2日 ～1月6日 (12月30日を除く) B日程 1月13日 ～2月10日 水曜日	10:00) 11:30	三好公園 総合体育館 柔道場	A日程 23組 (21組) B日程 23組 (20組)	1組 1,550 円
	幼児体育教室	4歳児	各日程 5回	A日程 12月2日 ～1月13日 (12月9日,30日を除く) B日程 1月20日 ～2月17日 水曜日	15:00) 15:45 16:00) 16:45	三好公園 総合体育館 アリーナ	A日程 33人 (36人) B日程 33人 (27人) A日程 33人 (29人) B日程 33人 (16人)	1,350円
		5歳児						
	スタント教室	小学 1～3年生	各日程 5回	A日程 12月12 日～1月16日 (1月2日を除く) B日程 1月23日 ～2月27日 (2月13日を除く) 土曜日	13:30) 15:00	三好公園 総合体育館 アリーナ 剣道場	A日程 20人 (22人) B日程 20人 (22人)	900円

(3) 令和2年度学校体育施設スポーツ開放一覧表

	月	火	水	木	金	土	日
中部小学校	ソフトバレーボール	ドッジボール	カローリング	バレーボール	バレーボール	ネオホッケー	バスケットボール
北部小学校	バレーボール	空手道	ソフトバレーボール	剣道	空手道	インディアカ	空手道
南部小学校	ソフトバレーボール バレーボール	ドッジボール	踊り	インディアカ	バドミントン	ニュースポーツ	ドッジボール レクリエーションポーツ
天王小学校	空手道	バスケットボール	バレーボール バドミントン 親子レクリエーション	室内トレーニング	ソフトバレーボール	バドミントン	
三吉小学校	空手道	インディアカ	インディアカ	ソフトバレーボール	ソフトバレーボール	バレーボール	
三好丘小学校	体操	バスケットボール	バスケットボール	バレーボール	ドッジボール	バレーボール	
緑丘小学校	バレーボール他	レクリエーション バレーボール	バドミントン	レクリエーション バレーボール他	新体操	バレーボール	バレーボール
黒笹小学校	バドミントン	ソフトバレーボール	空手道	バドミントン等	バドミントン	バレーボール	
三好中学校	バスケットボール	バレーボール	バレーボール バドミントン	バレーボール ソフトバレーボール	バスケットボール バレーボール	バスケットボール バレーボール	
三好中学校 武道場		剣道	空手道		空手道	剣道	
北中学校	バレーボール バスケットボール	ソフトバレーボール バスケットボール	卓球 インディアカ	ソフトバレーボール	卓球 バスケットボール	バスケットボール バドミントン	卓球 バスケットボール
北中学校 武道場	剣道			柔道	ブラジリアン柔術	空手道	
南中学校	バスケットボール	ソフトバレーボール	バレーボール バスケットボール	バスケットボール	ドッジボール ソフトバレーボール バドミントン	バスケットボール	
南中学校 武道場	日本剣道形 居合道	空手道	踊り	空手道	居合道	剣道	
三好丘中学校	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール バドミントン	バレーボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール
三好丘中学校 武道場	柔道		古武道		中国武術	空手道	

(4) 社会体育施設

名称	施設の種別	施設面積	付帯施設	所在地	開設年月
太陽の広場	多目的広場	3,319㎡	便所	福田町東屋敷 43番地3	S57.4
旭グラウンド	サッカー等の多目的 広場	24,711㎡	クラブハウス 管理棟 夜間照明	三好丘旭五丁 目 1番地3	H4.7 一部 H6.7 全面
ゲートボール・グ ラウンドゴルフ場	ゲートボール・グ ラウンドゴルフ場	2,708㎡	便所	三好町井ノ花 18番地1	H7.10
きたよしグラウンド	軟式野球等の多目的 広場	35,473㎡	便所、駐車場	福谷町西ノ洞 15番地1	H21.5

11 生涯学習

国際化、情報化、ライフスタイルの変化など急激な社会変化に伴い、生涯を通じて生きがいのある充実した生活を求める声が高まっている今日、社会環境と人々の関心や意識の変化に適切に対応するためには、生涯学習に意欲的に取り組む必要がある。生涯学習は、生涯を通じて行われる学校教育、家庭教育、社会教育など、あらゆる学習活動を意味しており「ふれあい 学びあい 支えあい そして響きあう生涯学習」を基本理念とする生涯学習推進基本計画(平成24年4月策定)に基づき、みよし悠学カレッジ事業や教育、文化、福祉、生活環境など各分野に関わる学習の機会を提供している。

(1) 図書館学習交流プラザ「サンライブ」

図書館機能、中央公民館機能、生涯学習機能を併せ持つ生涯学習の基幹施設として、平成28年7月2日に開館した。本市の文化、情報の発信拠点として活用されている。

ア 施設概要

名 称	みよし市図書館学習交流プラザ(愛称:サンライブ)
開館年月日	平成28年7月2日
所在地	みよし市三好町湯ノ前114番地
敷地面積	4,005.19㎡
延床面積	7,093.31㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 1階 中央図書館、プレイルーム、ギャラリー、情報コーナー 2階 中央図書館、多目的室、研修室兼軽運動室1・2・3 3階 PC講座室1・2、講座室1・2・3、和風講座室1・2、 会議室1・2・3、講座室兼音楽室1・2、調理実習室、 美術室、乾燥室(電気窯) 地下1階 中央図書館書庫など

イ 図書館活動

各年3月31日現在

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口	61,153人	61,040人	61,236人
世帯数	24,141世帯	24,363世帯	24,843世帯
登録者数	18,482人	20,817人	22,214人
貸出冊数(総計)	544,161冊	588,579冊	513,708冊
来館者(総計)	264,767人	269,905人	123,442人
蔵書冊数(紙芝居・雑誌・視聴覚資料除く)	253,886冊	271,635冊	305,717冊
資料購入費	39,898,623円	40,384,183円	41,472,765円
図書購入費	35,827,893円	35,824,234円	37,517,730円
逐次刊行物費 ※	4,070,730円	4,559,949円	3,955,035円
図書購入費	35,827,893円	35,824,234円	37,517,730円
一般書(郷土、参考書含む)	20,122,462円	23,275,492円	23,841,958円
児童書	5,452,924円	5,220,233円	5,372,212円
絵本	5,123,948円	1,367,200円	2,892,866円
学校支援用	1,592,282	1,646,756円	2,255,358円
CD・DVD	3,536,277円	4,314,553円	3,155,336円
図書購入冊数	20,874冊	18,244冊	19,177冊
一般書(郷土、参考書含む)	10,793冊	11,338冊	13,692冊
児童書	5,348冊	2,669冊	2,221冊
絵本	3,436冊	2,560冊	2,181冊
学校支援用図書	643	991冊	775冊
CD・DVD	654冊	686冊	308冊
図書館費(人件費除く・決算額)	71,268,669円	74,822,034円	61,579,935円

※ 逐次刊行物には、雑誌・新聞・紙芝居含む。

(2) 生涯学習

ア みよし悠学カレッジ講座運営事業

図書館学習交流プラザ「サンライズ」を拠点に、みんなで学び豊かな心を培う「公開講座」、知識や教養を高め趣味を広げる「生活創造講座」、豊かな語学力と国際感覚を培う「国際理解講座」、情報通信情報処理技術を習得する「情報・通信講座」などを開催している。

令和2年度講座実施状況

	生活創造講座		国際理解講座		情報・通信講座		計	
	講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者
春夏講座(5～7月)中止	0	0	0	0	0	0	0	0
秋冬講座(9～12月)	15	119	18	103	18	89	51	311
新春講座(1～3月)	17	113	10	59	11	55	38	227
計	32	232	28	162	29	144	89	538

公開講座(5・9月)	1	67	総合計	講座数	受講者
				90	605

その中でも60歳以上の人を優先又は限定に、生涯学習活動を通じ健やかで明るく過ごせるよう、高齢者向け講座を開催し、充実を図っている。

講座名	講座数	講座回数	受講者数	延べ出席者数
シニアヒップホップダンス	1	6	0	0
シニアから楽しく始める英語入門	1	10	0	0
はじめての英語	1	10	0	0
60歳からの男の中級英会話	1	5	0	0
パソコンを楽しもう！シニアのためのパソコン講座	1	8	0	0
もっと使いたい！シニアのためのパソコン活用講座	1	8	0	0
パソコンで作る季節の便り～ハガキ編～	1	6	0	0
ゆっくり学ぶエクセルチャレンジ	1	8	0	0
はじめてさんのインターネット	1	6	0	0
「簡単スマホ」の使い方	1	4	0	0
みんなでわいわい♪ゆっくり学ぶスマホ講座	1	8	0	0
合計	11	79	0	0

イ 生涯学習発表会開催事業

日ごろの学習活動の成果を発表できる機会と参加者相互の情報発信、情報提供を行うことを目的に生涯学習発表会を開催している。

令和2年度生涯学習発表会実績

	開催日	出演、出展団体数	出演者、出品数	来客者数
展示発表	R3.2.17(水)～26(金)	14	319点	2,972人
芸能発表	※中止	-	-	-

ウ 生涯学習推進事業

生涯学習活動を積極的に推進する団体、又は新たに生涯学習活動を始める団体にその活動に要する費用を補助することにより、生涯学習の普及及び推進を図る。

生涯学習活動開催状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催団体数	7団体	6団体	5団体	—
開催講座数	7講座	6講座	5講座	—
受講者数	207人	161人	142人	—

第10 病院

1 みよし市民病院

(1) 沿革

昭和9年9月	三好村農業協同組合運営による診療所開設
昭和39年1月	三好町農業協同組合より三好町へ移譲移管され、「三好町立三好診療所」となり内科・外科を開設
昭和49年9月	入院業務を開始(病床数18床)
昭和49年10月	小児科を開設
昭和50年9月	歯科を開設
昭和51年4月	消化器科を開設
昭和52年9月	「三好町立三好病院」と改称し、病院となる(病床数56床)
昭和54年10月	歯科を廃止
昭和60年7月	耳鼻咽喉科を開設
平成3年11月	皮膚科を開設
平成7年4月	放射線科を開設
平成7年6月	病棟「新看護体制」開始(付き添い廃止となる)
平成13年5月	「三好町民病院」と改称し、新築移転する(病床数106床) 整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科を開設
平成15年10月	循環器科を開設
平成19年4月	地方公営企業法の全部適用
平成19年10月	一般病床16床増床
平成19年10月	眼科を開設
平成20年4月	介護療養20床を医療療養病床に変更
平成22年1月	市制施行により「みよし市民病院」と改称
平成24年11月	病院機能評価認定
平成28年12月	一般病床10床を地域包括ケア病床に変更
平成29年11月	病院機能評価再認定
平成30年4月	院内保育所開所
平成31年2月	一般病床4床を地域包括ケア病床に変更(計14床)
令和元年11月	みよし市民病院開院55周年記念病院祭開催
令和2年5月	新型コロナウイルス感染症地下外来設置
令和2年7月	新型コロナウイルス感染症入院病床設置

(2) 病院の概要(令和2年4月1日現在)

開設者	みよし市長
所在地	愛知県みよし市三好町八和田山15番地
敷地面積	25,610.70m ²
建物面積	9,750.14m ²
構造等	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
診療科目	内科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科・リハビリテーション科・放射線科
病床数	一般病床 54床、地域包括ケア病床 14床、療養病床 54床
職員数	医師 14人、薬剤師 7人、臨床検査技師 6人、放射線技師 7人、理学療法士 11人、作業療法士 3人、言語聴覚士 1人、管理栄養士 2人、視能訓練士 1人、看護師 72人、看護補助者 17人、事務職 11人 計152人

(3) 関係大学病院

名古屋大学(内・外・泌・眼)、愛知医科大学(循・外・整・皮)、名古屋市立大学(小・耳)、藤田医科大学(内・循・放)

(4) 各種指定状況

- ア 救急告示病院
- イ 愛知県広域災害・救急医療情報システム設置病院
- ウ 病院群輪番制病院
- エ 保険医療機関
- オ 労災保険指定医療機関
- カ 結核予防法指定病院
- キ 生活保護法指定病院
- ク 愛知県市町村共済組合人間ドック指定病院
- ケ 病院機能評価認定病院

(5) 施設の特徴

- ア 人にやさしい施設
外来診察室、待合室および病棟はオゾン脱臭による空気清浄
- イ 自然エネルギーの利用
太陽光の発電設備によるクリーンエネルギーの活用
雨水をトイレの洗浄水に利用

(6) 医療機関の特徴

- ア 地元医師会・地域医療機関との連携
地域連携・医療相談室を設置し、より高い医療を住民が受けられるよう連携を強化
- イ 在宅福祉の充実
訪問看護ステーションおよび地域包括支援センターを併設し、自宅においてのケアの充実を向上
- ウ 診療情報の提供
インフォームドコンセントを重視し、患者の希望により電子カルテを用いた開示を随時実施

2 業務

(1) 業務量

ア 患者数

単位：人

区 分	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	延 患 者 数	一 日 平 均 患 者 数	延 患 者 数	一 日 平 均 患 者 数
入 院	37,031	101.2	31,653	86.7
外 来	87,076	359.8	71,101	291.4
合 計	124,107	461.0	102,754	378.1

イ 各科別年間延患者数(令和2年度)

単位：人

区 分	入 院		外 来		延 患 者 数 計
	延 患 者 数	一 日 平 均 患 者 数	延 患 者 数	一 日 平 均 患 者 数	
内・消化器・循環器科	22,568	61.8	25,933	106.3	48,501
外 科	1,838	5.0	1,679	6.9	3,517
整 形 外 科	6,806	18.6	19,624	80.4	26,430
泌 尿 器 科	14	0.0	3,343	13.7	3,357
耳 鼻 咽 喉 科	50	0.1	5,873	24.1	5,923
皮 膚 科	35	0.1	7,028	28.8	7,063
小 児 科	0	0.0	724	3.0	724
眼 科	342	0.9	6,897	28.3	7,239
合 計	31,653	86.7	71,101	291.4	102,754

(2) 業務実績表

項 目		単 位	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	前 年 度 対 比	備 考	
病 床 数		床	122	122	100.0	年度末現在	
患 者 数	入 院	年 間	人	37,031	31,653	85.5	年延入院患者数
		1 日 平 均	人	101.2	86.5	85.5	$\frac{\text{年延入院患者数}}{365\text{日}}$
	外 来	年 間	人	87,076	71,101	81.7	年延外来患者数
		1 日 平 均	人	362.8	293.8	81.0	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{診療日数}}$
計		人	124,107	102,754	82.8		
病 床 利 用 率		%	82.9	71.1	85.8	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	
入 院 外 来 患 者 比 率		%	235.1	224.6	95.5	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$	
職 員 数	管 理 者	人	1	1	100.0		
	医 師	人	14	14	100.0		
	看 護 師	人	64	72	112.5		
	看 護 助 手	人	9	17	188.9		
	医 療 技 術 員	人	27	29	107.4		
	薬 剤 師	人	7	7	100.0		
	栄 養 士	人	3	2	66.7		
	事 務 員	人	10	11	110.0		
計		人	135	153	113.3	年度末現在	
患 者 1 人 1 日 当 り 費 用		円	22,782	26,963	118.4	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患 者 1 人 1 日 当 り 収 益		円	18,522	20,004	108.0	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患 者 1 人 1 日 当 り 診 療 収 益	入 院	円	27,444	28,305	103.1	$\frac{\text{入院診療収益}}{\text{年延入院患者数}}$	
	外 来	円	11,001	12,196	110.9	$\frac{\text{外来診療収益}}{\text{年延外来患者数}}$	
	平 均	円	15,907	17,158	107.9	$\frac{\text{入院外来診療収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	

(3) 決算対照表

ア 事業収入に関する事項

単位：円、%

区分	科目	令和元年度		令和2年度		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
医業収益		2,222,937,869	84.0	2,055,478,366	71.0	△167,459,503	△7.5
	入院収益	973,071,774	36.8	895,942,994	31.0	△77,128,780	△7.9
	外来収益	942,779,597	35.6	867,134,895	30.0	△75,644,702	△8.0
	その他医業収益	307,086,498	11.6	292,400,477	10.1	△14,686,021	△4.8
医業外収益		413,682,127	15.6	831,991,105	28.8	418,308,978	101.1
	受取利益配当金	302,000	0.0	135,377	0.0	△166,623	△55.2
	補助金	3,133,000	0.1	86,899,950	3.0	83,766,950	2,673.7
	他会計負担金	249,685,000	9.4	583,958,000	20.2	334,273,000	133.9
	患者外給食収益	1,890,095	0.1	1,397,164	0.0	△492,931	△26.1
	長期前受金戻入	148,690,605	5.6	151,286,269	5.2	2,595,664	1.7
	保育所収益	1,867,450	0	1,592,000	0.1	△275,450	△14.8
	その他医療外収益	8,113,977	0.3	6,722,345	0.2	△1,391,632	△17.2
特別収益		8,952,070	0.4	6,223,000	0.2	△2,729,070	-
	固定資産売却資産	0	0.0	0	0.0	0	-
	過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	-
	その他特別利益	8,952,070	0.4	6,223,000	0.2	△2,729,070	-
計		2,645,572,066	100.0	2,893,692,471	100.0	248,120,405	9.4

イ 事業費用に関する事項

単位：円、%

区分	科目	令和元年度		令和2年度		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
医業費用		2,692,017,056	95.1	2,770,569,409	94.4	78,552,353	2.9
	給与費	1,443,822,604	51.0	1,517,330,818	51.7	73,508,214	5.1
	材料費	513,961,257	18.2	476,380,925	16.2	△37,580,332	△7.3
	経費	466,208,327	16.5	514,108,380	17.5	47,900,053	10.3
	減価償却費	257,063,982	9.1	256,181,491	8.7	△882,491	△0.3
	資産消耗費	4,134,897	0.1	3,185,651	0.1	△949,246	△23.0
	研究研修費	6,825,989	0.2	3,382,144	0.1	△3,443,845	△50.5
医業外費用		139,361,968	4.9	163,160,497	5.6	23,798,529	17.1
	支払利息企業債諸費	38,431,970	1.4	32,742,221	1.1	△5,689,749	△14.8
	患者外給食材料費	1,397,468	0.0	1,137,387	0.0	△260,081	△18.6
	保育所運営費	17,813,617	0.6	18,960,025	0.6	1,146,408	6.4
	雑損失	81,718,913	2.9	110,320,864	3.8	28,601,951	35.0
特別損失		410,929	0.0	1,346,200	0.0	935,271	227.6
	固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	-
	過年度損益修正額	410,929	0.0	146,200	0.0	△264,729	△64.4
	その他特別損失	0	0.0	1,200,000	0.0	1,200,000	皆増
計		2,831,789,953	100.0	2,935,076,106	100.0	103,286,153	3.6

(4) 比較損益計算書

単位：円、%

科 目	借		方		前年度 対 比
	令和元年度		令和2年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
医業費用	2,827,451,337	94.8	2,770,569,409	94.4	98.0
給与費	1,542,858,230	51.7	1,517,330,818	51.7	98.3
材料費	534,638,489	17.9	476,380,925	16.3	89.1
経費	484,966,644	16.3	514,108,380	17.5	106.0
減価償却費	255,331,610	8.6	256,181,491	8.7	100.3
資産消耗費	2,696,558	0.1	3,185,651	0.1	118.1
研究研修費	6,959,806	0.2	3,382,144	0.1	48.6
医業外費用	151,975,293	5.2	163,160,497	5.5	107.4
支払利息企業債諸費	35,605,984	1.2	32,742,221	1.1	92.0
患者外給食材料費	1,383,848	0.0	1,137,387	0.0	82.2
保育所運営費	19,615,418	0.7	18,960,025	0.7	96.7
雑損失等	95,370,043	3.2	110,320,864	3.7	115.7
特別損失	1,587,918	0.1	1,346,200	0.1	84.8
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	-
過年度損益修正損	387,918	0.0	146,200	0.0	37.7
その他特別損失	1,200,000	0.1	1,200,000	0.1	-
費用合計	2,981,014,548	100.0	2,935,076,106	100.0	98.5
合計	2,981,014,548	100.0	2,935,076,106	100.0	98.5

単位：円、%

科 目	貸		方		前年度 対 比
	令和元年度		令和2年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
医業収益	2,298,663,614	84.6	2,055,478,366	71.0	89.4
入院収益	1,016,275,218	37.4	895,942,994	30.9	88.2
外来収益	957,950,274	35.3	867,134,895	30.0	90.5
その他医業収益	324,438,122	11.9	292,400,477	10.1	90.1
医業外収益	419,129,683	15.4	831,991,105	28.8	198.5
受取利息及び配当金	460,788	0.0	135,377	0.0	29.4
補助金	3,545,000	0.1	86,899,950	3.0	2,451.3
他会計負担金	252,865,000	9.3	583,958,000	20.2	230.9
患者外給食収益	1,735,707	0.1	1,397,164	0.1	80.5
長期前受金戻入	149,091,003	5.5	151,286,269	5.2	101.5
保育所収益	3,144,103	0.1	1,592,000	0.1	50.6
その他医業外収益	8,288,082	0.3	6,722,345	0.2	81.1
特別利益	0	0.0	6,223,000	0.2	皆増
固定資金売却益	0	0.0	0	0.0	-
過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	-
その他特別利益	0	0.0	6,223,000	0.2	皆増
収益合計	2,717,793,297	100.0	2,893,692,471	100.0	106.5
当年度純損失	263,221,251	-	41,383,635	-	15.7
合計	2,981,014,548	100.0	2,935,076,106	100.0	98.5

(5) 比較貸借対照表

単位：円、%

科 目	借		方		前年度 対 比
	令和元年度		令和2年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
固定資産	3,529,780,743	76.3	3,460,984,566	77.7	98.1
有形固定資産	3,526,759,543	76.2	3,458,563,366	77.7	98.1
土地	818,715,000	17.7	818,715,000	18.4	100.0
建物	2,013,254,708	43.5	2,047,907,309	46.0	101.7
構築物	201,239,184	4.4	193,745,871	4.3	96.3
器械備品	486,801,892	10.5	389,819,608	8.8	80.1
車両	198,759	0.0	1,225,578	0.0	616.6
建設仮勘定	6,550,000	0.1	7,150,000	0.2	109.2
無形固定資産	121,200	0.0	121,200	0.0	100.0
電話加入権	121,200	0.0	121,200	0.0	100.0
投資	2,900,000	0.1	2,300,000	0.0	79.3
投資その他資産	2,900,000	0.1	2,300,000	0.0	79.3
流動資産	1,094,699,062	23.7	987,744,006	22.3	90.2
現金預金	654,130,208	14.1	220,999,327	5.0	33.8
未収金	428,092,380	9.3	755,215,943	17.0	176.4
貸倒引当金	△4,005,534	△0.1	△4,505,534	△0.1	-
貯蔵品	16,482,008	0.4	16,034,270	0.4	97.3
前払金	0	0.0	0	0.0	-
資産合計	4,624,479,805	100.0	4,448,728,572	100.0	96.2

単位：円、%

科 目	貸		方		前年度 対 比
	令和元年度		令和2年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
固定負債	2,026,821,150	43.8	1,833,767,353	41.2	90.5
建設改良等企業債	1,886,384,499	40.8	1,699,553,702	38.2	90.1
退職給付引当金	140,436,651	3.0	134,213,651	3.0	95.6
流動負債	669,074,331	14.5	499,716,847	11.3	74.7
建設改良等企業債	291,561,298	6.3	186,830,797	4.2	64.1
未払金	290,679,033	6.3	220,412,050	5.0	75.8
預り金	0	0.0	0	0.0	-
賞与引当金	74,323,000	1.6	79,100,000	1.8	106.4
法定福利費引当金	12,511,000	0.3	13,374,000	0.3	106.9
一時借入金	0	0.0	0	0.0	-
繰延収益	473,591,658	10.3	701,635,341	15.7	148.2
長期前受金	3,657,234,990	79.1	4,007,457,742	90.0	109.6
長期前受金収益化累計額	△3,183,643,332	△68.8	△3,305,822,401	△74.3	-
負債合計	3,169,487,139	68.6	3,035,119,541	68.2	95.8
資本金	956,314,804	20.7	956,314,804	21.5	100.0
自己資本金	538,935,374	11.7	538,935,374	12.1	100.0
繰入資本金	417,379,430	9.0	417,379,430	9.4	100.0
剰余金	498,677,862	10.7	457,294,227	10.3	91.7
資本剰余金	381,280,118	8.2	381,280,118	8.6	100.0
その他資本剰余金	381,280,118	8.2	381,280,118	8.6	100.0
利益剰余金	117,397,744	2.5	76,014,109	1.7	64.7
減債積立金	116,021,068	2.5	116,021,068	2.6	100.0
利益積立金	0	0.0	0	0.0	-
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	-
当年度未処分利益剰余金	1,376,676	0.0	△40,006,959	△0.9	-
前年度繰越利益剰余金	264,597,927	5.7	1,376,676	0.0	0.5
当年度純利益	△263,221,251	△5.7	△41,383,635	△0.9	-
資本合計	1,454,992,666	31.4	1,413,609,031	31.8	97.2
負債・資本合計	4,624,479,805	100.0	4,448,728,572	100.0	96.2

第11 みよし市のあゆみ

みよし市年表

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
昭和 32年 以前			
33		・簡易水道起工	・土地改良水田基盤整備事業着手
34	・三好池竣工	・伊勢湾台風により被災	
35		・簡易水道竣工	・工場誘致奨励条例施行
36	・愛知用水通水		・三好町商工会発足 ・三好カントリー倶楽部開場 ・愛知用水通水
37		・町営筋生住宅竣工 ・消防団4分団に編成替え	・農業構造改善パイロット地区事業着手 ・関西ペイント(株)
38			・三好百貨センター ・桜繊維(株)
39	・町全域が都市計画区域に指定		・南部ライスセンター竣工
40		・町営福谷住宅竣工	・三好町工業経済会発足 ・日本陶器(株)
41	・自動電話開通、電報電話局開局	・上水道事業開始	・第一次農業構造改善事業着手 ・果樹選果場竣工
42		・三好公園着手	・トヨタ自工(株)高岡工場 ・工業用水着工 ・北部ライスセンター竣工
43	・東名高速道路(岡崎-小牧間)開通	・町営明知住宅竣工 ・防犯、交通安全協会設立 ・ごみ収集業務開始	
44			・第二次農業構造改善事業着手 ・勤労青少年ホーム開所 ・トヨタ自工(株)三好工場 ・三好町農業振興地域整備計画
45	・都市計画道路三好北線着手	・交通災害共済制度開始	・三好ショッピングセンター
46	・三好都市下水路着手 ・三好第一区画整理着手 ・都市ガス導入	・町営新屋住宅竣工 ・公害防止協定締結	
47	・都市計画用途地域決定	・集中豪雨(47.7災害)により被災 ・尾三消防本部発足	・野菜指定産地事業着手 ・トヨタ自工(株)明知工場 ・ミヨシサンプラザ

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
・国民健康保険 ・住民検診の開始	・中部、北部、南部小学校 ・三好中学校	・広報「みよし」発行 ・12行政区	昭和 32年 以前
・北部保育所開所		・町制施行	33
・中部保育所開所 ・母子健康センター開所		・町章制定	34
・南部保育所開所	・黒笹公民館開館		35
・国民年金制度開始	・打越公民館開館		36
・児童扶養手当制度開始 ・ガン検診開始	・体育協会設立	・高嶺行政区誕生 ・「三好町誌第一巻」発行	37
		・役場新庁舎竣工 ・好住行政区誕生	38
・町立診療所発足 ・老人クラブ発足			39
	・三好学園開設 ・高嶺公民館開館 ・三好上公民館開館	・中島行政区誕生 ・ひばりヶ丘行政区誕生	40
・蒔生福祉会館開館	・「すこやかな青少年の町」宣言、 「家庭の日」設定		41
・天王保育所開所	・桃山、東山幼稚園開園 ・福谷、明知下公民館開館 ・文化協会設立		42
・福田児童館開館	・三好公園陸上競技場開設	・「総合計画(第一次)」策定 ・三好音頭制定	43
・明知上児童館開館	・三好下公民館開館 ・三好公園弓道場開設		44
・西部、みどり保育所開所 ・遺児手当制度開始 ・西一色児童館開館		・あみだ堂、山伏行政区誕生 ・計算業務の電算化	45
・中部老人憩いの家開所 ・老人医療制度開始 ・新屋児童館開館	・中央公民館開館 ・三好公園野球場開設	・尾三消防組合発足	46
・南部、北部老人憩いの家開所 ・明知下児童館開館 ・家庭奉仕員の派遣制度 ・児童手当制度開始	・文化幼稚園開園 ・打越下山古窯発掘	・豊田加茂広域市町村圏協議会 発足	47

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
48		<ul style="list-style-type: none"> 尾三消防署開署 県営上水道受給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> 稲作転換特別対策事業着手
49		<ul style="list-style-type: none"> 消防団13分団に再編成 	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ自工(株)下山工場
50	<ul style="list-style-type: none"> 三好第一土地区画整理事業完工 	<ul style="list-style-type: none"> 小坂、蜂ヶ池公園竣工 愛知中部水道企業団設立 	<ul style="list-style-type: none"> 農村総合整備モデル事業着手
51		<ul style="list-style-type: none"> 東郷美化センター開所 砂川衛生プラント開所 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜生産安定対策事業着手 落葉果樹パイロット事業
52	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄豊田線の三好地区工事着工 		<ul style="list-style-type: none"> 南部畑地総合整備事業着手
53	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘ニュータウン(第一、第三)市街化区域編入 		<ul style="list-style-type: none"> 勤労者体育センター開所 水田利用再編対策事業着手
54	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄豊田線開通 三好第二区画整理着工 	<ul style="list-style-type: none"> 南部コミュニティ広場開設 	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者在宅資金貸付制度開始
55		<ul style="list-style-type: none"> 530運動開始 町営筋生住宅中層化 	
56	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘第一特定土地区画整理事業着工 		<ul style="list-style-type: none"> 農用地利用増進事業着手
57	<ul style="list-style-type: none"> 三好普通郵便局に昇格 	<ul style="list-style-type: none"> 明知家庭排水処理場開所 陣取山、境川緑地着工 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会地域ビジョン策定
58	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘ニュータウン(第二)市街化区域編入 	<ul style="list-style-type: none"> 尾三消防署三好出張所開所 県営東山住宅建替 	
59	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘第二特定土地区画整理事業着工 三好ヶ丘第三特定土地区画整理事業着工 		<ul style="list-style-type: none"> 保田ヶ池センター開所 カントリーエレベーター竣工
60			<ul style="list-style-type: none"> 八和田山工業団地着手
61		<ul style="list-style-type: none"> 県営中島住宅建替 	
62	<ul style="list-style-type: none"> 国道153号線豊田西バイパス(三好-東郷間)開通 三好中央土地区画整理事業着工 三好第二土地区画整理事業完工 	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘浄化センター供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 畑総西山工区事業着手

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
<ul style="list-style-type: none"> ・東部保育所開所 ・打越、三好下児童館開館 ・福田老人憩いの家開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・天王小学校開校 ・学校給食センター開所 ・移動図書館業務開始 ・町の木「みかわくろまつ」・花「さつき」を制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平池、上ヶ池行政区誕生 ・豊田加茂広域市町村圏事務処理組合発足 	48
<ul style="list-style-type: none"> ・城山保育所開所 ・萌生老人憩いの家開所 ・老人福祉バス移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾三衛生組合設立 	49
<ul style="list-style-type: none"> ・東山児童館開館 ・さつき保育所開所 ・打越老人憩いの家開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立三好養護学校開校 ・県立三好高等学校開校 ・「スポーツ振興の町」に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民憲章制度 ・三好地区コミュニティ設立 	50
<ul style="list-style-type: none"> ・しおみ、さくら保育所開所 ・三好上、高嶺児童館開館 ・移動入浴事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の開放開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次総合計画基本構想」策定 ・基金条例の制定 	51
<ul style="list-style-type: none"> ・すみれ保育所開所 ・黒笹老人憩いの家開所 ・町立三好病院開院 		<ul style="list-style-type: none"> ・北部地区コミュニティ設定 	52
<ul style="list-style-type: none"> ・萌生児童館開館 ・西一色老人憩いの家開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館開館 ・第二給食センター開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三好町誌第2巻」発刊 	53
<ul style="list-style-type: none"> ・わかば保育所開所 ・明知下老人憩いの家開所 		<ul style="list-style-type: none"> ・南部、西部地区コミュニティ設定 	54
<ul style="list-style-type: none"> ・新屋老人憩いの家開所 ・福祉センター開所 ・高齢者能力活用協会発足 ・福谷児童館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・三吉小学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場西庁舎竣工 	55
	<ul style="list-style-type: none"> ・北中学校開校 ・愛知大学三好校着工 ・山車を町指定有形民俗文化財に指定 ・明越会館開館 		56
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館開館 		57
<ul style="list-style-type: none"> ・東山老人憩いの家開所 ・老人保健制度開始 ・「ヘルスパイオニアタウン事業」の都市に指定 		<ul style="list-style-type: none"> ・天王地区コミュニティ設定 ・長野県三岳村と友好提携 ・「第3次総合計画」策定 	58
	<ul style="list-style-type: none"> ・南中学校開校 ・三好公園総合体育館開館 ・第1回青少年海外派遣団派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・御岳やまの家開所 	59
<ul style="list-style-type: none"> ・還暦検診開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力づくり内閣総理大臣賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三好町行政改革大綱」策定 ・「振替納税・期限内納税の町」宣言 	60
<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回三好町中学生海外派遣「少年少女親善訪中団」 		61
<ul style="list-style-type: none"> ・蜂ヶ池児童館開館 ・デイサービスセンター開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・福谷城発掘調査開始 		62

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
63	・東名高速道路 I C 増設促進協議会設立	・防災行政無線開局	
平成 元	・開発 I C 三好町に決定 ・(株)名古屋東部開発センター設立	・古瀬間聖苑完成 ・東山浄化センター供用開始 ・境川浄化センター供用開始	・北部畑総事業着手
2	・国道153号線豊田西バイパス全線開通		・畑総西山工区事業完成 ・同事業北部地区に明知上工区編入、本郷工区同事業着手 ・三好町観光協会設立
3	・東名高速道路 I C 新設工事着工 ・愛知用水通水30周年	・黒笹浄化センター供用開始	
4			
5	・東名高速道路東名三好 I C 開通 ・三好ヶ丘第一特定土地区画整理事業完工		
6	・都市型 C A T V 開局	・尾三消防三好分署開所 ・県営三好丘旭住宅竣工	・(株)三好開発センター設立
7	・三好ヶ丘第二特定土地区画整理事業完工 ・三好中央土地区画整理事業完工		・緑と花のセンター「さんさんの郷」開所
8	・三好ヶ丘中央土地区画整理事業着工	・境川流域関連公共下水道通水 ・電気自動車(クリーンドリーム号)の導入	・森曾工業団地竣工 ・三好商業振興(株)設立
9		・災害支援協定の締結 ・尾三衛生組合新焼却施設完成 ・コミュニティプラント事業開始 ・新田浄化センター供用開始 ・平池浄化センター供用開始	・森曾工業団地分譲完了

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
・生きがいセンター「太陽の家」開所	・愛知大学名古屋校舎(三好キャンパス)開校	・「アートヒル三好ヶ丘」街びらき	63
・特別養護老人ホーム「安立荘」開所	・彫刻フェスタの開催(以降平成15年まで毎年開催)	・町人口3万人突破 ・世界デザイン博へ自治体交流参加 ・三好池まつり開始	平成元
・みどり保育園建替完了	・三好丘小学校開校	・「第4次総合計画」策定	2
・三好下老人憩いの家開所 ・福田福祉館開館	・(仮)勤労文化会館建設工事着工 ・第49回国体開催決定	・三好丘行政区誕生 ・御岳水源の森購入(三岳村内)	3
・東部保育園建替 ・老人保健福祉計画策定委員会発足 ・小規模授産施設「あゆみ荘」開所 ・明知保育園開園	・学校週休五日制導入 ・旭グラウンドオープン ・文化振興協会設立	・三好丘旭、三好丘緑行政区誕生	4
・打越保育園開園	・文化センター「サンアート」開館 ・三好杯ジャパンレディースカヌー競技大会開催 ・三好上公民館開館	・三好丘桜行政区誕生 ・いいじゃんまつり開始	5
・蒔生保育園開園 ・在宅介護支援センター開所 ・三好町高齢者保健福祉計画策定	・第49回国体(わかしゃち国体)開催(カヌー、ハンドボール) ・三好町国際交流協会設立 ・明知下公民館開館 ・三好カップ国際レディースカヌー大会開催(以降平成14年まで毎年開催)	・さんさんチャンネル開局 ・アメリカ・インディアナ州コロンバス市と友好都市提携	6
・生きがいセンター「福谷いこいの家」「東山いこいの家」開所	・明知上、黒笹公民館開館 ・東海学園大学開校 ・中部小にインターネット導入	・三好丘地区コミュニティ設定	7
・心のふれあい事業スタート ・子育て支援センター開所 ・訪問看護ステーション開所 ・地域福祉サービスセンター開所 ・身体障害者デイサービスセンター開所 ・精神薄弱者授産施設「しおみの丘」開所	・三好町国際交流協会を法人化 ・3中学校にインターネット導入 ・三好中学校創立50周年	・「行政改革大綱」策定 ・インターネットホームページ開設 ・女性消防団発足 ・人口4万人突破	8
	・緑丘小学校開校 ・婦人団体50周年 ・少年少女全国中学生カヌー大会開催	・人にやさしいまちづくり基本計画策定 ・広報みよしが全国コンクールで自治大臣賞受賞	9

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
10		<ul style="list-style-type: none"> ・尾三衛生組合リサイクルプラザ完成 ・福谷浄化センター供用開始 	
11		<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別収集開始 ・苧生浄化センター供用開始 ・明知上浄化センター供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度先端産業及び新規成長産業立地奨励条例制定
12	<ul style="list-style-type: none"> ・国道153号線町内の4車線化完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営福谷住宅工事着手(第1期) ・リサイクルステーションみよし開設(メグリア三好店駐車場) ・下水道普及率80%超 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業集積施設完成(アイ・モール、ジャスコ三好店)
13		<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得 	
14	<ul style="list-style-type: none"> ・三好ヶ丘中央土地区画整理事業完工 ・新総合ネットワーク通信設備整理事業(地上系)完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営福谷住宅工事完成(第1期) ・町営福谷・新屋住宅総合建替事業工事着手(第1期) ・福田浄化センター供用開始 ・下水道普及率90%超 	
15	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合ネットワーク通信設備整理事業(衛星系)完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営福谷住宅工事着手(第2期) ・町営福谷・新屋住宅総合建替事業工事完成(第1期) ・リサイクルステーションみよし開設(グリーンステーション西側) 	
16	<ul style="list-style-type: none"> ・苧生地区多機能用地開発事業着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染防止条例施行 	
17			
18		<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄豊田線町内駅(三好ヶ丘・黒笹)のバリアフリー化完了(エレベーターなどの設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・苧生地区多機能用地開発事業 ・三好根浦地区区画整理内への企業進出

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス実験運行 ・ねんりんピック'98愛知名古屋ウォークラリー交流大会開催 ・CATVによる在宅介護支援システム実験開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生をコロバス市に初派遣 ・世界カヌーポロ選手権大会開催地に決定 ・スクールネット開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・町制施行40周年 ・「三好町誌第3巻」発刊 ・戸籍簿コンピュータ化 ・インターネットFAXを町内全行政区に設置 ・「第5次総合計画」策定 	10
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス試行運転 ・新町立病院建設工事着手 ・放課後児童クラブ開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし悠学カレッジ開校 ・日本ジュニアカヌーポロ選手権大会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・友好の森購入(三岳村内) 	11
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険開始 ・24時間対応保育試行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教育長誕生 ・2002年FIFAワールドカップの公認キャンプ地の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道士別市と友好提携 ・町民情報サービスセンター「サンネット」開所 ・まちの愛称決定「見てよし来てよし住んでよし三好」 	12
<ul style="list-style-type: none"> ・さんさんバス本格運行開始 ・三好町民病院オープン ・さくら保育園と西部保育園が統合し、なかよし保育園に 	<ul style="list-style-type: none"> ・彫刻フェスタ事業がグッドデザイン賞を受賞 ・小学生士別市派遣事業開始 ・緑丘小学校増築校舎完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好町安全なまちづくり推進協議会が警察庁長官表彰を受賞 	13
	<ul style="list-style-type: none"> ・北部小学校大規模改修事業開始 ・「教育学習センター」開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口5万人突破 ・「みよし情報プラザ」開設 ・パブリックコメント制度開始 ・三好丘あおば行政区誕生 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー試行運行開始 ・乳幼児医療の対象年齢を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好町教育基本計画策定 ・三好丘小学校増築校舎完成 ・きたよし地区中学校造成工事開始 ・学校給食センター稼働開始 ・文化センター「サンアート」開館10周年記念事業開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり土地利用条例制定 	15
<ul style="list-style-type: none"> ・さんさんバス増便、乗合タクシー本格運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年世界カヌーポロ選手権大会開催 ・総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好丘交流センター開所 ・三好町まちづくり基本計画策定 ・「みよしまち育て塾」開塾 ・ハツラツ地域再生計画認定 	16
<ul style="list-style-type: none"> ・三好町やすらぎ壺園第1期整備工事に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知万博の事業として、一市町村一国フレンドシップ事業としてベリーズ国と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知万博三好駐車場において「おもてなしボランティア」を展開 ・愛知万博会場において、「三好町の日」を開催 	17
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置 ・三好町民病院増築工事に着手 ・放課後児童クラブを小学校に設置(天王小学校・三吉小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好丘中学校開校 ・日本カヌーポロジュニア選手権大会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好村誕生100周年 ・収入役の廃止 ・第6次総合計画策定着手 ・第4次行政改革大綱の策定 ・第1回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部4位入賞) 	18

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
19			<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上活動推進事業開始 ・県営畑地帯総合整備事業開始 ・三好町食育推進会議の設置
20		<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好根浦特定区画整理事業(工業地区)の進出企業決定
21			
22	<ul style="list-style-type: none"> ・市道三好ヶ丘駒場線全線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市安心ステーション開所 	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・三好ヶ丘第三特定土地区画整理事業完工 ・三好中部特定土地区画整理組合の設立認可 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾三消防組合・豊明市・長久手町・消防通信指令業務協同化協定締結 ・北海道士別市との災害時における相互応援に関する協定書締結 ・全国瞬時警報システム(J - A L E R T)を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業組合法人「夢の実ファームみよし」設立
24		<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市ポイ捨て等の防止に関する条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知みよし少年少女発明クラブの発足

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大決定(平成20年4月から) ・三好町民病院に地方公営企業法の全部適用(病院事業管理者に予算、人事権限) ・三好町民病院増床、眼科健診開始 ・特別養護老人ホーム「みよしの里」開所と地域密着型サービスの開始 ・三好町災害時要援護者制度の開始 ・黒笹保育園新設、天王保育園建替工事に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒笹小学校開校 ・三好中学校大規模改修事業開始 ・南部小学校増築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制施行の方針を表明 ・一般競争入札の開始(工事) ・第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝) 	19
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導、長寿(後期高齢者)健診開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・町制施行50周年 ・自治基本条例施行(10月1日から) ・町民活動サポートセンター開設 ・第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝) ・みよし市協働によるまちづくり推進研究会発足 	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市と学校法人東海学園東海学園大学との連携協定に関する包括協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制施行 ・防災情報等メール配信の開始、緊急地震速報システム導入 ・複合施設基本構想の策定 ・第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝) ・「みよし市総合計画」策定 	21
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新編三好町誌」資料編を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市平和都市宣言を宣言 ・市役所新庁舎建設着手 	22
<ul style="list-style-type: none"> ・臨時日曜保育、土・日曜日の児童クラブ利用(企業の就業時間等の変更により7月から9月まで)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流館開所 ・みよし市と国立大学法人愛知教育大学との連携協力に関する包括協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興支援ボランティア活動 ・長野県木曾町と友好提携締結 	23
<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市健康づくりキャラクター「キューちゃん」にみよし市健康づくり大使を委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設の基本計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所新庁舎完成(5月7日業務開始) ・東日本大震災復興支援職員派遣 ・東日本大震災復興支援ボランティア活動 	24

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
25		<ul style="list-style-type: none"> ・西三河災害時相互応援協定調印 ・みよし市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ネットみよし開講 ・黒笹研究開発団地分譲完了
26	<ul style="list-style-type: none"> ・「尾三地区自治体連携協力に関する基本協定」締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災マップ」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジターセンター」開所 ・「アンテナショップ」開店
27		<ul style="list-style-type: none"> ・「みよし北交番」開所 ・燃料電池自動車「MIRAI」納車 ・西三河5市による日本版首長誓約 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」開所
28		<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し等のコンビニエンスストア交付サービスの開始 ・防災ラジオの有償配布開始 ・福谷公民館(福谷ハピネスホール)開館 	
29		<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋刑務所との災害時における避難場所使用等に関する協定締結 ・熊本県益城町との災害時相互応援に関する協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・三好大提灯まつりの大提灯3基のうち1基が世界最大の吊り下げ提灯に認定
30		<ul style="list-style-type: none"> ・尾三消防組合消防広域化 	
令和元		<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ宣言 	
2		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションみよし開設(三好公園第4駐車場北) 	
3			

健康・福祉	教育・文化	住民参加・行財政	年度
	・「新編三好町誌」完成	・東日本大震災復興支援職員派遣 ・東日本大震災復興支援ボランティア活動 ・市民情報サービスセンター「サンネット」移転オープン ・カリヨンハウスオープン ・みよし市債権管理条例施行	25
・みよし市福祉総合相談センター「ふくしの窓口」開設 ・認知症カフェ「オリーブ」開所 ・認知症地域支援推進員配置	・「石川家住宅」開所	・「平成25年住宅・土地統計調査」総務大臣表彰受賞 ・「尾三だより」開始 ・新屋山車再建記念式典	26
		・人口6万人突破	27
・くらし・はたらく相談センター開設	・図書館交流プラザ「サンライズ」会館 ・みよし市プロモーション動画「みよし市3分44秒劇場」公開 ・みよし市と株式会社名古屋グランパスエイトの間における相互支援協定締結		28
・子育て総合支援センター開所 ・市内3箇所に地域包括支援センターを開設	・歴史民俗資料館リニューアルオープン ・教育センター「学びの森」開所 ・トヨタ自動車サンホークスとのホームタウンパートナー協定締結	・シティプロモーションロゴマークの公開	29
	・アドマテックス・スフィアーズとのホームタウンパートナー協定締結	・第2次みよし市総合計画策定 ・原動機付自転車の図柄入りナンバープレート交付	30
	・おかよし交流センター開館	・市制施行10周年	令和元
	・みよし市とトヨタ自動車ヴェルブリッツ相互支援協定の締結 ・文化センター「サンアート」大規模改修工事の開始		2
	・文化センター「サンアート」リニューアルオープン	・SDGsオリジナルロゴマークの公表 ・市制施行10周年記念式典	3

みよしものしり専科(行政概要)令和3年度版

令和4年3月発行

発 行 愛知県みよし市

編 集 政策推進部 企画政策課

〒470-0295

愛知県みよし市三好町小坂 50 番地

電話 0561-32-2111(代)
